

第5回宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議

兼 令和2年度第6回政策・調整会議

日 時:令和2年8月19日(水) 10:30 から

場 所:第3庁舎18階 大会議室

1 新しい宮前市民館・図書館基本計画の策定について

2 その他

(配布資料)

資料1 新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)に関する意見募集の実施結果について

資料2 新しい宮前市民館・図書館基本計画(概要版)

資料3 新しい宮前市民館・図書館基本計画

新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、平成 31（2019）年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づき、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めています。

新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様にも愛される施設となるよう、令和 2（2020）年 2 月に「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を取りまとめ、引き続き、新しい施設づくりに向けた取組を進めてまいりました。

この基本的な考え方の内容を充実するとともに、施設整備や事業サービスの考え方、今後の検討の進め方等について新たにとりまとめた「新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）」（令和 2（2020）年 5 月公表）に関して、この度、市民の皆様から御意見を募集し、その結果、**949 通（1,826 件）の御意見・御質問**をお寄せいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和 2（2020）年 5 月 29 日（金）～ 同年 6 月 29 日（月）（32 日間）
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和 2 年 6 月 21 日号）への掲載 ・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー ・かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー ・かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		949 通（1,826 件）
内訳	ホームページ	24 通（49 件）
	FAX	81 通（163 件）
	郵送	246 通（480 件）
	持参	598 通（1,134 件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、施設規模等の「第6章 施設整備の考え方」に関することや、民間との対話を含む管理運営手法や事業・サービスの内容等の「第7章 事業・サービスの考え方」に関する事などについて多くの御意見・御質問が寄せられました。

昨今の社会情勢やこれらの御意見等を踏まえ、第8章に「6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を追記することにより一部の御意見を反映するとともに、必要な時点修正等、所要の整備を行い、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」を策定します。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関する事(第1章)(P3~8)				10		10
(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関する事(第4章)(P9~11)				92		92
(3) 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針に関する事(第5章)(P12)				3		3
(4) 施設整備の考え方に関する事(第6章)(P13~26)		2	14	286		302
(5) 事業・サービスの考え方に関する事(第7章)(P27~48)			3	662		665
(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関する事(第8章)(P49~57)				98		98
(7) 基本計画全般に関する事(P58~61)	1	1		175		177
(8) その他(P62~78)				464	15	479
合 計	1	3	17	1,790	15	1,826

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

具体的な御意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章） (意見数：10件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	<p>鷺沼に新しい施設（市民館・図書館等）を作 ることは市民の要望でなく市と東急が決めたこ と。そのため「第1章新しい宮前市民館・図書 館整備の背景と位置づけ」が「1 鷺沼駅前再開 発の経過について」から始まるのも最初に鷺沼 への移転ありきで進められてきたことに他なら ない。また「2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共 機能に関する基本方針（市民館・図書館関連部 分要約）」の部分は、商業地区への移転にあう ように都合の良い言葉を並べているだけであ る。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計 画において「地域生活拠点」の一つとして 位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心 に商業、都市型住宅、文化・交流など多様 な都市機能の集積及び交通結節機能の強化 に向けた取組を推進」することとしており ます。</p> <p>今回の取組では、民間事業者による再開 発により鷺沼駅前のバスターミナルが広く なるなど、交通結節点としての機能の向上 が見込まれることなどから、この機会を捉 えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、 ということを検討してまいりました。その 中では、区役所・市民館・図書館という区 民が利用する施設の移転可能性を含めて検 討していくため、区民の生活実感としての ニーズや課題認識を重視し、多角的な意見 把握に取り組んでまいりました。</p> <p>本市といたしましては、意見交換会等で 寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果 等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的 に整理・検討し、平成31（2019）年3月に 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関 する基本方針」を策定いたしました。</p> <p>基本方針に基づき、民間事業者による再 開発によって交通結節機能などが向上する 鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書 館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を 促す「核」としての地域生活拠点の形成を 図ってまいります。</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
2	<p>現図書館・市民館の移転は周辺住民に対する行政サービスの低下となるため大反対。鷺沼への両施設の移転は一部に行政サービスの恩恵をうける住民がいるが、不利益をこうむる住民はサービスを切り捨てられる。</p>	<p>現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和 57（1982）年の分区当初から課題として指摘されてきました。鷺沼駅前の再開発区域は、駅から至近であり、駅にアクセスするバス路線は現状の本数に加え、交通広場の拡充により路線バスネットワークの充実が図られるなど、現在の区役所等が立地する場所に比べてアクセス性に関して優位性が見られます。</p> <p>本市といたしましては、これらの状況や意見交換会等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し、平成 31（2019）年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」をまとめました。</p> <p>民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいりたいと考えております。</p>	D
3	<p>鷺沼への移転について、中原区は別として、他区にはあるのに宮前区には図書館の分館がない。駅の近くで人の集まる所に分館を作るなら賛成。宮前区民の社会参加や、その意識は大きいと思うし、ただ一館しかないのに貸出冊数は多い。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、</p>	D
4	<p>公共施設（現市民館・図書館）を残さずに移転する理由は？</p>	<p>宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p>	D
5	<p>近くには警察署や小学校、役所、消防などがあり、有事の際の連携はとても良くできていると思う。ここからなぜ、市民館・図書館だけの機能を切り取って移転する意味が理解できない。</p> <p>現存の形態に満足している住民に対して、図書館を 2 つ作るなど、他のアイデアもあわせて提案してほしい。</p> <p>（同趣旨他 1 件）</p>	<p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫によ</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>る市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
6	<p>鷺沼への移転について、区の心臓部である区役所、市民館、図書館を現在地から移すのは、市としても損失だと思う。地震等の自然災害が心配されているが、災害時には交通渋滞等が起りやすく、駅近くでは身動きが取れないだろう。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>また、災害時の交通混雑の応急対策として、地域防災計画に基づき、緊急道路活動等の機能復元や放置車両等の車両移動等の交通対策に加え、帰宅困難者一時滞在施設の開設など、混乱防止及び帰宅困難者対策等に取り組んでまいります。</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
7	<p>市民館・図書館が移転する鷺沼は区の端になる。他の地域からはさらに遠くなる。現在地が駅から坂道であるのが不便とのことは、区内の循環バスを使えばいいのではないか。その方が高齢者の利用も増やせる。高層建物の中にあつては、将来拡張が必要になっても難しい。図書館は発展するものです。先を見た計画を。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>また、現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57（1982）年の分区当初から課題として指摘されており、近年では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査、区役所を拠点としたバスターミナルの検討などを行った経過があります。</p> <p>この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。</p> <p>また、シャトルバスの運行についても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現しておりません。</p> <p>施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		理運営計画の策定の中で検討してまいります。	
8	このコロナ禍の中、区民の合意なく、移転理由も定かでない公共施設の移転を進めることに反対する。この多額な税金をこんなことに使うことに驚く。次世代の借金にしてはならない。	本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見及びコスト比較（移転・整備する場合や現位置での建替えする場合など）も含めた基礎調査結果等の諸条件並びに宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9	<p>区民の多数の合意がないまま、部分の議論を求めることは、なし崩しに計画の既成事実化を進めることにほかならず、この計画を議論する正当性がない。</p> <p>この議論は、市民館・図書館の市民から求められる姿を考える前に、移転・新築ありきの前提の中での、その基本枠組みの制約の下で、望ましい市民館・図書館の意見を求めているもので、矮小化した本末転倒の議論である。立地、規模、使い勝手、区民のシビルミニマムとしての図書館の数や市民館の規模など、本質を議論・検証する余地もなく、大多数の区民の希望から最初から乖離している。こうした意見書で、区民の意見を聴取したとする手法はガス抜きであり、姑息な手段である。以上の前提で意見を申し述べる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所・図書館の移転・新築は認められない。 2. 現状の図書館を消滅させることは認められない。現状プラスアルファの整備を図るべきである。 3. 新規の図書館・集会場増設などのインフラ整備に資金を投入すべきである。 4. 新型コロナウイルス蔓延の時代に鑑み、極力市民サービスの一極集中を避け、分散型の市民サービス体制をはかるべきである。 5. 地域に密着した区民主体の地道な改善を図っていくべきである。 	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

(意見数 : 92 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
10	<p>市民の声を反映していない。</p> <p>「第4章新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組」の「1 平成 30(2018)年度の市民意見聴取の取組」では、区民意識アンケートや意見交換会のみがあげられているのみで、2019年2月の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(案)公開後(2月5日～3月6日)に実施された意見公募や、市民説明会などの説明がまったくない。パブリックコメントでは、市のHPにも記載されているように概ね2,270人(市外、県外含む)の方から17,829通23,714件の意見・質問がよせられている。パブリックコメントでは鷺沼への市民館・図書館移転反対の意見が圧倒的多数で、市民館・図書館への具体的要望も多数あったが、まったく記述がないということは、パブリックコメントが市民の要望を聞く形をとっているが実際には行政に都合のよい意見だけをとりあげていることの証ではないか?</p>	<p>パブリックコメント手続は、市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、政策等の意思決定に市民の有益な意見や情報をいただくことで、政策等の内容をより良いものにするための制度です。いただいた意見の内容と、それに対する市の考え方などについて公表しておりますが、政策等に関する賛成・反対を問うものではありません。</p> <p>また、平成30(2018)年度にパブリックコメント手続を含む様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に判断した上で、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることとしたところです。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
11	<p>市民館も図書館も、市民が主役の施設だと思 う。その上で計画を急ぐのではなく、時間をか けて市民の意見を聞くことがとても大事だと思 う。そのようにして出来た施設は自分たちの意 見が反映されたものであるため、住民にとつて とても大切な施設になる。ワークショップを実 施したようだが、これでは市民の漠然とした意 見を聞いただけではないだろうか。ワークショ ップを開くのなら、現在の市民館利用者や図書 館利用者の中からメンバーを選び、また、公募 でも数人入れて何回も集まりを持って形にして いく方がよい施設ができるようになると思う。</p> <p>それから、今は民間のノウハウを利用したの 施設を造ることが多くなっているが、あくまで も民間は営利目的なので、民間のノウハウでは なく、その町に住み続けようと思う市民を増や すためにも市民のノウハウを活用した方が、こ れからの街づくりには必要なことではないだろ うか。</p>	<p>これまで、平成 30 (2018) 年度には意見 交換会や区民意識アンケート、まちづくり フォーラムなど、様々な機会を通して市民 意見聴取を行ってまいりました。また、令 和元年度の「みんなでつくる、あたらしい 宮前市民館・図書館アイデアワークショッ プ」においては、市民館・図書館利用者も 含めたワークショップ参加者から様々な意 見をいただいたところです。その他、学識 者や市民代表等で構成される社会教育委員 会議や関係する専門部会でも意見交換を行 ってまいりました。</p> <p>今後も様々な機会で市民意見を聴取し、 市民の皆様にあされる市民館・図書館を目 指してまいります。</p> <p>また、市民意見聴取に加え、民間との対 話による検討を進めることで、効率的・効 果的な市民サービスの提供と、サービスの 質の向上を図るため、幅広く検討を進めて まいります。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
12	<p>宮前区民の願いは、歩いて行けるところに、落ち着いた使える図書館・市民館があることである。区民が等しく便利に使える図書館・市民館をつくるのが、区民の望む計画である。川崎市は、アンケートやワークショップで出された宮前区民の声をきちんと受け止めて区民の望んでいる図書館・市民館をつくってほしい。</p> <p>アンケートや意見聴取、ワークショップで宮前区民から出た意見には、「様々な図書や新聞・雑誌を読む」、「読書、調べ物、学習などができる静かな環境」、「読書相談や調べ物が相談できる」、「宮前区に関する資料がある」、「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」、「地域の情報拠点となる」、そんな図書館・市民館を望む声がある。できれば「飲食ができ」、「もっと新しい図書が読みたい」という希望も合わせて、ごく当たり前の図書館・市民館が、歩いて行けるところにあってほしいというものである。それらの基本的な図書館・市民館の実現に、この計画は全く答えていない。</p> <p>(同趣旨他89件)</p>	<p>現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57(1982)年の分区当初から課題として指摘されてきました。鷺沼駅前の再開発区域は、駅から至近であり、駅にアクセスするバス路線は現状の本数に加え、交通広場の拡充により路線バスネットワークの充実が図られるなど、現在の区役所等が立地する場所に比べてアクセス性に関して優位性が見られます。</p> <p>本市としては、これらの状況や意見交換会等で寄せられた様々な市民意見、基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成31(2019)年3月)に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>宮前区民の皆様のお意見は、第4章のとおり、幅広く多様な方法で収集しており、それらを取りまとめ、第5章の基本理念や基本方針を掲げており、基本計画には、市民の皆様のお意見を反映しています。</p> <p>事業・サービスの具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を把握しつつ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D

(3) 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針に関すること (第5章)

(意見数：3件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
13	<p>第5章の基本理念の説明文について、多様な主体と連携していくことは当然だが、なぜ、あえて民間業者との相乗効果が必要なのか。</p> <p>民間業者（企業）を特別に扱うのではなく、市民館・図書館は市民一人一人が支えあうコミュニティの確立のためにあるのであり、民間業者の活用は、そのための支援に限るべきであると考えます。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館においては、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設として、これまでの事業・サービスを継続することを基本としながら、市民一人ひとりのつながりや賑わい、地域への愛着を生み出すため、同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベントや文化・教養講座の実施などを検討してまいります。</p> <p>人と人の新たな交流やつながりの促進等を目的として、上記のような商業施設・民間施設との相互連携や区役所との連携強化などによる相乗効果を図ってまいります。</p>	D
14	<p>民間施設との連携というのは図書館の理念といえるのか？民間機能との連携とは賑わいの創出を考えているようだが、図書館に即して言えば、豊富で新鮮な資料、専門職の配置と育成、図書館ネットワークの進化という基本的な条件をクリアすることで、利用は伸びていく。市立図書館の「7つの運営理念」*を柱に検証していくことが必要と思われる。</p> <p>(同趣旨他1件)</p> <p>*「7つの運営理念」：平成20(2008)年5月に市立図書館協議会から答申された市立図書館の7つの運営理念。</p>	<p>本基本計画の基本方針のひとつに「区役所・民間等と連携する市民館・図書館」を掲げており、図書館においても民間施設を含む多様な主体と連携して宮前区全体の新たな賑わいや交流等の促進に寄与し公共施設としてまちづくりを推進する役割があるものと認識しております。</p> <p>また、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等これまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本として各サービスにおける専門性の確保を図るほか、つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実に向け、市立図書館の「7つの運営理念」に沿ったこれまでの図書館活動の状況や令和2(2020)年度末に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」も踏まえながら、事業・サービス等の具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章) (意見数 : 302 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
15	<p>新図書館・市民館の施設規模は「現施設と同規模」となっているが、いまでも満杯状態なのだから、もっと広げてほしい。</p> <p>宮前区の人口規模は、現施設建設時の 1.6 倍に増えており、現施設はほぼ満杯状態である。しかも、駅近になるので両施設とも利用者はさらに増えると予想されている。ところが計画では、スペースは現施設と同規模のままである。</p> <p>そして「市民館・図書館の融合」と称して、各部屋の共用化とか多機能化、可変性の確保をはかり、両施設のどちらでも使えるようにすることで対応する方針である。これは両施設のどちらかに空きがある場合には有効かもしれないが、どちらも満杯の場合には手立てはない。それは、「密」を避けることが求められている今の時代に「密」を最大限にしてスペース不足をしのぐやり方である。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D
16	<p>施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とするがあるが、どこからこの結論を導き出したのか説明してほしい。</p> <p>公開書架の規模は適切か？新刊増に耐えられる設計か？書庫のスペースは十分か？集会室や閲覧室規模は適切なのか？現状の利用実態から導き出していないのではと危惧している。また、公開児童コーナーは現行のままで十分か？ヤングアダルト向けのコーナー(宮前ではティーンズコーナー)も必要ではないのか？新聞雑誌室コーナーはもっと種類を増やしてほしいという要望はないのか？障害者サービスなど新たなサービスが加えられているが、駅中図書館なら、沿線の利用をも見込まれる。むしろ公開書架など増やすということも考えるべきではなかったのか？</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
17	<p>「施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。」とあるが、人口も増えているのに同程度の規模であれば、新たなサービスの提供することもままならないのではないのか？</p> <p>鷺沼に移転してより多くの人利用するようになったら、もっと広いスペースを準備する必要があるのではないのか。</p> <p>現在と同規模であれば新しいサービスをする場合、現行のスペースを削らないとそのためスペースが生み出せないのではないのか？カフェの導入も結構だが、そのために閲覧スペースが削られれば、図書館無料の原則に反するのではないのか？</p> <p>また、基本計画でありながら、現行のスペースと検討の方向性を示すだけで新たな建物で具体的にどのようなスペースが確保されるかがまったく不詳であり、基本計画とはいえないものではないのか？現行のスペースでは不十分だと思うが、このままでは現行のスペースさえ確保される保証がない。</p> <p>具体的な面積等が不十分なのは、2020年2月に策定された新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」からの検討がコロナのため十分な時間をとって行われていないためか？</p> <p>あるいはあいまいにとれるように表現して、市民に説明をしないつもりなのか？</p>	<p>施設規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>図書館の閲覧席のあり方については、新しい宮前図書館が駅前に立地することによる利用者やニーズの多様化を踏まえた上で、今後検討してまいります。</p> <p>また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取等を行いながら取組を進めるとともに、適宜、市民周知を図るための取組も推進してまいります。</p>	D
18	<p>市民館と図書館の融合は、見かけを変え、市民館、図書館の本来の役割を失わせるものである。役割も目的も異なる市民館と図書館を、効率的・効果的の名目で、違う目的の施設にしないほしい。</p> <p>図書館と市民館のカウンターを一元化するなど「市民館・図書館の融合」がさかんに言われているが、それぞれの機能や目的を尊重しない融合は、どちらの役割も果たさない、ただ人が集まるだけのところになりかねない。</p> <p>(同趣旨他 83 件)</p>	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスは継続することを基本としながら、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化など市民館と図書館の融合を図ることによって、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えております。</p> <p>具体的な諸室のレイアウトについては、今年度から実施する基本・実施設計において、適切なゾーニングなどにより静かな空間を確保しつつ、様々な利用者が自然に交</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
19	<p>空間・機能が“融合”する市民館・図書館というのは、別の言葉でいえば、場所を効率的にフル回転させたいとの考えなのだろう。</p> <p>利用者1人のみで集会室を使う事例もある。図書館の集会室機能の伸展を具体化し、そのイメージに沿って必要な集会室を割り出しているのか？この面で市民館との融合と称しているが、効率のみ重視しているだけである。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>じり合い賑わいのある空間もあるなど、それぞれが共存する施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>また、両館の諸室を混在して配置しても、だれもが利用しやすい施設・フロアガイドとなるよう、サイン計画や配色計画などの検討も進めてまいります。</p> <p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	
20	<p>施設規模だけ先に決めて、どういう機能を展開するか見えない。器を決めて市民館と図書館を一緒に合体させようとする意図が不明確。また、市民意見をもとに、静かな空間と賑わいのある空間が共存できるように諸室の配置などに配慮するとあるが、こんな狭い空間で試みることができるのか？</p> <p>市民館と図書館の融合というが、機能が違うことを肝に銘じてほしい。それぞれが教育機関であり、それにふさわしい建築物であるべきだ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	
21	<p>市民館の認知度が低い現状を改善するためには図書館と同フロアに市民館が存在することは有効。しかし市民館内で幼児を含めて多くの人が入り出す音・会議スペース利用中の音声などが館内ですでに問題になっていることを考えると、図書館で静かに読書・勉強をしている人にとっては迷惑でしかない。また、図書館利用者が図書閲覧スペースとして市民館を利用すると、市民館本来の目的である地域住民交流を兼ねた生涯学習を行うスペースが減ることになる。図書館利用者・市民館利用者それぞれの本来の目的を果たすことができなくなるなら、両施設の共有化は避けた方がいい。(余りあるスペース・会議室があり防音対策が万全であれば両施設の共有化はとても素晴らしい案だと思う)</p>	<p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
22	<p>市民館には、市民館の役割があり、図書館には図書館の役割がある。</p> <p>図書館には、読書会や研修会などのための会議室など集会スペースが必要である。一方、市民館には、生涯学習のために、話し合う素材や調べるための資料を提供する必要がある、図書館と連携していく必要があることはいうまでもない。しかし、これら市民館・図書館は、簡単に融合できる物ではない。もちろん連携していくことは必要だが、連絡を取り合って、ともに助け合うという関係だと考える。まして、受付のカウンターを一元化するという事は形だけのことで、考えて行かなくてはならないことは、それぞれの使命をどうやって果たしていくのかということである。</p>		
23	<p>今回、市民館と図書館をいっしょにしようと思った動機は？</p> <p>単にどちらの施設も老朽化したのでいっしょにしておもうと思っただけなのか？</p>	<p>市民館と図書館の融合について、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化などにより、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えております。</p>	D
24	<p>カウンターは、市民館とは別がいいと思う。図書館の受付の仕事と混同を招くと、利用者にも職員にも戸惑いが生じるように思う。</p> <p>司書の方々はとても迅速かつ丁寧に対応しているが、とにかく多忙だ。司書が持っているレファレンスなどの機能が発揮される機会が尊重される位置にいてほしい。</p>	<p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画（ソフト面：事業・サービスの内容など）の策定作業と基本・実施設計（ハード面：諸室の配置や設えなど）において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D
25	<p>図書館・市民館への来場目的および職員への問い合わせ内容は異なるため、カウンターは明確な分離が必要。特に市民館職員は市民活動における情報（各市民団体との連携・各種講習会の講師情報）など様々な知識・経験・情報が求められる。逆に図書館では様々な年齢の利用者から、僅かなキーワードで図書の紹介を求められるので本の知識が必要となる。ニーズに合った適切なサービスを提供するためには図書館・市民館の事務室やカウンターは分離が必要。</p>		D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
26	<p>市民館及び図書館が駅前街区の高層棟・低層棟の2棟に分散していますが、区分所有建物の性格上、将来の大規模修繕や維持管理上、低層棟(1棟)に集約し(建設費及び管理コスト削減できると思う)、管理区分を明確にした方が適切だと思う。</p>	<p>市民館・図書館の整備位置については、平成31(2019)年3月に公表した本市の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」において、「施設規模は現施設と同程度」、「位置については駅前街区の低層部」とすることをお示しました。それに基づき、再開発準備組合による詳細な検討が進められてきたものであり、3階から5階という整備位置を基本することを本基本計画でお示したところです。今後の基本設計等の深度化に合わせて、引き続き、再開発準備組合との協議・調整を進めてまいります。</p> <p>また、再開発事業による施設整備として、これまでの区役所、市民館・図書館としての単一機能的な施設ではなく、一体的に整備される区役所との機能の融合や民間施設との連携などによる相乗効果により、新たな賑わいや交流の促進を目指しており、それらの検討とあわせて、管理区分や維持管理の方法についても、再開発準備組合と連携しながら、整理してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
27	<p>①「駅前」という立地になることにより、利用状況が変化する可能性について、市民館のホール規模について利用実態や市民意向に合わせた2案が提案されている。しかし、駅前立地となることから、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(P74)で「アクセシビリティの向上に伴う来館者の増加」などを謳っているが、どのような変化が予想されるのかが具体的に示されていないように思われる。しかも利用者増加に対しては「スペースの有効活用」で対応していくと読み取れ不透明感が残る。</p> <p>②基本計画(案)P38～39「今後、検討する主な新規・拡充スペース」について、市民の意見「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」「飲食」(基本計画(案)P18など)や、昨今の公共施設の利用の考え方「サードプレイス」「居場所」などから、この提案にあるスペースはぜひ必要と考える。</p> <p>また、最近では「テレワーク」等が拡大しているが、自宅以外で仕事や交流ができる場の需要が高まると思う。基本計画(案)P24の市民意見には、「コワーキングスペース」があげられている。民間施設内にも「サテライトオフィス」「ワーキングスペース」などが計画される可能性も考えながら、連携した「仕事・交流スペース」の検討が求められる。</p> <p>しかし、市民館・図書館の本来の機能も市民の意見(例えば、図書館機能について、基本計画(案)P17「さまざまな図書や新聞、雑誌がある」「読書、調べもの、学習等ができる静かな環境」など)にもあるとおり充実させるべきだ。</p> <p>③以上の①②からみると、「現施設と同程度」で、可能なのか疑問だ。例えば、基本計画(案)P33には、スペースの有効活用の手法として、多目的化、可変性、民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用、民間スペースの活用、などが示されている。これを実現するには、設計者の能力(必要な機能を理解し、それを空間の形やつながりに置き換えていく)やプロジェク</p>	<p>スペースの再構築と有効活用について、具体的な諸室の規模の適正化や新規・拡充スペースなどは、利用状況や多様なニーズ等を踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p> <p>併せて、利用者増や多様なニーズに対応するために、民間スペースの活用や民間施設との機能分担などについて、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p> <p>また、施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>ト全体としての調整能力が問われる。</p> <p>必要な機能がきちんと充足されるものとなるのか、設計段階で十分な検証を行ってください。また、必要に応じて、施設規模を拡大できる余地を残すことも検討してください。</p>		
28	<p>ホールスペースの検討について、ベースに検討を進めている②案に賛成する。駅近であれば件数も増えるため、対応するホール数は増やすべきと考える。文化芸能活動がより盛んになると思う。</p>	<p>ホールスペースについて、現ホールの利用状況等(600人以下の利用件数割合が約8割、200人以下の利用件数割合が約3割)を踏まえ規模の適正化を図り、600人程度と200人程度の2つのホールとすることで利用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表の場や鑑賞できる機会をより一層創出することができる②案をベースに設計を進めてまいります。</p>	B
29	<p>大ホールか、中小ホールかという案を読みましたが、個人的には中ホール規模での鑑賞はいいサイズと思う。ただ、学校行事での利用(小学校の学芸コンクールや中学校の合唱コンクール)はキャパシティ600では小さいのではないかと気になる。宮前の大ホールを残すのであれば、心配ないが。</p>	<p>ホールスペースについて、現ホールの利用状況等(600人以下の利用件数割合が約8割、200人以下の利用件数割合が約3割)を踏まえ規模の適正化を図り、600人程度と200人程度の2つのホールとすることで利用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表の場や鑑賞できる機会をより一層創出することができる②案をベースに設計を進めてまいります。</p> <p>また、現在600人以上の規模で利用されている団体に対しましては、公演回数や運営の工夫などで対応していただくなど、丁寧な説明を行ってまいります。</p>	D
30	<p>図書館の閲覧席をもっと増やしてほしい。</p>	<p>閲覧席の具体的な席数や配置などについては、利用状況等を踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C
31	<p>現在、コロナ禍社会を見据えなければとされている。閲覧室の空間構成も考えなおすべきではないだろうか? (同趣旨他1件)</p>	<p>閲覧席については、利用状況や全庁的な新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえ、使い方も含めて、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	<p>図書館の閲覧コーナーは、小さい子連れ、高齢者、ハンデのある方が困らないよう、通路は広めに確保してほしい。まるい、とか、斜めの配置も視覚が弱い立場には、位置関係が把握しづらく、動線が乱れるので動きにくい。</p>	<p>図書館の閲覧スペースや開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、だれもが利用しやすい施設となるよう、御意見を参考にしながら、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p>	C
33	<p>図書館が企画する季節や時事に合わせた展示スペースが、現状はとても狭い。図書館司書の方々のスキルや思いが反映される場所が確保されると、人のぬくもりの感じられる図書館になると思う。</p>		
34	<p>市民館の集会室、現在と同程度というのはい少ないのではないかと？図書館の閲覧室構成にも言える。現状通りの面積とするなら、①企画コーナーの設置などの余裕をうみ出せることができるのか？</p> <p>②蔵書数も同程度という計画に啞然とする。年々の蔵書数の増加を見込んでないということだ。</p> <p>③廊下などを開架スペースとしても活用するというが、空間を単なる飾りものにするだけなのか？</p> <p>④どこの図書館でも、書架の配置は資料を探すこと、発見することを促進するために工夫を重ねているはず。手の届かない高書架や廊下に飾りのように並べるなどは資料を使おうとする意欲を削ぐ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>市民館の諸室や図書館の閲覧スペース、開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、利用状況等を踏まえながら、だれもが利用しやすい施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p> <p>また、蔵書の保存については、新しい施設以外の場所への共同書庫設置の可能性も含め、市立図書館全体の保存機能の向上を検討してまいります。</p>	D
35	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等と同じ階に児童室がほしい。(子を預けて講座などを受ける場合、万が一避難を有する場合にすぐ引き取れる距離が望ましい) ・現宮前市民館の児童室のように新たな市民館の児童室にも子供用のトイレ、手洗場を設置してほしい。 	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスを継続することを基本としながら、子どもが利用する空間をはじめ各諸室の具体的な配置やレイアウト、仕様、設備などについては、だれもが利用しやすい施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C
36	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室の室内の子ども用トイレは、2個以上に増やしてほしい。まだトイレの我慢が難しい時期の子も多く児童室を利用している。 ・電車が見えるなど、子どもが喜びそうな景色が見えるようにしてほしい。 ・図書館について、ベビーカーでも回れるよう 	<p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作</p>	

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>に通路を広くしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども用トイレの設置や、飲食可能なスペースも用意してほしい。 ・あまりに“誰でも使用できる”を重視すると公共施設というより、娯楽施設になりそうで心配。 	業において、検討を進めてまいります。	
37	<p>児童書コーナーについて、絵本の配架が、靴をぬぐスペースだけに収まらないため、靴をぬいで上がるコーナーが広く、絵本がすべておさまるといいと思う。親子で読み聞かせをしたり、子どもが話したりするのも気兼ねなく利用できると思う。また、おはなし会などの催しにも活用できると思う。(児童の閲覧は日中がメインなので、夕方以降に読書会など図書館主催のイベントにも活用できるのではないだろうか。)</p> <p>子どもトイレとおむつ替えコーナー(授乳室も?)は、このすぐ近くに設置してほしい。</p> <p>児童用の貸し出しカウンターは必要を感じないが、できれば司書が少しでも巡回できるといい。小さい子どものいるお母さんへの絵本の相談や、小学生以上の子には読書や調べ学習に関するレファレンスをしてもらえると、格段に本に親しむことができると思う。</p> <p>計画書に、子どもが寝ころべるスペースという表現があったが、幼児以下はそれでもいいのかもしれないが、小学生以上の読書スタイルがそれでいいのかは疑問だ。川崎市、公共図書館の子どもの読書に対する基本姿勢を問われるところかと思うので、慎重に判断していただきたい。</p> <p>それから、児童書は、子どもから読める本であり、子どもだけが読む本ではないと思う。少し年齢が上になってきた子や、大人も楽しく気楽に来られる場所であってほしい。癒し空間であっても、幼い雰囲気固めず、多くの人たちが楽しめるといいと思う。</p>		
38	<p>子ども達のがびのびと過ごせる児童コーナーがあると嬉しい。一般のコーナーと別室になっていて、子ども達が声を出してもOKで、多少動き回れるスペースもあると親も子もゆったりと過ごせると思う。</p>		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
39	<p>いろいろな意見がすでに出されているが、基本的な図書館としての王道のカタチを見失うことなく、作ってもらえるとありがたい。</p> <p>大型施設に入っても、従来通り徒歩や自転車で気楽に立ち寄れる気楽さは大切だと思う。何十年も使われるものなので、何より使いやすく落ち着く空間であることを望む。</p>	<p>新しい施設の具体的な設えなどについて、だれもが安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地が良い、魅力ある施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p> <p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	
40	<p>今、宮前市民館のロビーでは、小学生たちがよく集まっている。大きなガラス窓の前は若者のダンス練習スポットになっている。お弁当を食べている人もいる。こんな風に、自然に集まれるなんでもない場所もぜひ考えてほしい。生活動線の中で、安心して休んだり、人と話せるコミュニケーションの場があると嬉しい。</p> <p>目新しいモノも楽しいが、何よりここに暮らす者同士が穏やかな気持ちで、仲良く暮らせませうように…!ということに尽きる。</p>		
41	<p>市民館について、キッズスペースもあって、持ち込みも可能、ふらっと立ち寄れる雰囲気のあるスペースがあると良いと思う。そのような飲食可能なスペースなどで市民が企画したイベントを気軽に開催できたりしたら、利用者も増えると思う。</p>		C
42	<ul style="list-style-type: none"> ・完全バリアフリー化にしてほしい。 ・おむつ交換スペース・授乳室を設置してほしい。 ・飲食スペースを確保してほしい。 ・安価な軽食・飲料水の販売コーナーを設置してほしい。 ・会議室入れ替えまでの待機スペースを確保してほしい。 ・各フロアのトイレ個数を増設してほしい。 		
43	<p>将来にわたって広く利用できるようにしておくことが望ましいと考える。</p> <p>図書館は本を閲覧・借りるというのが大きな目的ではあるが、一方では勉強スペースでもある。従って以下の点を考慮いただきたい。(可能であれば3フロア以上確保されると良いが)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代が幅広く利用できるものであること 		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・書架だけでなく、読書用スペースも余裕をもって確保されていること ・子供向けスペースと大人用スペースは棲み分けができること(別のフロアにあることが必須) ・全体として開放的な空間となっていること(吹き抜け空間も活用) ・行政の発信の場としても活用できること(サイネージによる広告、市の施策などが容易に閲覧できる環境であること) <p>図書館や市民ホールと、住宅スペースがフロアなどで完全分離されていることも重要と思う。</p>		
44	<p>「市民館がこんな風なら行ってみたい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三階、四階と吹き抜けやガラス張りなどを活用して、開放的なオープンなイメージが良い。 ・ギャラリーも、部屋ではなく、オープンスペースにした方が、入りやすく、市民同士の交わりが増えるように思う。使っていない場合は、飲食会話のオープンスペースで活用してほしい。 ・飲食会話のスペースは、乳幼児世帯にとってとても重要。市民学習後にご飯を食べさせなくてはいけない。そこから、世代を超えた関わりが出来るので、そのスペースも、大切に考えてほしい。 		
45	<p>広場は公園のようなイメージで、四季を感じられる緑があり、ベンチがあり、誰もが利用できる広場であるといい。そこから、上を見上げると三階、四階と、ガラス越しに市民学習の賑わっている雰囲気を味わえ、私もやってみたいと思えるような広場がよい。</p>	<p>再開発事業で整備される広場については、新たな賑わいや交流を促進するような空間となるよう、再開発準備組合と協議・調整を図ってまいります。</p>	D
46	<p>コロナ対策上3密を避けるために、動線計画、各スペースの拡大(シートピッチ増)、レイアウト上の工夫、対面に対する配慮、開口部からの通風(自然換気)・全熱交換型の機械換気や在宅勤務(リモート)等設計上の工夫を予めした方が良くか考える。</p>	<p>感染症対策を踏まえた施設整備における換気設備や非接触型機器の導入などについては、今後の社会状況や感染症対策の動向などを踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
47	<p>書庫を別の場所に設けるアイデアは有効だと思う。</p>	<p>市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよう、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後、検討してまいります。</p>	B
48	<p>市立図書館全体の共同書庫を新設するという提案はいかかなものだろうか。例えば、どのような資料が共同書庫行きになるのかを想像するに、利用頻度が少ない、郷土史関係の地域資料がその筆頭にあがるのではないだろうか。かなりの部分を利用者がすぐに閲覧できない状態で保管することに危惧を覚える。近年の公共図書館（とりわけ都市部の）は地域資料の管理保存を軽んじる風潮が顕著になっており、この弊害を計画案の方式が加速することになりはしないだろうか。それは同時にこの方面において、継続性のある力量を備えた専門司書職の安定的な確保を（近い将来）難しくするはずである。</p> <p>さらに言えば災害リスクを考慮した場合、共同書庫なるものが資料の損失する危険性を高めることも懸念される問題である。昨秋の台風19号でどれ程多くの、貴重な文化財が被害を受けたのか、もう一度反省してみるべきだ。</p>	<p>市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよう、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後、災害リスクも考慮しながら検討してまいります。</p>	D
49	<p>書庫が満杯として、文教委員会で閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫を宮前に設置の可能性に言及された。これは図書館全体の計画とどう関わらせていくのか？</p> <p>政令指定都市として保存図書館なり、デポジットライブラリーを設置するのは歓迎だが、市の図書館システム全体の中できちんと位置づけるべき事柄だ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」等と整合性を図りながら、今後具体的な検討を進めてまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
50	<p>民間施設と連携し、官民を超えて一体感を感じられると、どんな効果があるのか？商業施設に集まる人と、公共施設に集まる人では目的が違う。それを混同させると何がよいのか？商業施設を利用する人が増えれば利益につながるが、公共施設に人が増えても、対応するキャパシティがなければただの混み合うだけだ。</p> <p>(同趣旨他84件)</p>	<p>複合施設の相乗効果を活かし、民間施設と連携し、広場等を活用した多彩なイベントを行うことなどにより、宮前区全体の活性化を促す文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図ってまいります。</p>	D
51	<p>川崎市が、民間事業者と連携して、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の移転・整備を進めていることに敬意を表する。</p> <p>また、今回の基本計画案では、市民館が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていることから、「防災機能の確保」について盛り込まれていることにも大いに賛同する。</p> <p>今後とも川崎市の皆様や民間事業者様と協働しながら、レジリエンス向上の推進に寄与する取組として、以下の提案をする。</p> <p>【提案】</p> <p>P.40 (5) 防災機能の確保</p> <p>以下、下線部分を加筆することを提案する。</p> <p>○このため、飲料水等の備蓄物資保管スペースや非常用電源の確保、被害情報などを提供する情報通信機能の整備等の防災機能の確保を図ります。<u>また、系統電源が長期に途絶えてもエネルギー供給を継続し施設の機能を維持するため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。</u></p>	<p>市民館は帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、災害時でも情報通信機器等の使用に必要な非常用電源などが確保されるよう、電気設備を管理する再開発準備組合と協議してまいります。</p>	D
52	<p>働く人のみならず、これから学生も大いに利用できるテレワークスペースの確保を強く希望する。少なくとも駅前街区の民間施設エリアにテレワーク利用可能なレンタルオフィスを招く等はしてほしい。学習塾にある席ごとに敷居のある自習室のような形態が望ましいが、空港のカードラウンジレベルでも良いかと思う。通話可能な部屋を確保する事が大事と考える。</p> <p>アフターコロナの新しい生活様式では大きなニーズがあるはずである。</p>	<p>ワーキングスペースなどの多様なニーズへの対応については、民間スペースの活用や民間施設との機能分担などを、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
53	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車スペースを増設してほしい。 ・ 駐車スペースの事前予約システム：市民館に招いた顧客（外部講師等）の駐車場確保のためのシステムが必要。職員を通じて予約可能にすれば不正利用も防げる。 	<p>駐車場については、再開発準備組合により検討が進められており、駐車台数は「川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づき、再開発事業施設建築物の現計画に対し、適切な台数が確保されておりますが、計画の詳細検討に合わせて、適切に確保されるよう、引き続き、再開発準備組合と調整を図ってまいります。</p> <p>また、市民館・図書館利用者の駐車料金の扱いについては、再開発準備組合との協議を踏まえ、今後、検討してまいります。</p>	D
54	<p>駐車場も無料とまでは言わずとも現行の様に一定時間は無料になるサービスや、一定数の確保が欲しい。</p>		
55	<p>駐車場について、鷺沼に移転後、市民館・図書館が遠くなる人が増えるため、少しでも多くの収容台数を確保していただきたい。所要時間無料の措置は、現状維持していただきたい。もし無料でなくなると、交通費がバカにならないので、今後ボランティア活動への参加が困難である。</p>		
56	<p>駐車場を確保してほしい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章) (意見数: 665件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
57	<p>サービス内容や施設整備について、計画で上がっているのは抽象的で具体性に欠ける。</p> <p>また運営する体制や蔵書の規模などについても明確に書かれていない。動線などの検討もされていない。これでは基本計画として不十分だと思う。</p>	<p>施設整備の具体的な形状や面積、ゾーニング、プラン、諸室の配置などについては、今年度から実施する基本・実施設計において検討を進めてまいります。</p> <p>また、事業・サービス等の具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
58	<p>サービス内容の検討が不十分である。図書館・市民館を整備しなければならないという認識が欠けている。</p> <p>第7章の事業・サービスについて、図書館と市民館は重なるところもあるが、それぞれ別の機能・サービスを実施しており、一緒にして論じるのではなくそれぞれ検討する必要がある。</p> <p>そして、「市民館・図書館のこれまで行ってきた事業・サービスを継続することを基本とします。」とあるが、当然のことではないか？また基本とするという書きぶりからしても、サービスの縮小がありうることでないかと危惧せざるを得ない。</p> <p>また時代の要請にあわせて今までの事業・サービスを充実、拡大させていくことは図書館や市民館の使命であるが、以下の、特に「6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討」の箇所では、直営方式ではないことを想定しているような書きぶりである。基本計画のためには市民にとって必要なサービス内容をまず十分検討するべきであろう。</p>	<p>直営や指定管理者制度などいずれの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、事業・サービス等の充実に向けて、その具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏まえ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において検討を進めてまいります。併せて、管理運営方法についても、その策定作業において市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行っていく中で、幅広く検討を進めてまいります。</p>	D
59	<p>開館時間について、現状より長くなるとありがたい。予約した本の受け取りだけでも助かる。</p>	<p>開館時間や地域資料コーナーなどの事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C
60	<p>地域資料について、町の歴史が浅いためか、このエリアには地域資料館がない。図書館の中に、わかりやすく親しみやすく地域を理解できる資料コーナーがあると、小学生の調べ学習のみならず、地域住民の興味関心にも応えてもらえるようになると思う。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
61	自動貸し出し機は便利だが、中原図書館の予約棚はわかりづらくて使いにくかった。小さい子連れや高齢者、ハンデのある方にとっては、狭い空間で探すのは負担があるように思った。	自動貸し出しシステムや自動予約棚・自動返却機の導入などの事業・サービスの具体的な内容については、利用者の利便性も考慮しながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。	C
62	市民館の小中高生の居場所におけるスタッフ配置について、不登校児が増えている現状を踏まえ、それらの子どもをフォローするスタッフの配置が必要。(平日朝から小中高生が遊びに来たときにどうするのか。)	事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。	D
63	「うつのみやこども賞」のような取り組みが川崎市でもあったらいいと思う。これは、小学校高学年の子が選定委員となり、毎月会議を行って、面白い本を選んで紹介するというものである。本好きの子供達の交流の場にもなってよいのではと思った。	事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。	D
64	運営・評価について、第三者機関を用意し、蔵書等の安全、保全も考慮すること。	市民館・図書館の運営については、学識者や市民代表等で構成される第三者機関である社会教育委員会議専門部会から調査審議や答申等を受けており、引き続き、適切に対応してまいります。	D
65	市民が集う、利用するなど関係することをきめる場合は構成員の半数は市民とすること。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
66	<p>幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進について、人口減少に対応する社会的要請とは思いますが、図書館、市民館の本来の目的ではない。あくまで図書館は図書館法に沿って、市民館は社会教育法にそってサービスを展開されるべきものである。</p> <p>なお、サービスの実績を顕わす指標として、従来、図書館では貸出点数、登録者数、利用者数等がスタンダードとして用いられてきた。近年、民間委託化した図書館などで賑わい創出を顕わす指標として入館者数が喧伝されているが、ホールの入館者数や図書館の数、出入りの数も含めている。川崎市はこの二の舞をせず、あくまで、サービスの実績の指標を用いるべきである。どれだけ資料が使われているか、もっとも基本的なサービスは貸出密度（貸出点数）である。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プランでは、市立図書館の参考指標として図書タイトル数や入館者数等を設定しており、その上で市立図書館の運営事業に取り組んでおります。また、市立図書館では例年、貸出冊数や登録者数、利用者数等の統計を集計するなど、様々な指標から分析しており、それらを踏まえ、図書館サービスの向上に役立てております。</p>	D
67	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>開館日の拡大について、図書館には休館してやらなければならないバックヤードの仕事もある。年中無休に固執する必要はないのではないかと？その為に臨時職員を増やすなどするのならそうした経費増とのバランスも考えて判断しても良いのでは？</p> <p>駅に近いということで、勤務帰りに利用することもあり得るが、5時以降の延長を考えているのなら、中原の経験や他館の例を考え市民に対する希望延長時間なども事前調査も必要ではないか？</p>	<p>開館日や諸室のタイムシェア化、アウトリーチサービス等の事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
68	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>諸室のタイムシェア化について、具体的に何を考えているか不明だが、あまり効率化を追い求め調整に時間がかかるのはどうかと思う。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
69	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>出前講座などを検討しているようだが、アウトリーチサービスも大事。同時に「大人のための資料・情報検索活用講座」なども実施したらどうか？図書館の活用やレファレンスというものに親んでもらう為の取組なども是非取り組んでほしい。</p> <p>基本的なことだが、宮前区民の全ての人にどう図書館を使ってもらおうかといった区全域サービス計画を考えてほしい。</p> <p>区内学校図書館との連携など図書館ネットワークを進め、学校開放図書館には司書をきちんと配置し、宮前図書館から配送を行い区内のどこに住んでいても図書館の貸出・返却が可能となるよう図書館を伸展・充実させてほしい。</p>		
70	<p>市民館と図書館が同一建物にあっても、これまで全くと言っていい程連携はみられなかった。今回その連携を最大の目標にかかげていることは評価するが、一方で、あまりにも多項目にわたり絵空事のようにみえてきた。実現するための人員の配置の問題や業務のあり方等については何も書かれていない。こうありたいという“希望”ではなく、もう少し具体的に計画がみえてくる実現性ある案を示してほしい。</p> <p>図書館と連携するメリットは、図書館が「知と情報の拠点」であること。そのためには、これまで以上に資料費の拡大や人員の充実が求められ、それなくしては、今回の計画も実現が厳しいと言わざるをえない。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2（2020）・3（2021）年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p> <p>また、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>さらに、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
71	<p>第6章で、市民館・図書館の融合化を謳っている。今でも、市民館と図書館が合築された例はあるが、連携が必ずしもうまく行っていたわけではない。</p> <p>また、事務室やカウンターを市民館と図書館で一体化するとある。しかし、元々、それぞれ独自の専門的な業務があるため、業務内容をどのように分別、共有していくのか、詳細な内容が明らかにされていない。</p>	<p>市民館と図書館の融合による有効活用の事例として、市民館の諸室を使っていない時間帯に、図書館利用者を含めて、どなたでも使っていただけるように開放する等、空間を相互・有効活用している事例があります。そのような両施設の共用化によるスペースの有効活用を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>事業・サービス等の具体的な内容については、市民館と図書館の連携のあり方も含めて、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
72	<p>市民館・図書館は、民間任せの指定管理ではなく、市民と行政で担う「直営」で運営してほしい。</p> <p>「第8章今後の検討の進め方と整備スケジュール」では、「川崎版PPP」の趣旨に則り、民間との対話を中心に「公共」を担い、創り上げていくとある。それは、市民館・図書館をすべて民間にゆだねる指定管理を意図しているのではないかと市民が自主的に学ぶための市民館・図書館を、指定管理にしないしてほしい。営利を目的とする民間に「公共」を任せることは、行政が民間の利益を優先することになり、市民のための市民館・図書館が「民間」のための市民館・図書館になる心配がある。文教委員会では、「指定管理にするかどうかの判断はゼロベース」と担当者は回答している。議員も「直営は大事」と発言している。「公共」を民間に任せることは本来の公共の目的を見失い、放棄することにつながり、あってはならないことである。</p> <p>(同趣旨他84件)</p>	<p>直営や指定管理者制度などいずれの管理運営方法に関わらず、司書などの専門性を確保しながら、公立の市民館・図書館としての役割を引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、多様なニーズに対応しサービス向上を図るために、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行って行く中で、幅広く管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D
73	<p>民間への管理にまかせすぎると問題があると思う。企業体は、利益を得るのが一番の目的と考えるからである。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
74	もし民営化されたら一番初めにカットされるのは人件費だろう。低コスト重視の昨今、サービスやスタッフの力量の軽視が目立つ。コスト換算できない司書の働きをもっと評価してほしい。		
75	市民館、図書館の管理・運営は市の直営でやってほしい。指定管理はしないでほしい。		
76	運営に当たって、公共施設は利益を目的とする設定は間違っている。市民サービスとして還元し、図書館、市民館は市の直営とする。民間委託、指定管理にしないこと。		
77	新しい宮前市民館・図書館は、ぜひとも行政の直営で運営してほしい。「川崎版PPP」では、行政と民間で「公共」を創り上げていく、と言われているが、本来「公共」は、市民と行政で創り上げてゆくものである。民間の事業者が担うのは、市民と行政が創り上げた「公共」を実現するための建築・設計である。		
78	<p>図書館を民営化にすることには反対する。どこかの民営化された図書館で蔵書を廃棄してしまったというニュースを以前耳にした。もし宮前区でそういう事態が発生したらとりかえしがつかない。</p> <p>大切な地域等の資料収集と保全等も図書館の重要な役割だと思う。そうできない民営化は良くないと思う。</p>		
79	<p>第5章の(1)～(5)まで、こうなればいいことが述べられているが、施設(建物)だけでは実現できない。必要なのはそれをつなぐ人、図書館なら資料と利用者をつなぐ専門の司書である。</p> <p>第6章でも、市民館と図書館の融合をうたい、フレキシビリティの必要を述べていますが、両方のスペースの距離の近さでは解決しない。必要なのは資料をよく知り生かす力量のあるコーディネーターではないか。基本計画の中に人材のことがふれられていないが、それで基本計画といえるのか疑問。</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>今後、専門性の確保等の視点に基づき、効率的・効果的な事業・サービスの提供手法のあり方を総合的に検討してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
80	<p>図書館は専門的知識、案内があつてこそ、利用者に応えることができることから、専門の正規司書と専門職員を置くこと。</p>		
81	<p>2019年度第2回かわさき市民アンケート概要版を見ると、図書館の利用率宮前区は18.1%、宮前市民館は、22.7%となっている。この低い利用率を高めるための施策などは、基本計画から読み取ることができない。</p> <p>例えば、図書館には最も大切な司書を何人くらい置くのか、その専門家の質をどのようにして確保していくのかが、全く示されていない。</p> <p>児童書の充実もさることながら、いつでもどんなことでも本に関しては相談できる核になる専門家の人数を是非、示してほしいものである。</p>		
82	<p>川崎市教育改革推進会議の令和元年11月5日の議事録に職員の専門性を重視した委員の発言がある。市立図書館の司書が専門性を高め、経験を積み重ねるために安定して働ける職場環境を整えることも必要になってくる。それに支えられて、学校図書館の司書の能力も向上し、子どもの時に図書館の使い方に親しめば、やがて大人になってからも自然と図書館を利用する市民となることが期待できる。</p> <p>また、自動化・機械化が進み、AIを使いこなす市民となるためには市民も自ら学習する必要がある、それをエンパワーメント、ファシリテーションする能力は、図書館の専門職が担う必要がある、という期待もある。</p> <p>将来に向けて、司書能力確保のために、この機会に図書館の司書は専門職採用として全国から募集することも検討してほしい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
83	<p>新計画では、図書館の現在の機能の維持または向上に関して、不十分、不明確なところが多々ある。</p> <p>まず、第6章3(2)イ、現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性について、閲覧席や資料要求など市民のニーズにこたえる資料費の増額や資料相談に必要な専門職の確保などについては何も言及されていない。</p> <p>第7章の「今後の市民館・図書館のあり方」で示された、図書館の基本的な役割、頼れる“知と情報の拠点”を実現するには、利用者が必要な資料にたどり着くための資料の充実や職員の専門性が最も優先されなければならない。この点についても言及がない。</p> <p>例えば出張図書館（宮前区には図書館が一館しかない）などのアウトリーチを行うには、それ相応の人員の質と人数が必要だが、その職員配置や運営体制について説明がないのは、計画として不十分と言わざるをえない。</p> <p>図書館の機能（資料の選別と確保、職員の専門化）について、十分に検討して、新しい宮前図書館を構築してほしい。スペースの配置具合により、共有部分の廊下に本を置くことは、図書館としての機能が果たせなくなる不安もある。</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>また、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D
84	<p>図書館のより一層のサービスの充実を目指して、資料費の増額、専門職の司書の確保など現実的な対策をしてほしい。</p>		
85	<p>図書館は、もともと基本に郷土・地域資料を核においてきたのではないか。今までの蓄積があり、更に重点にすることを期待したい。この面で、やはり郷土・地域資料に造詣の深い司書の育成に乗り出すべきであろう。この段階では具体のサービス展開が見えない。宮前の土地にあったコレクションの形成なども取り組んで欲しい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
86	<p>資料費が政令指定都市の中では低下している。特に宮前図書館の資料費はかつてよりかなり下がっている。市全体で1億円以上を常に維持できるよう計画的な資料費の増額により、サービス増につなげてほしい。(市民1人当100円を目指すこと。現在60~70円だろう。)</p> <p>これらのサービスを実現する為にも現行の司書資格を講習で取らせて対応するだけでなく、近い将来、司書採用の道を開き、図書館の専門家を育成しなければ、サービスの高度化に対応できないだろう。</p>		
87	<p>第7章「地域資料」について、図書館がやるべきことは資料・情報提供の為、購入・寄贈などを含め豊富な資料・情報を獲得しコレクションを形成していくことである。</p> <p>こうしたある主題についての資料の構築と提供を重視するのなら、司書制度を確立することに重点をかけてほしい。コンシェルジュなど曖昧な職業はいらない。経験のある司書の養成が先ず第一だ。</p>		
88	<p>図書館のより一層のサービスの充実を目指して、資料費の増額、専門職の司書の確保など、現実的な対策をしてほしい。</p> <p>図書館の専門性を高め利用者の期待に応えるためには、資料費の増額や資料相談に必要な専門職の確保が欠かせない。これは、アンケートやワークショップでも出されている意見である。ぜひ、資料費の増額と専門職である司書の確保を計画に明記してほしい。</p> <p>(同趣旨他87件)</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
89	<p>利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるよう I C T を活用した事業・サービスの実施として、図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化多言語サービスなどの実施などがあげられている。I C T の活用は時代の趨勢だ。電子書籍もまだまだこれから、基本は図書資料であり、豊富な幅広い資料の構築や特色あるコレクションの形成などにも目配りし、多様なメディアを包含する資料・情報の構築と提供が必要であることを忘れないでほしい。</p>	<p>I C T を活用した事業・サービスの具体的な内容については、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p>	D
90	<p>第7章「地域資料」について、地域の課題解決とは、時代や地域によっても変わる。基本は行政のやろうとしていることについて、市民が意見を言えるような資料・情報提供を徹底的にする。また地域についての市民の学習の成果など、日常的に収集・提供を展開する試みに期待したい。その為にも専門職の増員が必要だ。</p> <p>例えば、人権条例が通った川崎市であるならば、本来なら人権図書館の専門図書館でも建設に繋がればいいかと思うが。宮前では農業や緑の保全だろうか？宮前の特長のコレクションを形成してほしい。また、市民で意見が分かれる教科書問題などまさしく市民としての課題だ。そういう関連の資料・情報の提供は図書館が積極的にやって欲しいことの一つである。宮前では区内の市民運動関係資料も集めるか？</p>	<p>郷土・地域資料を活用した事業・サービスの具体的な内容については、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>さらに、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
91	<p>レフェラルサービスは単なる類縁機関の紹介で終わるのではなく、照会した結果を図書館にもフィードバックし、そのノウハウを蓄積することが必要なのではないかと期待する。平行して図書館ネットワークを充実させることに期待する。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>その際、レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保等の視点により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討してまいります。コンシェルジュ機能については施設案内等を丁寧に対応するなど、利便性の向上を図られるよう検討してまいります。</p> <p>また、現在、各区の地区館及び分館等を拠点とした図書館サービスに加え、自動車文庫による市内巡回や、駅構内等への返却ボックスの設置、大学や近隣自治体との協定による図書館の相互利用等により、利用者の利便性の向上等に努めております。「今後の市民館・図書館のあり方」の検討においても、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書にかかわる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書館サービスを展開していくことなどを検討の視点としております。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
92	<p>平成 30 年度の市民意見聴取の取組意見交換会、令和元年度の意見聴取「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」など、2年に亘る市民の意見聴取結果は図書館の本質を良く表していると思われる。</p> <p>第2回アイデアワークショップでの意見である「宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場」などを反映し、豊富な資料とコレクションの形成や郷土・地域資料に力を入れることを期待したい。市民の要望の実現に先ず着手してほしい。なお、具体化の為の資料費のレベルアップ、専門職の制度化等の条件整備に関する具体策を提示すべきである。第7章での展開では不十分である。見直してほしい。</p>	<p>今後も市民の意見を幅広く聴取し、市民の皆様へ愛される市民館・図書館となるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>郷土・地域資料の充実など、事業・サービスの具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏まえ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
93	<p>地域課題の解決につなげるためには、そのための情報や機会を提供する専門分野の職員が必要。専門の職員が常に十分いるのか？ (同趣旨他 84 件)</p>	<p>第7章の6のとおり、効率的・効果的な事業・サービスを提供するため、市民館としては、コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保、図書館としては、レファレンスサービスやレフェラルサービスにおける専門性の確保については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
94	<p>市民館・図書館それぞれの専門職の育成と適正な配置を計画に明記してほしい。</p> <p>人が集まる要素だけ揃えても、課題解決や人材育成はできない。図書館で学ぶ意欲がある人のために資料提供や相談にのるなどの支援があり、市民館で様々なテーマを提供して交流を図り、地域の課題や身近な問題などについて理解を深める機会を提供し、行政などの関係機関と協働することで、住民のまちづくりへの参加を促すことができる。そこには、専門知識と技術を習得した市民館と図書館の専門職を配置することが欠かせない。 (同趣旨他 83 件)</p>	<p>また、市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	D
95	<p>公共の図書館には、各家庭で入手できないような資料、高額な書籍、叢書を置くことが求められることから、資料費は充当できる額とすること。</p>	<p>市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に向けてまいります。</p>	D
96	<p>川崎市、宮前区関連の書籍が充実していること。</p>	<p>市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に向けてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
97	<p>鷺沼駅前が再整備され、その中に市民館・図書館が入ることは大変喜ばしい。図書館が地域の情報拠点として果たす役割を評価し、地域活動の担い手のリソースと位置付けられていることは素晴らしいと思う。それを担保するための図書館の資料について、具体的な方針が示され、検討する場が設けられることを希望する。</p> <p>川崎市図書館の収集方針や運営理念、活動目標について、インターネットで公開されているが、これは総論であって、新しい宮前図書館が行うサービスと表裏一体の資料収集は別途市民に公開されねばならないと考える。</p> <p>読書を楽しむことも図書館の機能のひとつであるが、限りある予算でそればかりにこだわるわけにはいかないと思われる。</p> <p>この基本計画案ではICTの活用が謳われているが、ICTは貸出・返却・予約の自動化や電子書籍だけではない。市民の課題解決のためのレファレンスに有料データベースを利用することや図書館のHPを介して信頼のおけるWEBサイトにアクセスするなど活用の方法はさまざまである。学校ではICTの導入が奨励されているが、ICTを使った学校連携も考えられる。民間活用推進方針案が出されて、従来のような運営形態ではないのかもしれない。それであればなおのことサービス方針、収集方針が市民に公開され支持されることが大切になる。</p>	<p>市立図書館では多様な市民ニーズに応えるため、市立図書館資料収集要綱に基づき、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集に努めているところです。地域資料の収集及び提供は図書館の大切な機能の一つであることから、今後も資料充実に努めてまいります。</p> <p>また、有料データベースについては、現在でも聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事データベースの検索サービス）やD1-LAW（法情報総合データベースの検索サービス）等が利用することができます。その他、様々なICTの活用方法を含めたサービス方針を今後も検討してまいります。</p> <p>また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取等を行いながら取組を進めるとともに、適宜、市民周知を図るための取組も推進してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
98	<p>第7章「6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討」について、「効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討」とあるが、効率的・効果的な運用という方法は、内容が充実することを伴うとは限らない。基本は、市民館、図書館の役割・機能の具体化を先ず第一に展開してほしい。</p> <p>例えば、図書館ネットワークなど必然的な連携を優先し伸展させてほしい。学校や大学との連携、他施設に図書館サービスポイントをおき、図書館の管轄下におく等。そこに必然性があれば、連携するのは理解できる。</p>	<p>これまでの事業・サービスに加え、現在の宮前市民館・図書館にはなかった新たな事業・サービスも効率的・効果的に提供することで、従来よりも充実した事業・サービスを提供してまいりたいと考えております。また、事業・サービス等の具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、現在、各区の地区館及び分館等を拠点とした図書館サービスに加え、自動車文庫による市内巡回や、駅構内等への返却ボックスの設置、大学や近隣自治体との協定による図書館の相互利用等により、利用者の利便性の向上等に努めております。「今後の市民館・図書館のあり方」の検討においても、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書にかかわる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書館サービスを展開していくことなどを検討の視点としております。</p>	D
99	<p>「施設の運営や企画への市民参加の促進」とあるが、参加でなく、図書館の市民参画を日常的に進めるにも、図書館協議会の復活を考慮してほしい。社会教育とはその専門性が違う。</p>	<p>現在も社会教育の経験を有する市民等を含め、社会教育委員会議図書館専門部会等にて、市民の意見等を聴取し、意見交換を行っており、図書館協議会を設置する予定はございません。</p>	D
100	<p>利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施の内容が伝わってこない。市民の知る権利を守る、プライバシーを守る視点での運営展開を求める。</p>	<p>利用者のニーズは多様性や変化に対応する必要があるため、利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施は、効率的・効果的な事業・サービスの提供手法を検討する際に必要な視点であるものと考えております。他の公共施設と同様に、引き続き、市民の知る権利やプライバシーを保障してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
101	<p>「コンシェルジュ機能の確保・レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保・コーディネート能力やファシリティ能力を有する人材の確保」とあるが、コンシェルジュ機能をどこまで考えているのか？公民館と図書館の窓口一本化でコンシェルジュを設けるとあるが、コンシェルジュを単なる案内係とだけ解釈しているのであれば、必要ない。むしろ、図書館司書や公民館の社会教育主事等を増やしてほしい。</p> <p>なお、カウンターを共通にするといった方向は両方を駄目にする。図書館の窓口業務について調布の図書館の実践を是非参考にしてほしい。利用者の要望をキャッチする重要なポジションと思う。窓口は委託職員でというのは筋が違う。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2（2020）・3（2021）年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>その際、レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保等の視点により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討してまいります。コンシェルジュ機能については施設案内等を丁寧に対応するなど、利便性の向上が図られるよう検討してまいります。</p> <p>また、市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画の策定作業と基本・実施設計において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
102	<p>第7章「5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実」について、検討事項として「地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催などの実施」とあり、例示があるが、図書館の郷土・地域サービスの展開に本格的に着手してほしい。例えば、宮前区の変遷を知る為の写真の寄贈作戦とか。また、地域・握土資料は非売品などが多く、収集を本格的に進めるには職員増が大事だ。(公民館と競合することなく図書館ならではの展開を望む。)</p> <p>なお、地域課題解決につながる事業を第一の目的にしているが、図書館・市民館の利用者の関心は多種多様だ。行政が思う地域課題と市民が考えている地域課題とは同じこともあるが、本来は別である。図書館側が独自に設定すべきものである。行政側が、これが、地域課題と提示するのは如何なものか？行政側の都合で地域課題のテーマを限定するのは図書館の独立性をないがしろにするものである。社会教育法を精神を忘れないでほしい。</p>	<p>地域資料の収集及び提供は図書館の大切な機能の一つであることから、今後も資料充実に努めてまいります。</p> <p>また、地域課題の設定については、引き続き、本市の政策課題や市民との対話の中でいただいた意見等をもとに設定してまいりますと考えております。今後も市民の皆様の御意見、御要望に沿った事業・サービスの充実に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
103	<p>人が集まれば、図書館で本を借りたり相談したりする人も増え、求める本も、そこで本を読みたい人も増える。市民館で活動する人も増えている。その要求にこたえるだけの資料や専門の司書や閲覧席や場所があるのか？今の宮前市民館・図書館と同規模程度だと、とても不可能ではないか？</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き職員の資質向上に努め、また、資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>施設規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>閲覧席の具体的な席数や配置などについても、利用状況等を踏まえ、基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p>	D
104	<p>現在の蔵書のなかで古い本を除籍するのは慎重にお願いしたい。他の自治体では置いていない本も手に入りやすく、助かっている。</p>	<p>古い蔵書につきましては、後世に残すべき市民の知的財産として、市立図書館全体で調整しながら丁寧に保存してまいります。</p> <p>保存にあたりましては、新しい施設以外の場所への共同書庫設置の可能性も含め、市立図書館全体の保存機能の向上を検討してまいります。</p>	D
105	<p>傷みが激しい本が多いのは確かである。新しいものへ買い替えができるものはお願いしたい。紙芝居や絵本はおはなし会で集まった子たちに見せて楽しむが、他の自治体の本より劣化が目立つものが多い。</p>	<p>傷みの著しい本につきましては買い替えなども随時行っているところでございます。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
106	<p>文教委員会で一部有料席について発言があったが、閲覧席不足を営利目的に利用する民間の意図ともとれる。また、図書館法の無料の原則に反する。今後ますます格差が増すことが予想される現代では、図書館の利用は、だれにでも平等でなければならぬ。</p> <p>(同趣旨他 90 件)</p>	<p>閲覧席のあり方については、新しい宮前図書館が駅前に立地することによる利用者やニーズの多様化を踏まえた上で、今後検討してまいります。</p>	D
107	<p>拡大写本や朗読サービスなどの障害者向けのサービスの充実、交通手段や来館距離のために利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサービスの展開は、以前から言われている。宮前図書館で実施している、拡大本や郵送貸し出しサービスは今後とも充実してほしい。しかし、これらのサービスを展開するためには、分館や、図書館の本を借りたり返したりするサービスポイントを増やすことも必要だ。宮前図書館の分館などサービスポイントを増設し、サービスの充実を考えてほしい。</p>	<p>市立図書館では、現在、各区の図書館・分館等を拠点としながら、自動車文庫による市内循環や図書館施設以外への返却ボックスの設置、学校図書館有効活用事業による学校図書館の地域住民への開放、大学図書館等との相互連携などの取組を進めているところです。また、図書館ホームページにおいて図書館資料の検索や予約を可能とするなどICTの活用等にも取り組んでおり、今後も障害のある方をはじめ、様々な状況にある市民の皆様が図書館サービスを利用できるよう、アウトリーチサービスを含め、サービスの検討・充実に努めてまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、上記のような図書館サービスの提供などを推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
108	<p>幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進の一つとして「アウトリーチサービス」が挙げられている。その内容は幅が広い。さらに深化するのは歓迎するが、実行する条件を整えてほしい。その為の資料の幅を拡大する為、資料費の措置、職員増員など基本的な手充てが必要だ。対面朗読室が必要とあれば、部屋の用意も必要だろう。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>	<p>アウトリーチサービスの充実については、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p> <p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き職員の資質向上に努め、また、資料収集についても、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>また、対面朗読室につきましては、引き続きサービスを継続することとしており、それに必要な空間を新施設でも確保するよう、今年度から実施する基本・実施設計において検討を進めてまいります。</p>	D
109	<p>拡大写本や朗読サービスなどの障がい者向けのサービスの充実、介護が必要な利用者を対象とした郵送などによる貸し出しサービス、交通手段や来館距離のために利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサービスの展開は、以前から言われている。この計画でそれらの充実ができるのか？これらのサービスを展開するためには、サービスポイントを増やすことや、物流の確保、担当職員を増やすなども必要になる。これらのことを実現する運営構想、マンパワー、経費、場所は確保できるか？民間企業にお任せではなく、きちんと川崎市の図書館政策に位置づけられた宮前区の構想を示してほしい。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>アウトリーチサービスの充実については、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
110	<p>今まで市民館というと公共の施設であり、区役所との区別がつきにくく、利用する人に限りがあった様に思う。移転に伴い、駅近になり、年代も幅広くなるだろうし、今までの学習や、ボランティアや、公共事業系に片寄らず多くの方が利用すると想像出来る。多世代、多様性、とても素晴らしいと思う。</p> <p>一方学びたいと思い利用する方と遊びとして利用する方との優先順位はつけられるのだろうか。市民自主学級、自主企画等で利用してきた身としては会議室、児童室の予約の優先権は担保してほしい。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館がだれでも、安全・安心に利用でき、魅力ある施設となるよう、今後も事業・サービスの検討を進めてまいります。</p> <p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
111	<p>数少ない会議室を個人利用されると団体利用ができず市民団体の活動機会が減ってしまうため、諸室の個人利用は停止してほしい。</p>		
112	<p>宮前図書館にもCDを置いてほしい。可能なら5枚くらい借りられると嬉しい。</p> <p>あと現在借りている間は新しい予約は不可だが、多数の人が待っている場合、すぐ借りられないため、予約可能にしてほしい。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
113	<p>市民館の役割は、学びを通じた繋がり作りに重きを置いてほしい。個人利用より、自主学習団体に重きを。ゴロゴロできる場所というより、公の使い方を伝える場所であったほうが良いと感じた。</p>	<p>第5章基本方針の「地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」に示しているとおり、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関われるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
114	<p>基本方針として「地域のチカラを育む市民館・図書館」が掲げられている。</p> <p>文庫など、地域の中で、地域の子どもたちや住民に密着して、子育てや学習活動を進めている人々や団体にとって、図書館・市民館からのフォローや援助があると大変助かる。地域に密着して地道に活動することを志す人材を養成する講座の実施など、今でも求められることである。別に鷺沼駅前に移転してからでなくても今からぜひ取り組んで欲しい事である。</p> <p>また、主体的な学びを育てるためには、歩いて行けるところに知的欲求を満たす施設がなくてはならないと考える。例えば、宮前市民館菅生分館の活動は地域の歴史を勉強するサークルが育っている。歩いていける所に会合が開ける場所があり、それをコーディネートする職員がいて、はじめてできることである。今後、そのような活動を大きな物にしている努力を支援して欲しい。</p>	<p>具体的な地域活動支援や講座、その他サービスについては、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と連携して検討しつつ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D
115	<p>理念として、「多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛情を育む場づくりをめざして」を掲げている。</p> <p>一言で「多様な人々の交流」と書いているが、簡単ではないと思う。それは、格差や貧困の問題があるからだ。市民一人一人が交流しあうというのは、それぞれの違いを認識し、理解し合うことから始めなくてはならないと思う。</p> <p>市民館の事業として、学習支援事業を行い、図書館の資料を活用するプロジェクトを立ち上げるなど、具体的な支援活動を考えてほしい。</p>		D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
116	<p>宮前区には、地域子ども文庫が5つあり、学校図書館への読み聞かせボランティアの連絡組織、宮前図書館のおはなし会などのボランティア団体、など多彩な図書館を支えるグループが活動している。しかし、現在、宮前図書館がこれらの読書推進グループを支援できているかと言えば、十分とは言えない。現在の図書館職員の体制では、そこまで手が届かないと言えるのではないかと。</p> <p>今後、しっかりと支援してほしい。そのために、これらの読書推進団体への支援体制の確立とそのための職員の配置をお願いしたい。</p>	<p>図書館における活動団体への支援について、市民の自立的・主体的な地域活動を、行政が支援するという一方的な関係としてではなく、市民社会の中で市民同士が「相互支援」していくことを原則に、それを促進し、応援していくものとして捉えております。</p> <p>図書館は、様々な市民を対象として読書活動を行っている団体と引き続き対等なパートナーとして向き合い、読書活動の活性化を目指す、市民相互の体制づくりを進めてまいります。</p>	D
117	<p>公共図書館からの学校への学習資料貸出は、まだ川崎では整備されていないが、この図書館が完成して数十年の間には実施されていくことと思う。</p> <p>配送ボックスのスペースや配送車に乗せる動線等も配慮すると、今後スムーズに活用されると思われる。</p>	<p>市立図書館では、既に学校向けの貸出サービスを行っており、それは宮前図書館でも同様です。</p> <p>配送については、今後も学校のニーズ等を考慮に入れ、安全かつ円滑に行ってまいります。</p>	D
118	<p>民間との連携ということは、無償だったものも有償になるということなのか。</p>	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスを継続することを基本としながら、新しい施設の受益者負担のあり方については、今後検討してまいります。</p>	D
119	<p>区役所・民間などと連携し「宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進などに寄与する施設となることをめざす」とあるが、市民館も図書館も本来の目的を果たせば、それぞれの機能・役割の発揮が可能だ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>区役所や民間等、多様な主体との連携を図りながら、市民館・図書館の本来の目的を果たし、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を果たしていくことができるよう、具体的な機能・サービス等について検討してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章) (意見数: 98件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
120	今後の検討の進め方と整備スケジュールにおいて、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」で庁内横断的な検討を進める」としている。庁内検討会議の途中経過も市民の前に明らかにしてほしい。	「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」における資料や議事録等につきましては、ホームページ等で公開しているところでございます。	D
121	公共施設と民間との連携を謳う「新しい市民館・図書館」の計画は、再開発建築物全体あるいは民間商業施設との関わりの中で検討・調整することが多々あり、「建築物や空間の形、つながり」として解決すべきものが含まれる。しかも市街地再開発事業という枠内であることを考えると、大変高度な調整作業と考えられる。 基本計画(案)P44では、「1. 庁内横断的な検討」と掲げられているが、庁内だけでなく、「外」も視野に入れた検討には、建築の専門家が参加することが不可欠と考える。再開発建築物の設計者とは独立した、市・市民の側から建築物について発言し、総合調整に参加できる専門家を配置し、検討組織に位置付けてほしい。	宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、社会教育委員会議やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなどの市民意見聴取等も踏まえながら、庁内横断的な検討を進め、宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進してまいります。	D
122	新しい宮前市民館・図書館基本計画が、市民の意見を十分にとり入れて頼れる知と情報拠点になることを望む。	今後も、多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様へ愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
123	<p>図書館は、行政が市民参加のもと、協働で創り上げてゆくものである。継続して行政と市民が、市立図書館の発展について話し合う場を設けてほしい。現在の社会教育委員会議図書館専門部会では、その任は果たされていない。</p> <p>図書館は、利用者や社会の状況に応じて、その機能を進化していく。基本は、資料、建物、そこで働く人だ。利用者が求める資料の提供、利用者の求めに応じる相談、利用者が不自由なく使える環境、など。そのうえで、さらに社会が求めるサービスをキャッチし、市民の要求にこたえるために、専門的な知識と経験をもとに、たゆまぬ努力を求められる機関である。</p> <p>その指針は、行政と市民のどちらか一方が決めるものではなく、常に一緒に検討し続けるものである。図書館にどのような役割を担ってほしいか、そのためには何が必要か、行政と市民が正面から向き合って、繰り返し議論する必要がある。その議論に終わりはない。図書館を運営しながら、常に現状に対する検証を行い、今後に向けての検討が必要である。</p> <p>現在の社会教育委員会議図書館専門部会では行政からの報告のみで、委員と行政の間で議論は行われていない。</p> <p>今回の「新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)」の検討は、行政と市民の対等な意見のやり取りが行われず、一方的な聴取のみである。お互いが相手を信頼して目的を共有できていない。これでは、私たち市民は、一方的に行政の計画を押し付けられているといわざるを得ない。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、今後も多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様に愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
124	<p>①基本計画(案)P44「3. 市民参加による検討」について</p> <p>今後の市民参加の方法として、「社会教育委員会議やその関係部会」「管理運営計画を検討していく中で行うワークショップ」などがあげられている。施設が行う事業の主体となる市民の意見をていねいに聴くことや、施設の開館後の市民主体の運営を想定することはもちろん重要であるが、この記載は、「ソフト」への市民参加に重きが置かれたものと思う。</p> <p>多数の市民が訪れることを想定した、幅広い市民の意見聴取は、基本計画(案)でのアンケート、ワークショップですで行われているとはいえ、今後設計段階で、形が見えてくるにつれ、市民は空間の形やつながり(ハード)について、様々な思いを抱くものと考え。「ハード」についての市民の意見の反映を考慮した「市民参加」の場を検討してほしい。</p> <p>②これまでに出了された市民意見について</p> <p>基本計画(案)策定の過程で出了された市民意見は、施設の基本計画段階だけでなく、その後の設計段階でも考慮されるべきものと考え。特にワークショップでだされた意見は活き活きした言葉で語られているが、そのままでは「建築設計」には反映できない。市民の言葉が意味することを読み解いて、市民が望む「空間の形やつながり」に翻訳する作業が必要である。</p> <p>③専門家の役割</p> <p>反対意見があるからこそ、今後も市民意見の聴取と適切な反映が不可欠と考える。市民はいろいろな生活上の要望を持っているが、生活上の要望を実現できる空間(建築)との関係については必ずしも知見がない。</p> <p>また、さまざまな市民の要望を調整することも必要だ。これには建築の専門家の力が必要である。市民の意見を建築や空間の形やつながりに翻訳する専門家を配置してほしい。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組について、市民意見聴取も実施しながら管理運営計画(ソフト面:事業・サービスの内容など)を策定してまいります。</p> <p>また、並行して基本・実施設計(ハード面:諸室の配置や設えなど)にも着手し、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p> <p>取組の推進にあたりましては、建築関係や施設管理運営関係の専門業者に支援業務を委託のうえ、取り組んでまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
125	<p>平成27年に東急と包括連携協定を結んでから、開発について市民から意見を述べる機会が作られてきたが、十分とはいえない。</p> <p>参加者を抽選で選んだ上での意見交換会、「みんなで作るあたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」、アンケート、宮前市民館・図書館オープンハウスなど、機会を作ったことは事実だが、それらは、あくまでも行政の施策を説明するスタンスだった。</p> <p>また、社会教育委員会会議などでも、報告という形で話があり、それに対する質問や意見という形で話し合いがなされたものだった。</p> <p>27ページに市民意見を5つの項目でまとめているが、これらの意見聴取会で多く出された「宮前区の2つの図書館・公民館を」という意見についてはまったく取り上げられていない。行政にとって、都合の良い意見のみを取り上げているのではないか。</p> <p>やはり、歩いていける所に図書館、公民館があるべきであり、宮前区の南端の鷺沼まで行くことが難しい市民にとって、図書館や公民館は遠い物になってしまう。この問題を、どう解決するか、その方向性を出してほしい。</p> <p>そんな、市民の意見を述べる機会をこれからも作ってほしい。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、これまでどおり多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様にあいさされる市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p> <p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
126	<p>社会教育委員会会議や関係部会等における意見交換ワークショップなどや市民意見聴取などで、市民参加による検討を進めるとしている。ぜひ、行政の決めた方向性を示して、了承をとるということではなく、具体的、建設的な意見を出せるようにしてほしい。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、今後も、多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様に愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p>	D
127	<p>第8章に民間との対話、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」とあるが、民間とはだれをさすのか。PPPの川崎版で何を川崎がめざしているのか、はっきりさせた方がいいと思う。</p>	<p>民間活用（川崎版PPP）推進方針における「民間」とは、従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含めた「多様な主体」として捉えております。</p> <p>今後、川崎市では、民間ならではの発想からのアイデアやノウハウを最大限活用することで、“効率的・効果的な市民サービスの提供”と“そのサービスの質の向上の実現”を目指してまいります。</p>	E

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
128	<p>第8章「4 民間との対話による検討」において、効率的・効果的市民サービス提供の向上に向けて「民間活用(川崎版PPP)推進方針」を踏まえ検討するとしているが、聖域なき民間活用の手法は、図書館・市民館にとっては適切ではない。前提として市民館・図書館は教育機関である。</p> <p>図書館法の無料の原則をはじめ、資料・情報の提供の専一の機関として資料・情報を次世代に紡いでいく役割があり、資料・情報、図書館のノウハウは公共財であり、市が実施すべき行政サービスである。</p> <p>民間主体によるサービスの安全性の確保が、図書館では出来ない。行政が提示する指定管理料が年々安くなり、そのしわ寄せが働く職員にいき、彼らの専門性を蓄積する給与が保障されず、身分が不安定になり、結果、図書館の専門性が維持できなくなる。全国的にみて、図書館の委託を請け負う業者が固定化し、寡占化の状況も伺え公益が失われている。</p> <p>民間活用により、高い費用対効果の期待が、図書館では出来ない。全国の20年間の導入実績から判断して、多くの導入館では、指定管理料はUpするが、サービスは低下する傾向が強いことが研究者によって実証されている。最近では、指定管理料を行政からかなり安く提示され、辞退する例もある。</p>	<p>直営や指定管理者制度などの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの提供においては、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげていくことが重要であると考えており、業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、最適な管理運営方法を検討してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
129	<p>図書館・市民館は「川崎版PPP」にはなじまない。市民館・図書館が川崎版PPPになじむか否かの論議をせず、サウンディング調査に入るということは「川崎市自治基本条例」に反する。</p> <p>市民の学ぶ条件や環境整備の観点が極めて薄い。SDGsは教育の質のアップを志向しているはずである。教育を行政の施策の方向性にただ添わせることは、教育の本質を見誤る。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの提供においては、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげていくことが重要であると考えており、業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、最適な管理運営方法を検討してまいります。</p> <p>また、社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与するものであり、SDGsの理念に基づき、質の高い教育の取組を進めてまいります。</p>	D
130	<p>「川崎版PPP」の趣旨を踏まえ、市と民間で「公共」を担い、作り出す、というのは、市民館・図書館を民間業者に任せるとのことか？</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>直営や指定管理者制度などの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、多様なニーズに対応しサービス向上を図るために、令和2(2020)・3(2021)</p>	
131	<p>民間活力の活用や共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活力(川崎版PPP)推進方針」の趣旨を踏まえて、民間との対話による検討を進めると書いてある。市民の意見よりも民間事業者の意見を重視していくというように読めるが、ぜひ、市民一人一人の意見を尊重してほしい。</p>	<p>年度に予定している管理運営計画の策定作業において、市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行っていく中で、幅広く管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
132	<p>基本計画(案) P15「区民意識アンケート」から、鷺沼にあってほしい空間として「緑を感じることのできる空間」を約半数の方があげ、第1位である。</p> <p>「緑」は、田園都市線沿線の原風景、多くの人が鷺沼に住みたいと思う原点ではないかと思うが、市民館・図書館の計画だけで実現できるものではない。(他にも、市民意見の各所に「緑」「自然」があげられている。P21 小・中学生のアイデア「Nature Park」には270 いいね！が寄せられるなど、子どもたち、市民の「緑」「自然」などへの強い思いがある。)</p> <p>再開発事業全体が「緑を感じることのできる空間」を創り出すものとなるよう、建築物の遠景、歩行者の目線、広場など、さまざまな観点からのデザインを検証して、事業者との協議・調整を進めてほしい。(壁面緑化や屋上緑化などツールの問題や緑化率など数字の問題に矮小化することなく。)</p>	<p>鷺沼駅周辺地区については、川崎市景観計画において、景観拠点として位置づけているため、景観拠点に相応しい優れたデザインの建築物等の整備、緑化空間の演出等を誘導してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
133	<p>市民に愛される施設が実現することを願う立場から、以下、意見・要望を申し上げる。</p> <p>①再開発事業への川崎市のかかわり方を早期に明確にしてほしい。</p> <p>②基本方針 (P74 等) でも、「再開発により建設される同じ敷地内の店舗や・・・商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性」を掲げ、「市民館・図書館機能は、民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備します。」とあるとおり、「相互連携」がこの施設計画のキーワードと言える。</p> <p>駅前街区3階部分で民間・商業施設と市民館・図書館が直接的に連続し、「3F平面」図には「広場」という表記があるため、このフロアと広場のつくり方が施設のイメージや利用に大きく影響すると考えられる。駅周辺の歩行者動線の検討などと合わせて、再開発事業者、商業施設事業者と丁寧な協議、調整を行ってほしい。</p> <p>その場合の情報公開と、市民の意見反映・参加の重要性について、市、再開発事業者・商業施設事業者との間で共通認識とするよう働きかけ、その仕組みを明らかにしてほしい。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において「地域生活拠点」の一つとして位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしております。こうした中、平成29(2017)年8月には、民間事業者で構成される「鷺沼駅前地区再開発準備組合」が設立され、再開発事業計画の検討が進められています。この再開発は民間事業者による事業ではあるものの、総合計画の位置付けに即しており、本市としても推進すべき取組です。</p> <p>民間施設との連携については、利用者の多様なニーズに対応するため、目的や機能の補完、交流の創造等に着目し、公共施設と民間施設の連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果を創出することとし、公共・民間の担うべき役割を意識した上で、それぞれの強みを活かした新たな賑わいや交流の促進を目指してまいります。</p> <p>また、施設計画の段階から、本市と準備組合や周辺商店街などと施設全体のコンセプトや広場のあり方等について共有するなど、公共施設と民間施設の連携の取組が将来にわたって維持されるよう、協議・調整を行ってまいります。</p>	D

(7) 基本計画全般に関すること

(7) 基本計画全般に関すること (意見数 : 177 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
134	<p>図書館については、どのような図書館にするのかという基本計画がとても重要だ。市民にきちんと提示して意見を聞いてほしい。</p> <p>市民にとって良い施設ができることを望む。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転に関する市民意見聴取の取組につきましては、平成 31 (2019) 年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」の策定にあたり、市政だより等による周知などとともに、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。その中でいただいた市民意見の結果等を踏まえ、令和 2 (2020) 年 2 月に「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」として施設の基本理念や基本方針等を公表し、オープンハウス型説明会を区内 4 か所で実施するなど、新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めて、本基本計画を取りまとめました。</p> <p>今後につきましても、新しい施設が多く市の皆様に大切に利用していただけるよう、引き続き、市民意見聴取の実施等、市民参加による検討を進めるとともに、供用開始までの新しい施設づくりについて、適宜、市民周知を図るための取組を推進してまいります。</p>	D
135	<p>「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(2019.3月)及び今回の基本計画(案)について、様々な賛否の意見がある中でまとめたことについて、下記 2 点を評価したいと思う。</p> <p>①現状の課題について整理し、市民館・図書館の施設の利用状況が詳細に調査・分析されていること。</p> <p>②強固な反対意見がある一方で、区民意見の聴取を工夫し、貴重な生の声を記録していること。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、社会教育委員会議やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取を行いながら取組を進めてまいります。</p>	B

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
136	<p>この新しい市民図書館・市民館基本計画案の発表の方法に問題を感じる。</p> <p>私たちの世代はPCを持っていても紙の文章で目にしないと内容が頭に入らない。今回のはB4に2ページ分印刷してあり、家庭用PCでは、A4対応なので全ページ印刷できない。PCに強い人ならば縮小なりで印刷できるかもしれないが、ちょっと抜うぐらいの人には無理。</p> <p>私は6月1日に近所の出張所に基本計画の冊子が来ていると思いとりに行ったが、窓口の人は5月29日に公表されたことも知らなかった。</p> <p>もっと一般の人が誰でも関心を持てるような公表の仕方をすべきである。</p>	<p>意見募集につきましては、川崎市パブリックコメント手続条例に基づき、「新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）」を本市ホームページ及び各区役所、各市民館、各図書館等で公表したところでございます。また、多くの市民の皆様にご意見募集について認知していただくため、区内の学校や子ども文化センター、商店会等にも御協力いただき、周知ポスターを掲示していただくよう依頼いたしました。</p> <p>引き続き、市民にとって分かりやすい周知・広報に努めてまいります。</p>	D
137	<p>新しい図書館の基本計画（案）の策定には、まず希望するのは、職員（図書館長（司書資格者）、司書資格の有る職員）の参画を願う。そうすれば、自ずと直營業務は必ず司書資格者が配置されるだろう。図書館で特に重要な業務である、選書、貸出、レファレンス、児童サービスといった、図書館の専門的業務には、専門家（司書）が任ってほしい。</p> <p>それは、もちろん基本計画（案）の策定にも参画してほしい。歴史有る英国図書館も参考にしてほしい。</p>	<p>「新しい宮前市民館・図書館基本計画」につきましては、図書館長を含む司書資格者も庁内検討に参画し、策定したところがございます。新しい宮前図書館におきましても、専門性の確保や事業・サービスの充実に向け、検討を進めてまいります。</p>	D
138	<p>これからの市民館・図書館のあり方を考えるプロジェクトを進める方針と聞いたが、なぜその前に宮前市民館・図書館を急ぐのか分からない。市民のための施設である。市民との対話・討論を十分重ねて作ってほしい。</p>	<p>新しい施設づくりにあたりましては、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法について「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業の中で検討を進めてまいります。</p>	D
139	<p>民間事業者との連携のあり方などについて、再開発組合と連携した検討を進めるとあるが、市民館・図書館の事業は行政が進めるべき事柄だから、第一には、市民の了解を得てから再開発事業者ではないだろうか。市民との意見交換会を開き、その上で計画を練り最終調整を図る。それから、サウンディング調査となる段取りが通常のことではないか。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において「地域生活拠点」の一つとして位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしております。</p> <p>今回の取組では、民間事業者による再開</p>	D

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
140	<p>市民の納得が得られないまま、市民館・図書館の移転を進めていくのはいけないと思う。</p>	<p>発により鷺沼駅前のバスターミナルが広がるなど、交通結節点としての機能の向上が見込まれることなどから、この機会を捉えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、ということを検討してまいりました。その中では、区役所・市民館・図書館という区民が利用する施設の移転可能性を含めて検討していくため、区民の生活実感としてのニーズや課題認識を重視し、多角的な意見把握に取り組んでまいりました。</p> <p>本市といたしましては、意見交換会等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定いたしました。</p> <p>引き続き、市民意見を聴取しながら、よりよい施設となるよう、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p>	
141	<p>この計画案について、詳しく聞きたいことがたくさんある。市民に説明する場を設けてほしい。 (同趣旨他84件)</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館の取組につきましては、これまでもオープンハウス型説明会や学識者・市民代表等で構成される社会教育委員会・関係専門部会でも意見交換など様々な形で説明、周知を行ってまいりました。</p> <p>今後も供用開始までの施設づくりについて、市民説明・周知を図るための取組を進めてまいります。</p>	D
142	<p>これから新しい図書館を設置する川崎市は、コロナ禍の渦中にある現下の公共施設のあり方を十分に把握・分析する時ではないのか。かくのごとき感染症が20世紀後半以来、繰り返し人類に挑んでいる現実を見くびってはならないと考える。計画案作成段階ではこうしたリスクファクター(危険因子)が考慮されなかった事実を厳粛に受け止め市民の目線で安全安心を確保すべきである。</p>	<p>新たな施設においても感染症等への対策は必要なことから「第8章 6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を追記しました。</p>	A

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
143	<p>新しい市民館・図書館のソーシャル・ディスタンスなど感染から住民の命を守る対策について計画案を示してほしい。</p> <p>新型コロナウイルスは、収束の気配は見られず、今後はウィズコロナの時代になるともいわれている。今後は社会的な活動をはじめたり、計画したりする場合には、ソーシャル・ディスタンスの視点が不可欠である。ところが、この基本計画（案）では、この問題について全く触れられておらず、多くの区民が集まる新しい市民館、図書館の計画としては全く不十分である。新型コロナ対策について、新しい市民館・図書館のソーシャル・ディスタンスなど感染から住民の命を守る対策、また、ウィズコロナの時代を迎えての行政の役割、市民館・図書館はどうあるべきかについて、計画案を示してほしい。</p> <p>（同趣旨他 78 件）</p>	<p>新しい施設においても、新型コロナウイルス感染症があることを前提とした「新しい生活様式」への移行に伴い、国、関係機関が定めるガイドライン等も踏まえ「3つの密」の回避や清掃・消毒・換気などの必要となる対策を実施するとともに、来館者に対し、「人と人との間隔の確保」、「マスクの着用」、「手洗いや手指の消毒」などの基本的な感染症対策への協力を周知していくほか、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D
144	<p>2020年2月に策定された「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」で提案されたスケジュール通りの意見募集と基本計画の策定（8月）となっているが、コロナのため色々な事業、業務がストップしている中で、当初の予定通りの進め方をしているのは遺憾である。</p> <p>（同趣旨他 3 件）</p>		
145	<p>施設の設計は市民館・図書館の理念と方針を具体化するものである。</p> <p>施設・設備だけいじってもワクワクする市民館・図書館にはならない。</p>	<p>諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向け、今年度から実施する基本・実施設計とともに事業・サービスの内容な効率的な提供手法のあり方などを検討する管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D
146	<p>多くの区民が集まる新しい市民館・図書館の計画として社会活動の基点ともなる場を、安心・安全に利用し、地域の活性化へつなぐために、空間の確保は欠かせない。</p> <p>現状の見直しを望む。</p>	<p>新しい施設づくりにおきましては、「第6章 3 施設整備方針」に基づき、市民館・図書館の融合やスペースの再構築と有効活用、魅力あるデザインによる空間の形成、ユニバーサルデザイン化の推進、防災機能の確保、フレキシビリティの確保を図ってまいります。</p>	D

(8) その他 (意見数 : 479 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
147	<p>宮前区民の高いニーズにこたえて、図書館を2館にしてほしい。</p> <p>宮前区は図書館の利用率が市内で2番目に高い区である。そうした中で、閲覧席を増やすことや資料要求などに対して市民のニーズが高いことが課題となっているが、鷺沼駅前に計画されている図書館が、現図書館と同規模程度なら、閲覧席の不足は解消しない。23万人の区民のためにも、現図書館も2館目として残すことは必要である。</p> <p>(同趣旨他 90 件)</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>新しい施設の規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>また、現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和 4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育</p>	D
148	<p>現在の図書館・市民館は残して、ゆとりがあり、区民みんなが使いやすい施設にしてほしい。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>		
149	<p>新市民館・図書館が現在の施設と同規模ならば移転しても意味がない。移転費用がかかるだけだ。利便性というが、集合施設の中にあって現在より混雑が予想される市民館・図書館は「密」を増やすだけである。現在の市民館・図書館は残すべきだ。</p> <p>鷺沼の集合住宅建設のために60億の補助金を出すならば、現在の施設を維持する予算も出せると思う。私達は高い税金を払っている。その税金の使い道が建設の補助金に使われるだけなら、払いたくない。せめて現在の2施設は存続させてほしい。</p>		
150	<p>まだ十分に使える現図書館・市民館は残し、2館体制にすることを強く望む。</p>		
151	<p>川崎の市民館は人口に対し、少なすぎる。宮前市民館が新しくできるとしても、現存の施設は残すべきである。</p>		
152	<p>文化施設で住民がこれほど関心を寄せ、行動を起こすことはそう多くないと感じている。行政側の努力も何度かにわたり工夫しながらここまで来たと思う。</p> <p>地形的、これまでの馴染み、23万人の区民等考えて、現在の図書館を残し、新図書館を建て、2館目とするのがよい。</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
153	<p>これまでの市民説明会での、地元宮前区民の意見は、歩いて行けるところに、落ち着いて使える図書館・市民館を望んでいた。区役所の側の図書館は、近くて便利のため存続を望んでいる人もいた。</p> <p>図書館の数が少ないため、この機会に駅前図書館・市民館の整備の他に、現在の図書館の存続を望む。</p>	<p>施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
154	<p>高齢化してきているため、身近で利用出来る図書館が望まれる。現在の所はそのまま残して、鷺沼にも作ってほしい。</p> <p>宮前区の人口増に対して図書館が1つはいかにも少なすぎる。行政は市民に対してもっと住みやすくしてほしい。</p>		
155	<p>ぜひ現在の図書館を分館として残してほしい。運営は市民による自主運営でも構わない。</p>		
156	<p>富士見台小、宮前平中に隣接する現行図書館は学童の利用も多く、廃止は教育環境保全の見地からもありえない。</p>		
157	<p>新図書館は現施設と同規模としているが、現在でも満杯。移転するからには今より充実してほしい。同規模であるなら今の所は残して、2館にすれば良いと思う。</p> <p>川崎市は埼玉県や他市に比べて図書館の数も少なく、市民の文化施設が少なすぎる。</p> <p>市民の文化向上のためにも区に2つは図書館が必要である。</p>		
158	<p>この計画では、将来にわたる宮前区の図書館の構想が具体的に示されていない。</p> <p>人口23万人、更に増加も見込まれる宮前区には、図書館は1カ所では不足です。鷺沼駅前に図書館をつくと同時に、現宮前図書館も存続して、宮前区を2館体制にしてください。</p> <p>図書館は、新しい情報や過去の知識を求める人々の要求にこたえなければならない。しかも、なるべく公共交通機関に頼らず、市民が利用できることが求められている。本来は、中学校区に1館くらいの割合で図書館があることが望まれるが、まずは宮前区に、2館目の図書館を作</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>ってほしい。現宮前図書館は、まだ使える施設である。</p> <p>できれば将来にわたって、更に増やしてゆくことを検討してほしい。</p>		
159	<p>宮前区は人口も増加しており、図書館の利用量も市内で第2位と文化への意識も高い。宮前区役所、市民館、図書館も、宮前平の地域に密着している。宮前平の周辺には近世から伝承されてきた万作踊りという貴重な民俗芸能がのこり、「オオカミの護符」というドキュメンタリー映画でも注目された土橋という文化への意識が高い地域がある。</p> <p>区役所、市民館、図書館も鷺沼へ全面移転するのではなく、宮前平と鷺沼に2館併存するという選択肢はとれないものだろうか。</p>	<p>豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、賑わいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているという宮前区の特徴を踏まえ、新しい市民館・図書館において、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざしてまいります。</p> <p>また、現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4(2022)年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
160	<p>図書館は、市民が生活していく上で、情報を得る、知識を得る、娯楽としての読書を楽しむこともできる重要な場所だ。今回の新型コロナウイルスによる非常事態宣言に伴い図書館が閉鎖されたことで、さらに公共図書館の必要性を感じた。</p> <p>川崎市においては、人口が増加しているにも関わらず、1区に1館、分館さえほぼ1館という現状だ。人口比から見てもあまりにも少ない館数である。</p> <p>宮前区に新しい図書館を作るのであれば、今までの図書館を残し2館の図書館を要望する。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p>	
161	<p>コロナ禍との共存時代には、3密を避けるため、現図書館の存続で2館体制に！</p>	<p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p>	
162	<p>23万人の住む宮前区には最低で2カ所設置を望む。</p> <p>新しい宮前市民館・図書館のソーシャルディスタンスなど感染症から住民の命を守る対策を考えてほしい。このコロナの時、今ある施設を大事に使う事に戻してほしい。財源は有効に使うならば図書館を移転する必要はない。まして同規模との事。まだ30数年しか使っていない健物を壊す必要性を考えてほしい。コロナはまだまだ収束の気配を感じないからこれからはそちらへも財源が必要になる。市民に寄り添った行政を希望する。</p>	<p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>また、新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
163	<p>「現市民館の存続、現図書館の存続、現宮前区役所での業務も含めた存続」</p> <p>歩行困難となり自分の動きがスムーズではなくなってきた不安の中、もろもろの用件が増えたりし、さらに進んで文化的向上を望んだりしたいため要望する。</p> <p>また、バス便を増やすなど今よりも細かくあたたかい配慮を併せて望む。直行バスがどの地域からでもあり宮前区が発展しますように！</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、</p>	D
164	<p>「区民の立場に立って温かい施策を」</p> <p>現在の区役所、市民館、図書館はそのまま残し、利用者の為に宮前平駅からシャトルバス等を出して利便をはかって欲しい。（環境も良いので温存して欲しい）</p>	<p>宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p>	
165	<p>現施設を（区民館も含めて）リニューアルする等、利用しやすい施設として考えるべきである。宮前平駅からの便をもっと良くすれば区民も行きやすい。</p>	<p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>また、現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57(1982)年の分区当初から課題として指摘されており、近年では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査、区役所を拠点としたバスターミナルの検討などを行った経過があります。</p> <p>この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。</p> <p>また、シャトルバスの運行についても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現しておりません。</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
166	<p>基本方針に「行きたくなる市民館・図書館」とある。「市民にとって魅力ある市民館・図書館」という意味だと思う。しかし、よほど特別の用事がなければ、わざわざ電車やバスで、宮前区の端の鷺沼まで、出かけようとするだろうか。</p> <p>日常生活のなかでの買い物は、近くのスーパーで済ませるのが普通であり、日常的な疑問や知りたいこと、読みたいことは、歩いていけるところで済ませたいと思うものである。鷺沼駅周辺の住民はいいが、向ヶ丘や、稗原など地理的に遠いところの住民にとっては、よほどの用事がなければ、鷺沼まで出かけないと思われる。</p> <p>日常生活に密接に結びついた図書館こそ、行きたくなる図書館ではないだろうか。ぜひ、宮前図書館に分館を歩いて行ける所に図書館を作ってほしい。まずは、現在の図書館をそのまま残し、鷺沼駅前の図書館を2館目の図書館としていくことをお願いしたい。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効果的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>再開発事業により拡充されるバスバース等を活用した路線バスネットワークの充実に向け、小田急沿線方面などの路線の新設や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ向丘地区方面などからのアクセス強化を図るための既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を進めてまいります。</p>	
167	<p>コロナ禍との共存時代には、3密を避けるため、身近に通える市民館が複数必要。現行と同規模の新市民館だけでは足りない。「現市民館の存続」を基本方針にしてほしい。</p> <p>川崎市の市民館は、社会教育法にもとづく公共施設「公民館」である。公民館は、地域住民の生涯学習を支援する重要なコミュニティ拠点であり、市民が自主講座で学習したり、サークルの発表や交流など、誰もが、安い料金で、気軽に利用できる公共施設である。他都市では、徒歩圏内に公民館が多数あり、安い利用料で使える。川崎市には市民館が少なく、宮前区には2つしかない。利用料は高額。基本方針案では、市民館の規模は現行と同じとする一方、図書館と市民館を「融合」「共用化」することを強調している。狙いは狭いスペースの1館で済ませるための共同利用だ。現市民館にある910名定員の大ホールは廃止し、600名と200名定員のホールにする考えである。もともと市民館が少ないのに、今後はコロナとの共存で3密回避が求められ、利用者増も予想される中では、新市民館だけでは足りない。現宮前市民館を残すことが絶対必要。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和 4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>新しい市民館・図書館においては、利用者の増や多様なニーズに対応するため両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>市民館の利用料金については、全庁的な公共施設使用料の見直しの状況等も勘案しながら、適正に設定してまいりたいと考えております。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
168	<p>コロナ禍と共存する時代には、3密を避けるため、身近に通える地域に図書館が必要。23万人が住む宮前区には、「最低2ヶ所の図書館の設置」を基本方針にしてください。</p> <p>基本方針案では、市民館と図書館の施設規模は現施設と同規模とする一方、市民館と図書館の空間や機能を「融合」「共用化」ということが強調されている。あたかも新しいアイデアのように見えるが、本当の狙いは、利用者が増えても現行と同規模の狭いスペースの1館だけで事を済ませようとするためのものである。文教委員会でも、宮前区は利用者が市内で2位と</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいりま</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>多い区にも関わらず、図書館が少ないこと、閲覧席が少ないことが問題にされてきた。これからは、コロナ禍と共存し、3密を避けなければならない時代だ。また鷺沼駅前の図書館となれば新マンション住民や鉄道利用者など新たな利用者が増えることが明らかである。分館がない宮前区図書館は、開架で展示されている本は60%で、他の40%は閉架で書庫に保管されている状態。鷺沼の移転先には、この40%の本を保管する場所がないため、他の地域に共同書庫をつくる必要があるという。それならば、現図書館を存続させ2館体制にすることこそが唯一の問題解決になる。</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>す。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様への生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>新しい市民館・図書館においては、利用者の増や多様なニーズに対応するため両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>共同書庫について、市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよ</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>う、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫の新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
169	<p>市民館や図書館などの公共サービスは、すべての市民が利用できる環境をつくるのが行政に課せられている。鷺沼駅前にあるこの施設だけで、宮前区民のすべてが利用できるか？鷺沼一極集中で宮前区全体の住民の公共を満たすのは、物理的に無理。いくら交通網を充実させても、宮前区全体から押し寄せたら、現市民館・図書館と同規模程度では不十分。それぞれの地区の人が利用する「公共」は、それぞれの地区にあるべきではないか？</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D
170	<p>梶ヶ谷に住んでいるが、高津図書館ではなく宮前図書館を利用している。それは、車で行くのに行きやすいからである。</p> <p>もし、鷺沼に移転してしまうと、遠くなってしまう。それに、鷺沼駅前の賑わったところを運転するのは怖い。もっと近くに図書館があったらとても嬉しい。雑誌や本の閲覧は諦めるので、「予約本の受取と返却」だけでも、近所で出来たらと思う。例えば、市民プラザに、そういうスペースがあったら嬉しい。</p>		
171	<p>同規模の市と比べても川崎市の市民館・図書館の数は少ない。もっと充実させてほしい。</p>		
172	<p>地域特性（山、坂が多く便が悪い）から、市民が利用しやすいよう、複数館が必要だ。</p>		
173	<p>区内どこに住んでいても図書館・市民館を使えるよう、全体の計画配置をしてほしい。</p>		
174	<p>人口が多くなっている宮前区に、図書館、市（公）民館は、もっと増やす方向で考えてほしい。</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
175	<p>行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の声に応じて、向丘出張所に図書館を設置してほしい。</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D
176	<p>移転に関する情報が行き届いていないように思える。</p> <p>また、市民館・図書館は従前のところはそのまま残す考えはないのだろうか。他の市町村に比べて図書館の文化施設の設置も少ないように思える。これからマンション等の増加もある中で、魅力的な街の象徴としての文化施設の充実に市民館・図書館の数は多いほうがいいのでは。</p> <p>行政の独断でなく区民との対話を前提に政策を進めることをお願いしたい。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館づくりの取組につきましては、宮前区全体のまちづくりの取組と合せて、これまでもポータルページの作成や市政だより宮前区版でのコラム掲載、区民祭への出店、オープンハウス型説明会の実施等の様々な形で説明、周知を行ってまいりました。今後も供用開始までの施設づくりについて、市民周知を図るための取組を進めてまいります。</p> <p>また、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求め</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>られることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
177	<p>市民館・図書館は、再開発建物の一部にすぎず、市街地再開発事業の仕組みから市民が再開発に対して意見を言える場はごくわずかである。しかし、公共施設が立地する「場所」が魅力ある、活気のある「生活拠点」であることを願っている。このような立場から市民が再開発事業について議論できる場が必要ではないかと思う。</p> <p>さらに、人口減少時代、「タワーマンション」は、50年後、100年後の住居の形態として生き残れるのか、次世代に誇れる住まいなのか、再考の時期に来ているのではないかと思う。</p> <p>「働き方改革」「コロナ」などに伴い、住宅地の周辺に必要な機能も変化している。これからの田園都市沿線イメージの維持・向上などの視点も含め、幅広く議論ができるとよいと思う。</p> <p>基本計画（案）P44「5 再開発組合と連携した検討」が実効性をもち、市民が実感できるものとなることを期待する。</p>	<p>再開発事業については、これまでも、オープンハウス型説明会などの市民周知、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリングなどの意見聴取を行ってまいりました。</p> <p>鷺沼駅周辺地区においては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、引き続き、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	D
178	<p>建築物の省エネに関して、川崎市では建築物環境配慮指針に基づき、省エネやCO₂の排出削減に取り組んでいる。今回の建物においては「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に規定する省エネ基準を適合することになるが、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）に置ける目標ランクと自然エネルギー利用の検討に対する取り組み方針を明記してほしい。</p>	<p>今回の再開発事業施設建築物においては、条例環境影響評価準備書において、積極的に環境配慮に取り組むことで、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）のA又はSランクの取得を目指すものとされております。</p> <p>また、同様に、太陽光等の再生可能エネルギーを一部導入することにより、エネルギー使用の低減を図るという方針が示されております。</p>	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
179	耐震性能・BCPについて、国土交通省が作成した「防災拠点となる建築物に係る機能継続のガイドライン」において目標とする耐震性能やライフラインが途絶等に対応した建築設備の機能確保が明記されているが、今回の建物ではどのような設計基準を想定されているのか。(例えば免震構造や設備仕様)	耐震性能やBCPについては、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」や市の「建築構造設計基準」など関係規定等に基づき、本市としても適切に対応する予定ですが、再開発事業施設建築物の具体的な設計基準等については、再開発準備組合において適切に対応されるものと認識しております。	E
180	宮前市民館は駅から離れていることもあり、終演後に人が集う場がないことが物足りなかった。立ち寄れる飲食店がある立地になることも、人の流れや交流が楽しみだ。	新しい宮前市民館・図書館が宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることを目指し、同じ建物の民間施設との連携のあり方について、準備組合と協議・調整してまいります。	E
181	<p>地方自治体の都市計画のあり方に関して私は、今の一局集中的？な方向に疑問を持つ。今は、ほっといても都市に人口が集中して過疎、過密の方向に向うし、経済面でも格差が出て来てしまうと思う。</p> <p>そういう事をなるべく発生しない方向にこそ自治体の街づくりがあるべきだと思う。</p>	<p>本市は、これまで、各拠点地区の地域特性に応じ、地区計画等を指定することで無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、様々な都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>鷲沼駅周辺地区におきましては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	E
182	川崎市都市景観条例においては、「市・市民及び事業者が協力して次世代に誇れる魅力ある川崎らしさの発見と創造、快適な都市環境の実現と市民文化の向上」を謳っている、今回の再開発エリアにおいて、景観特定街区に指定する計画はあるか。	鷲沼駅周辺地区については、川崎市景観計画において、景観拠点として位置づけているため、景観拠点に相応しい優れたデザインの建築物等の整備を誘導してまいります。	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
183	道路も拡張できないのに、タワーマンションの住民、公共施設の利用者（役所職員も含め）、宮前区の遠くから車で来る人の駐車場の数、店舗の客、本当に大丈夫なのか？ 駅周辺の住民として非常に心配している。	<p>鷺沼駅周辺では、現在、交差点が近接していることによる交通混雑などの課題があることから、今回の再開発事業に併せて、現行の交通広場とフレル鷺沼の間にある道路の廃止による交差点の集約化や周辺道路への右左折レーンの設置、歩行者の安全性向上や交通流の円滑化に資する地下通路の整備などにより、現在の信号表示の時間の見直しを図ることが可能であり、信号待ち時間の短縮が図られるなど、交通環境改善に大きな効果があるものと考えております。また、拡充されるバスバース等を活用し、路線バスネットワークの充実を図ることで、公共交通機関の利用促進を図り、交通渋滞の緩和に努めます。</p> <p>さらには、今後の取組として、区域周辺のアプローチ道路における信号現示の時間の見直しなどの交差点改良などについて、準備組合に検討を働きかけ、適切な交通対策が図られるよう取り組んでまいります。</p>	E
184	鷺沼駅周辺の道路は一車線のため、朝夕の渋滞がひどく、それがもっと加速することが予測される。	<p>再開発事業により拡充されるバスバース等を活用した路線バスネットワークの充実に向け、小田急沿線方面などの路線の新設や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ向丘地区方面などからのアクセス強化を図るための既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を進めてまいります。</p>	E
185	鷺沼駅は宮前区の端にあり、交通アクセスも十分でない地域があることも考慮してほしい。		
186	鷺沼は、宮前区の中ではかなり西の方にある。不便になる方々が増えることになる。		
187	鷺沼までのアクセスの悪さは菅生に住む我々は痛感している。バス便を増やして貰う等お願いしたい。		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
188	<p>今までの町づくり（一極集中・スピード化）、箱ものの作りタワマン乱立はポストコロナには適さない。</p> <p>20世紀末からの町づくりをダラダラと無制限に続けていくと、子供達の未来はない。今回、全国民が本当につらい思いをした。</p>	<p>本市は、これまで、各拠点地区の地域特性に応じ、地区計画等を指定することで無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、様々な都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>鷺沼駅周辺地区におきましては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	E
189	<p>行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の声に応じてほしい。</p> <p>(1) 野川、有馬等の住民のために出張所や分館で対応すれば不便が解消される。</p> <p>(2) 旧宮前連絡所も復活すべきである。</p>	<p>出張所等について、これまで本市では、転入転出と福祉サービスなど手続の種類によって区役所と支所・出張所等を使い分けることなく、1カ所で必要な全ての窓口サービスを提供できるようにするとともに、限られた財源、資源を最大限に活用していくため、各種届け出窓口を区役所へ集約するなど、取り組みを進めてまいりました。今後も機能を切り分けることなく、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかな行政サービスを着実に提供していきます。</p> <p>なお、旧宮前連絡所で取り扱っていましたが証明書の発行については、区役所や支所・出張所、行政サービスコーナーの他、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付をご利用ください。</p>	E
190	<p>市民全体の文化力向上のため、図書館の必要性を行財政をつかさどる側にアピールし続ける工夫、努力をすること。</p>	<p>市民館・図書館などの社会教育施設について、引き続きサービスの充実・向上に取り組んでまいります。</p>	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
191	守るべき原則の一つは、日本国憲法第21条が保障する、集会・言論の自由を最優先とすることである。他都市では政治・宗教・営利目的の利用を禁じている施設があるが、「政治」の項目は違憲の疑いが濃厚である。	公共施設として日本国憲法を遵守してまいります。	E
192	何事も市民とともに作り、対等、平等の関係を常に保ち、高めあう努力をすること。	市政運営の基本姿勢である「市民とともにつくるまち」に基づき、引き続き、市民の皆様とともに取組を進めてまいります。	E
193	人権、ジェンダー平等、平和など先導するくらのプライドと自覚をもって、ことに当たること。	市民館における社会教育振興事業においては、平和・人権学習事業や男女平等推進学習事業を行っており、引き続き、同事業を推進してまいります。	E

令和 2 (2020) 年 2 月に新しい施設づくりの基本的な考え方を示す「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)で施設の基本理念や基本方針等を公表しました。公表後、再開発の概要と「宮前区のミライづくりプロジェクト」について説明するオープンハウス型説明会を区内 4 か所で実施するなど、この基本的な考え方の説明とともに新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めてきました。

本計画は、令和 7 (2025) 又は令和 8 (2026) 年度に供用開始する予定の新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様へ愛されるよう、第 1 章から第 5 章までは、市民意見聴取の取組等を踏まえて基本的な考え方で示した内容を充実し、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第 6 章から第 8 章に新たにとりまとめたものです。

第 1 章 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ

1 鷺沼駅前再開発の経過

本市総合計画で、民間活力を活かした駅前広場の再整備等による都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進

⇒平成 27 (2015) 年 川崎市と東急電鉄(株) が包括連携協定締結

⇒平成 29 (2017) 年 鷺沼駅前地区再開発準備組合 設立



[主な用途] 商業、都市型住宅、業務、文化・交流、子育て支援、交通広場など

2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(以下「再編整備基本方針」という。)

(平成 31 (2019) 年 3 月)

(市民館・図書館関連部分要約)

公共機能の方向性：宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成や、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出等

(1) めざす方向性

- ・再開発で建設される同じ建物内店舗や商業・民間施設との近接による相互連携の可能性が創出
- ・新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が拡大
⇒社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこと

(2) 機能・サービス

- ・これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、区役所と連携した事業を実施
- ・民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざすこと
- ・利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスや気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線・諸室・機能配置などを検討

(3) 規模

- ・さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本
- ・市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討

(4) 整備位置、時期

- ・民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備
- ・令和 7 (2025) 又は令和 8 (2026) 年度中の供用開始をめざすこと

3 宮前区の現状と特色のある取組

- ・3つの河川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴
- ・郊外住宅地としての開発から昭和 57 (1982) 年の分区を経ながら、人口が増加
- ・まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有すること
- ・国史跡である橘樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されていること
- ・誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを推進
- ・昼夜間人口比率が市内で最も低いことや安全・安心で快適なまちにしたいという区民意識の高まりなど、地域特性を踏まえたまちづくりの推進が必要

第 2 章 宮前市民館・図書館の現状と課題

1 宮前市民館・図書館施設概況

階数	地上 4 階/地下 1 階	構造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	4,049.48 m ²	建築年月	昭和 59 (1984) 年 11 月
延床面積	8,863 m ² (地下駐車場含む) うち、市民館 5,556 m ² 、図書館 1,908 m ²		

2 宮前市民館の現状と課題

(1) 現状

室名	利用率(※平成 30 (2018) 年度)
大ホール	76.0%
大会議室及び第 1～第 4 会議室	57.9%
和室、料理室、実習室、視聴覚室及び体育室	52.1%
ギャラリー	94.1%

実施事業：市民館主催による地域や社会の課題を捉えた学級・講座、自主学习グループの育成など、市民の自主的な学習・文化活動を支援。地域活動の担い手となる人材の育成・活用や多世代交流の場を提供

(2) 課題

- ・利用状況や多様なニーズを踏まえたスペースの有効活用
- ・誰もが利用しやすい施設案内
- ・学びを通じたつながりづくり
- ・生涯学習活動の活性化
- ・他機関との更なる連携

3 宮前図書館の現状と課題

(1) 現状

(※平成 30 (2018) 年度)

登録人数	利用者人数	貸出人数	貸出冊数	入館者数	蔵書数
49,453 人	22,130 人	381,020 人	912,083 点	559,779 人	244,578 点

実施事業：資料提供、調査・研究、児童サービス、障がい者支援サービス、自動車文庫、その他

(2) 課題

- ・地域の図書館活動の確かな継承・発展
- ・ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上
- ・他機関との連携強化
- ・知と情報の拠点としての役割の強化
- ・さまざまな利用者への対応

第 3 章 主な関連施策

1 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」

(平成 30 (2018) 年 12 月 中央教育審議会答申)【国】

2 「第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」

(平成 27 (2015) 年 3 月)【市】

3 「今後の市民館・図書館のあり方」

(令和 2 (2020) 年度策定予定)【市】

4 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」

(平成 27 (2015) 年 3 月)【市】

5 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」

(平成 31 (2019) 年 3 月)【市】

6 「第 2 期川崎市文化芸術振興計画」

(平成 31 (2019) 年 3 月)【市】

7 「資産マネジメントの第 3 期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方

(平成 31 (2019) 年 2 月)【市】

8 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」

(平成 31 (2019) 年 2 月)【市】

第4章 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組

1 平成30(2018)年度の市民意見聴取の取組

(1) 区民意識アンケート(本編15頁参照)

目的	区役所・市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて総合的に検討するための基礎資料とする。		
対象者	無作為抽出：18歳以上の区内在住者2,000人		
実施期間	平成30(2018)年6月7日(木)～25日(月)	回答数	1,057件

(2) 意見交換会(本編16頁参照)

目的：鷺沼駅周辺で予定されている民間再開発に合わせて鷺沼駅前にどのような公共機能が望まれるかについて、市民からの意見を聴取する。
 実施日：平成30(2018)年6月9日(土)、7月21日(土)、9月8日(土)、10月27日(土)
 参加者数：延べ178人

2 令和元(2019)年度の市民意見聴取の取組

(1) 新しい宮前市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート(本編17～18頁参照)

目的	多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る。		
対象者	無作為抽出：小学5年生以上の区民600人程度(ワークショップ参加を同時に依頼) 公 募：小学5年生以上の区内在住・在勤・在学のワークショップ参加申込者		
実施期間	令和元(2019)年7月1日(月)～31日(水)	回答数	243件

(2) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ(本編17～22頁参照)

目的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数
第1回	令和元(2019)年9月7日(土)	宮前市民館	新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう	43人
第2回	令和元(2019)年10月5日(土)	土橋小学校	多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう!	42人

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス(本編22～23頁参照)

実施概要：令和元(2019)年10月20日(日)の宮前区民祭にてパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへのシール投票を実施
 参加者：約750人(シール投票人数)

(4) 宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会(本編23～24頁参照)

実施概要：「宮前区のミライづくりプロジェクト」及び「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」のお知らせとそれに対する意見聴取を令和2(2020)年2月17日から26日の期間中に4会場で各1回づつ計4回実施

会場	宮前区役所	アリーノ	宮前市民館	向丘出張所
参加者数	約80人	約60人	約60人	約50名

(5) 市民意見聴取のまとめ

いただいた意見やアイデアを整理し、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりです。
【施設・環境】「フリースペース」、「コワーキングスペース」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安心・安全」、「アクセスの良さ」等
【事業・サービス、使い方】「ボランティア等の地域人材との連携」、「障がい者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」等

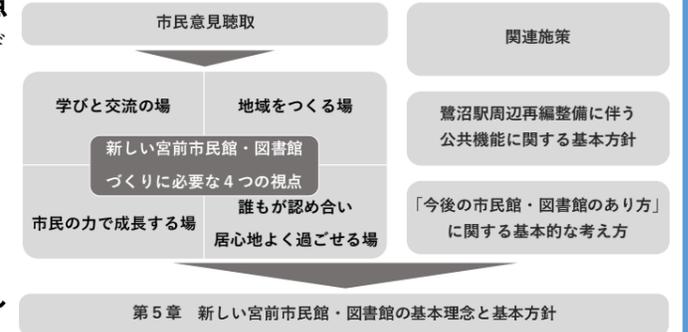
(6) 社会教育委員会(関連専門部会含む)の意見交換等(本編25～26頁参照)

社会教育委員会(関連専門部会含む)には計16回、利用団体等には計2回説明を行い、意見交換を実施

3 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理しました。

- (1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～
- (2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～
- (3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～
- (4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性(ダイバーシティ)の確保～



第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針

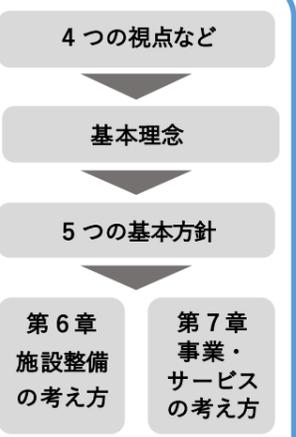
再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方(令和2(2020)年2月公表)、必要な視点等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念と5つの基本方針を次のとおり掲げます。

1 基本理念

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」
 ～多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして～

2 基本方針

- (1) 行きたくなる市民館・図書館
誰にとっても、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。
- (2) まちに飛び出す市民館・図書館
地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような施設となることをめざします。
- (3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館
これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。
- (4) 空間・機能が“融合”する市民館・図書館
市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。
- (5) 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館
商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。



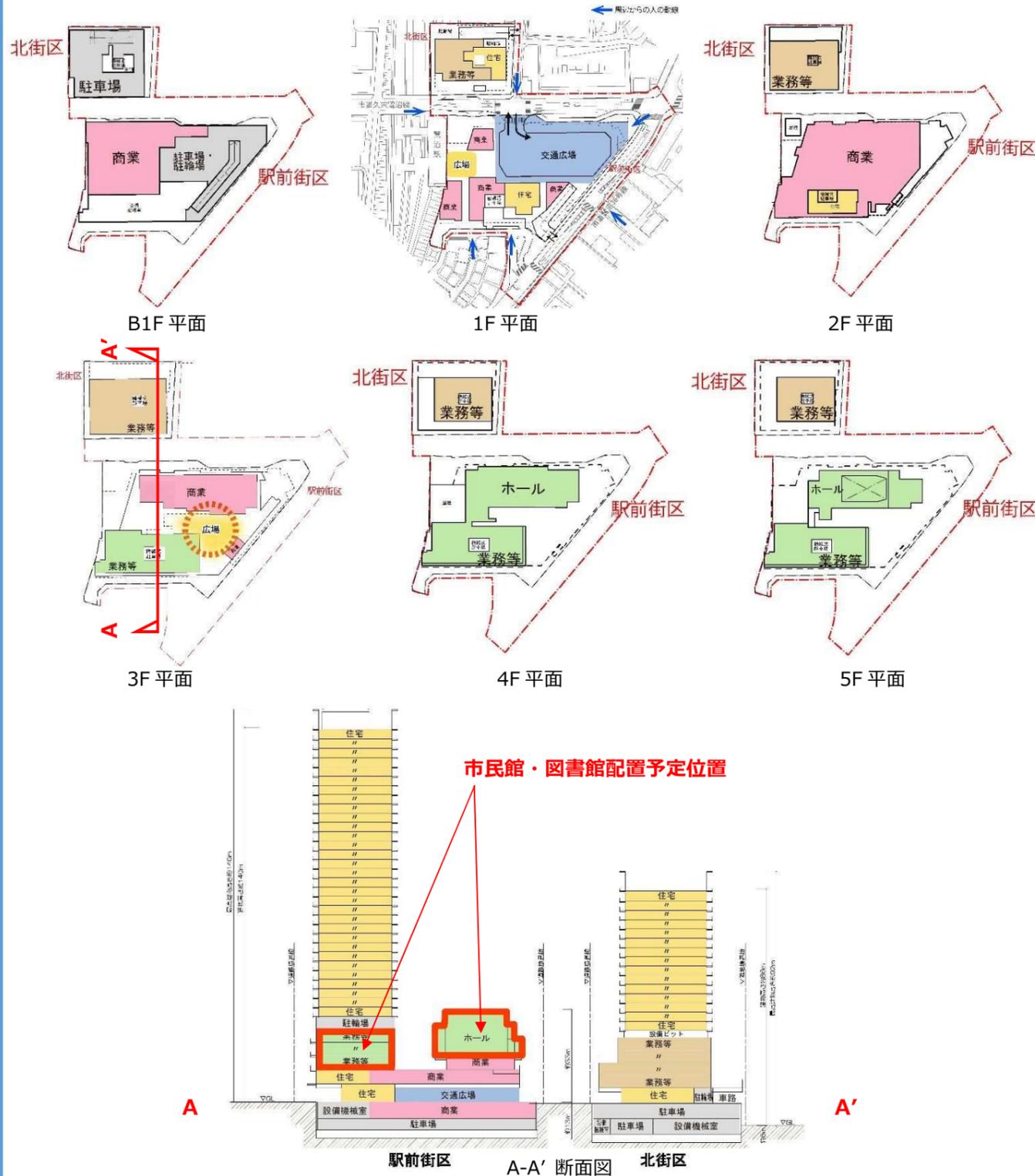
第6章 施設整備の考え方

第5章の基本理念と基本方針に基づき、施設整備方針等の施設整備の考え方を次のとおり整理します。

1 施設規模と整備位置

施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。

整備位置は、駅前街区建物の低層部3～5階とする予定です。



【参考】準備組合により作成された環境アセスメント手続き時のイメージ図

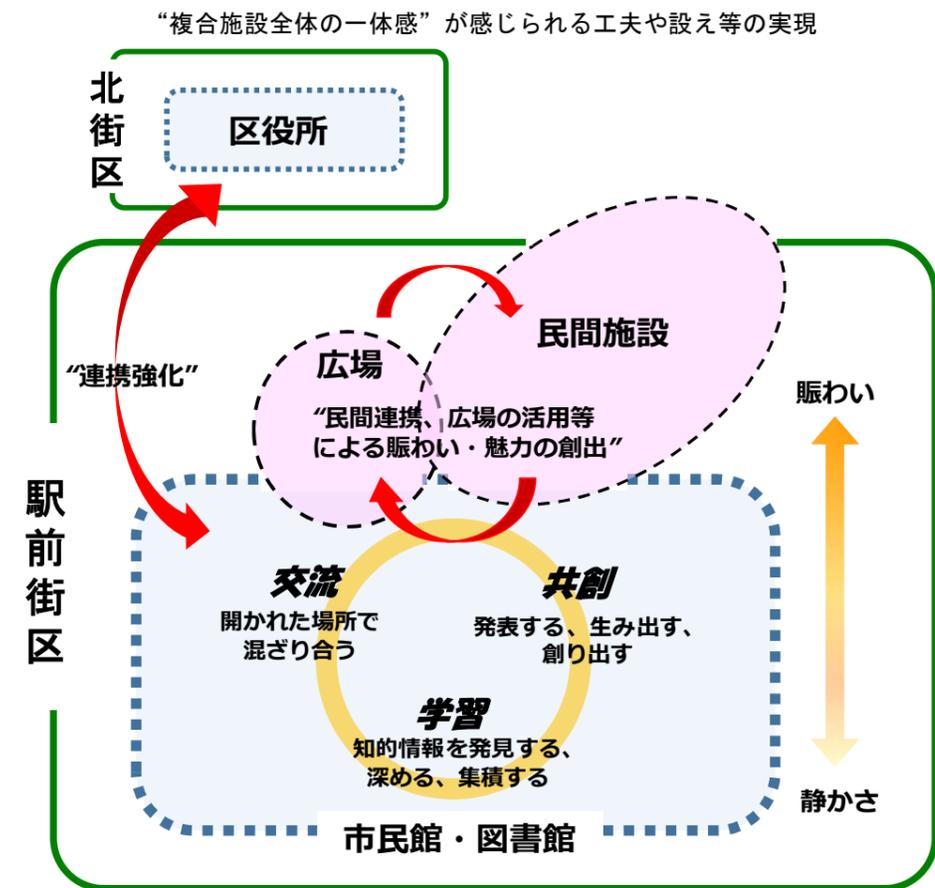
2 機能

各階に市民館・図書館の諸室を配置すること等、市民館・図書館の融合や区役所との連携強化等を図ることにより、多様な市民活動をつなげ、さまざまな人とのつながりや賑わいを創出できるように、以下のとおり新しい施設の機能を整理します。

機能	内容
交流	気軽に訪れやすく、明るく、開かれた雰囲気の中で、イベント等を通じて、人が自然に集まり、交じり合うことにより、つながりや賑わいを創出する
共創	創作・体験・発表等の多様な市民活動を支え、それぞれの人や活動がつながるとともに多くの人々が多彩な文化・芸術活動等に身近に触れることにより、地域の文化・教養等の新たな価値を生み出す
学習	本や講座、講演、地域情報等を通じて、人が集まり、つながりながら学び合う活動により、知的情報を発見する、深める、集積する

静かな空間と賑わいのある空間が共存できるよう配慮します。

民間施設と連携し、官民の垣根を超えたフレキシブルに使える場や統一的なサイン計画など、複合施設全体としての一体感が感じられるような工夫や設え等の実現を図ります。

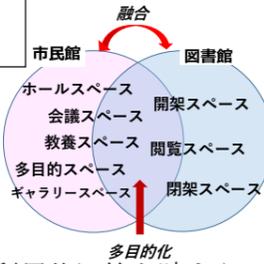


機能イメージ図

3 施設整備方針

基本・実施設計を進めるにあたり、第5章の基本理念と基本方針に基づき、再開発事業との調整も踏まえ、施設整備方針を次のとおりとします。

- (1) 市民館・図書館の融合
- (2) スペースの再構築と有効活用
- (3) 魅力あるデザインによる空間の形成
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進
- (5) 防災機能の確保
- (6) フレキシビリティの確保



(1) 市民館・図書館の融合

新たなつながりや気づきを誘発するため、諸室の活動の見える化と併せて、市民館・図書館の諸室を同じフロアに連続した配置とする等、市民館・図書館の融合を図ります。

(2) スペースの再構築と有効活用

駅前の立地性による利用者の増加や多様なニーズに対応するため、現諸室の利用状況等を踏まえ、諸室の規模の適正化の他、以下の事項に関する検討を進め、スペースの再構築と有効活用を図ります。

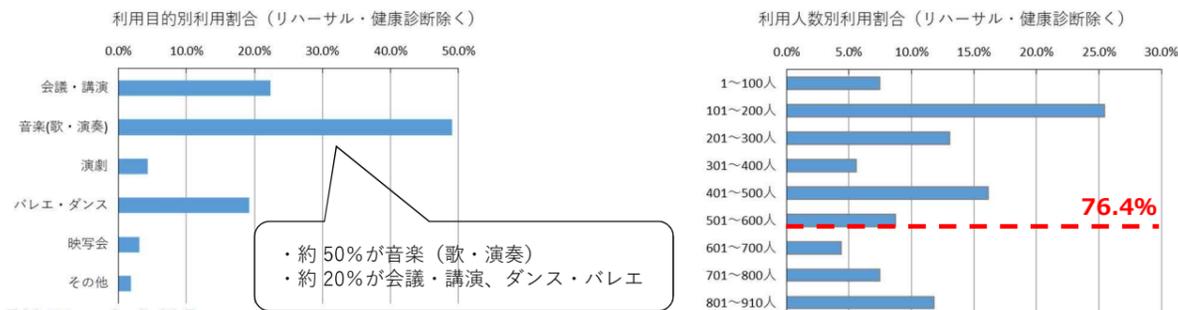
事項		例（想定）
多目的化	両施設の共用化	会議スペースや和室等の教養スペースを図書閲覧スペースとして活用、児童室を図書の利用者の託児スペースとして活用 等
	多機能化	音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保、料理室や実習室等の教養スペースを会議スペースとして活用できる設え 等
	高機能化	Wi-Fiの導入、照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
	市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性	会議室の相互利用 等
可変性の確保		可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応、廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等
民間との共用スペースの効果的且つ連続的な利用		広場との一体的な利用を可能とする諸室の配置 等
民間スペースの活用		市民活動等の地域情報や両館のイベント情報コーナー、返却ポスト等の民間スペースへの設置 等

ア 現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

○ホールスペース（ホール）

【利用状況等】

- ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 76%と高い。
- ・定員は 910 人



【検討の方向性】

- ・駅前の立地性から今後利用件数の増が見込まれることや上記の利用状況等を踏まえ、規模や仕様等を検討する必要があります。
- ・①案「現行と同程度の規模のホールとする案」と
- ・②案「利用件数の約 80%の対応が可能となる規模のホール（600 人程度）と、ニーズが高いと見込まれる利用規模に対応するホール（200 人程度）の 2つのホールを設置する案」の 2案を検討しました。

【①案の主なメリット・デメリット】

- メリット：これまで利用している、大人数の利用団体への対応が可能
- デメリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が困難
新しいニーズに対応するためのスペースの創出が困難

【②案の主なメリット・デメリット】

- メリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が可能
より多くの市民による多様な発表、鑑賞等の機会を提供することが可能
市民活動だけでなく、多様な主体と連携したイベントの開催が可能
- デメリット：これまで利用している、大人数の利用団体の一部への対応が困難

施設の整備にあたり、「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」を基本理念とする新しい施設が、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとして、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛着を育む場となるよう取組を進める必要があります。

新しい施設のホールスペースにおいても、より多くの市民が生涯学習活動や文化芸術活動等を通じて自ら発表し、身近に鑑賞できる機会を一層創出すること等を踏まえ、利用コマ数を増加することや多様な演目・イベント等に対応すること等について、これまでの使い方等の工夫も含め、施設全体のスペースの再構築と有効活用のあり方や詳細な利用状況等を総合的に勘案しながら、2つのホールを設置する②案をベースに設計を進めます。

また、仕様については、内装の設えや音響・映像設備等を検討し、各ホールが学びと活動を通じたつながりづくりを支援する生涯学習施設としての機能と合わせて、文化・交流拠点としての機能を一層発揮することを目指します。

○多目的スペース（大会議室）・会議スペース（第1～第4会議室）

- ・利用率は平成 30(2018)年度実績、定員、利用目的、利用規模等の利用分析、検討の方向性は次のとおり

	大会議室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室
利用率	76%	54%	35%	63%	60%
定員	210人	25人	12人	35人	70人
利用目的	・ダンス等の軽運動が約60% ・音楽が約20%	・会議・講演・学習会が約90%	・会議・講演・学習会が約80%	・会議・講演・学習会が約80% ・手芸・絵画・将棋・華道・工作等が約20%	・会議・講演・学習会が約70%
利用規模	・100名までの利用が約90%	・15名までの利用が約90%	・11名までの利用が約90%	・28名までの利用が約90%	・60名までの利用が約90%
検討の方向性	大会議室：利用目的や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、上記のニーズの高い活動への対応 等 第1～4会議室：利用率や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化、高機能化 等				

○教養スペース（和室、料理室、実習室、視聴覚室、体育室）

- ・利用率は平成 30(2018)年度実績、定員、利用目的、利用規模等の利用分析、検討の方向性は次のとおり

	和室	料理室	実習室	視聴覚室	体育室
利用率	51%	31%	45%	61%	92%
定員	60人	40人	50人	40人	30人
利用目的	・ヨガ等健康法が約80%	・料理が約90%	・美術・絵画・工作が約70%	・音楽が約80%	・卓球・ダンス・健康法が約80%
利用規模	・20名までの利用が約90%	・30名までの利用が約90%	・25名までの利用が約90%	・32名までの利用が約90%	・20名までの利用が約90%
検討の方向性	和室：利用率や利用目的、利用規模等の状況等を踏まえた、規模の適正化、共用化、上記のニーズの高い活動への対応 等 料理室：利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等 実習室：利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等 視聴覚室：利用目的の状況等を踏まえた、上記のニーズの高い活動への対応 等 体育室：利用率や利用目的の状況等を踏まえた、ニーズの高い活動への対応 等				

○保育スペース（児童室）・ギャラリースペース（ギャラリー）

・利用率は平成30(2018)年度実績、定員、利用目的、利用規模、検討の方向性は以下のとおり

	児童室	ギャラリー
利用率	29%	94%
定員	20人	—
利用規模	・20名までの利用が約90%	—
検討の方向性	児童室：利用率の状況等を踏まえ、多機能化、共用化 等 ギャラリー：利用率の状況等を踏まえ、共用スペースの活用 等	

イ 現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

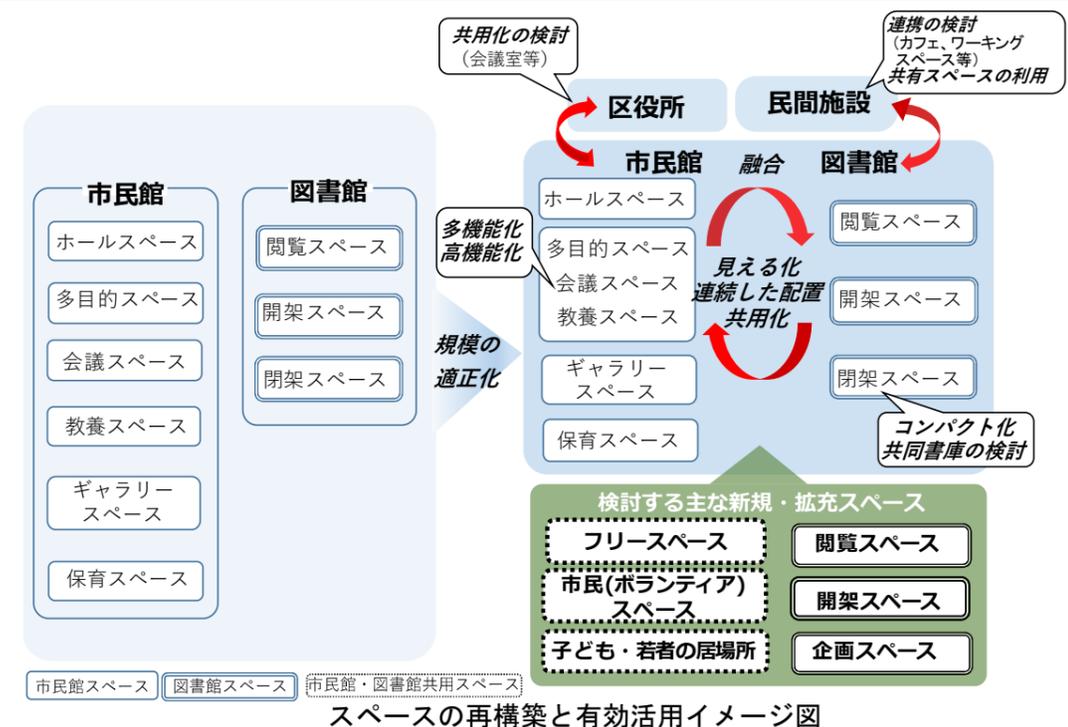
スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
閲覧スペース	・児童コーナー内 ・新聞・雑誌コーナー内 ・参考資料室内	<p>【利用状況等】 [児童コーナー] ・机4・椅子12 ・土日祝日の利用が非常に多い。 [新聞・雑誌コーナー] ・閲覧台3・長椅子9・スツール4 ・平日の夜はやや少ないものの、それ以外は利用が多い。 [参考資料室] ・PC席14・社会人席6・一般閲覧席54 ・社会人席は平日の夜を除き毎日ほぼ満席 ・その他の席は平日に高齢者や社会人が新聞、雑誌や図書を読むことが多い。土日祝日は学生が自習に使用するなど利用が多い。</p> <p>【検討の方向性】 ・ニーズが高いこと、今後の利用者の増が見込まれる等の状況から、スペースの拡充、他の諸室との共用化、カフェ等の民間スペースの活用等の工夫 等</p>
開架スペース	・児童コーナー （じゅうたん・児童書・子育て支援・布の絵本・ティーンズコーナー、児童トイレ等） ・パンフレットコーナー ・新聞・雑誌コーナー ・一般書コーナー ・参考資料室 （マップコーナー、郷土行政資料、白書・百科事典、辞書類等） ・対面朗読室 ・拡大読書器 等	<p>【利用状況等】 ・開架の蔵書数は約24万5千冊（平成31年(2019)年3月時点）のうち、約60% ・貸出冊数は市内で2番目に多い。 ・通路幅が狭い。 [児童コーナー] ・土日祝日は利用が非常に多い。 [一般書コーナー] ・土日祝日の利用が多い。 [参考資料室] ・閲覧席以外の利用は普通</p> <p>【検討の方向性】 ・同程度の蔵書数を基本とする。 ・ニーズが高いこと、利用者の増や多様なニーズに対応することが求められる等が見込まれる等の状況から、幅広い世代向けの企画コーナースペースの充実、福祉のまちづくり条例の趣旨を踏まえた通路幅員の設定、自動予約棚と自動返却機の設置、児童コーナーに専用カウンターを設置 等 ・スペースの有効活用の観点から、開架スペースとして廊下等の共用スペースの活用 等</p>
閉架スペース	・電動書庫 ・壁面書庫 ・作業テーブル 等	<p>【利用状況等】 ・閉架の蔵書数は約24万5千冊（平成31年(2019)年3月時点）のうち、約40% ・書庫はほぼ満杯の状況</p> <p>【検討の方向性】 ・駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫（ディポジットライブラリー）の新しい施設以外の場所への設置の可能性</p>

ウ その他のスペースの検討の方向性

事務室	市民館・図書館の事業・サービスの一体的な実施等の観点から市民館と図書館の事務室の一体的整備の検討
カウンター	利用者の利便性の向上のための市民館と図書館の受付カウンターの一元化やレファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方の検討
作業室	利用者への円滑な貸出・返却が可能となるスペースの規模や配置の検討
学習活動を支えるスペース	市民の学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー等の設置の検討
ボランティア等の活動スペース	ボランティア等が準備作業等を行うためのボランティア等の活動を支えるスペースの設置の検討

エ 今後、検討する主な新規・拡充スペース

市民館・図書館（共通）	利用者が空間の使い方を決められるオープンなフリースペース、飲食会話が可能なスペース、市民活動（ボランティア活動を含む）スペース、子育て世代を支援するための託児室等のスペース 等
市民館	音楽・軽運動を行うスペース、小中高校生の居場所（小スタジオ等）、個人利用可能スペース 等
図書館	児童向けカウンター、子どもがゴロゴロしながら本を読めるスペース、高齢者やビジネス支援等の企画コーナー、閲覧席、自動予約棚・自動返却機スペース 等



- (3) 魅力あるデザインによる空間の形成
誰もが訪れやすく、ゆとりや温もりを感じ、さまざまな活動に落ち着いて取組ができるような照明・材質（木質化等）・色彩等に配慮
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進
フロアガイドにおける音声・触知案内やピクトグラム、配色計画等
- (5) 防災機能の確保
帰宅困難者一時滞在施設として、備蓄物資保管スペースや情報通信機能の整備 等
- (6) フレキシビリティの確保
内装や設備の更新、間取りの変更等に柔軟に対応できるよう構造躯体と内装・設備を分離する 等

第7章 事業・サービスの考え方

第5章の基本理念と基本方針に基づき、新しい施設の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について、「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

市民館・図書館のこれまで行ってきた事業・サービスを継続することを基本とします。

2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・開館日の拡大や開館時間の延長
- ・飲食・会話等の可能なスペースの設定
- ・諸室のタイムシェア化
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実 等
- ・諸室の個人利用
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・出前講座や出張図書館等のアウトリーチの充実

3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実

地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実を図ります。

[検討事項]

- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベント（広場を活用したマルシェ、フリーマーケット、リユーストレード等）や文化・教養講座の実施 等
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化、多言語サービス等の実施
- ・自動予約棚・自動返却機の導入
- ・市民館の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・これまでの図書の自動貸し出しシステムの継続
- ・閲覧席の自動予約システム
- ・市民館の事業等の動画配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

教育分野以外の専門性を有する関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、地域の課題解決につながる取組を推進します。

[検討事項]

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・市民館の講座への区役所職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する図書コーナーの設置等、市民館・図書館・区役所の連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5までの事業・サービスを実現するために、以下の[主な視点]により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

[主な視点]

- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・市民館・図書館の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保
- ・区役所等の公共施設や地域の民間施設、スキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・再開発事業者等の民間事業者との連携による、まちの賑わいの創出
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

第6章や第7章の考え方に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 庁内横断的な検討

引き続き、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共検討会議」等で検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けて、基本・実施設計に着手します。事業・サービスや効率的・効果的な提供手法のあり方、供用開始までの地域資源と連携したプレイベントのあり方等を検討する管理運営計画の策定に着手します。

3 市民参加による検討

引き続き、社会教育委員会等における意見交換やワークショップ等の市民意見聴取を実施するとともに、新しい施設づくりに向けて、適宜、市民周知を図る取組を推進します。

4 民間との対話による検討

「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等の調査方法を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 再開発組合と連携した検討

民間事業者との連携のあり方等について再開発事業の事業主体となる再開発組合と連携した検討を進めます。

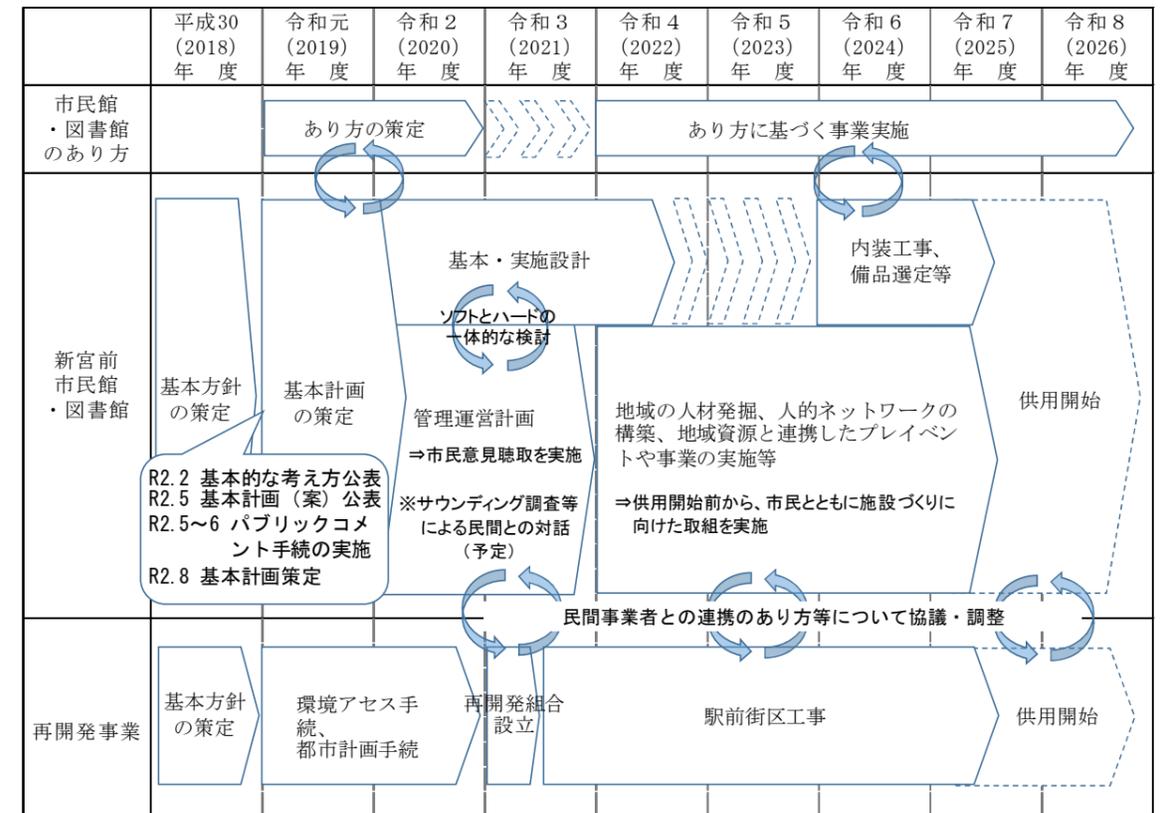
6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討

本市の感染症等への取組状況を踏まえ、新しい施設における対応について検討を進めます。

7 整備スケジュール

令和7（2025）又は8（2026）年度の供用開始を目指し、令和2（2020）年度から基本・実施設計、令和6（2024）年度を目途に内装工事等に着手する予定です。

また、令和2（2020）年度から事業・サービスや効率的・効果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進め、令和4（2022）年度以降、地域資源と連携したプレイベント等を実施する予定です。



整備スケジュール（予定）

新しい宮前市民館・図書館基本計画

令和2（2020）年8月
川崎市教育委員会

目次

第1章 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ	1
1 鷺沼駅前再開発の経過.....	1
2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（市民館・図書館関連部分要約）	1
3 宮前区の現状と特色のある取組.....	2
第2章 宮前市民館・図書館の現状と課題.....	5
1 宮前市民館・図書館施設概況.....	5
2 宮前市民館の現状と課題.....	7
3 宮前図書館の現状と課題.....	9
第3章 主な関連施策	12
1 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30（2018）年12月）	12
2 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）	12
3 「今後の市民館・図書館のあり方」（令和2（2020）年度策定予定）	12
4 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）	13
5 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）	13
6 「第2期川崎市文化芸術振興計画」（平成31（2019）年3月）	14
7 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）	14
8 「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）	14
第4章 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組.....	15
1 平成30（2018）年度の市民意見聴取の取組.....	15
2 令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組.....	17
3 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点	27
第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針	28
1 基本理念	28
2 基本方針	28
第6章 施設整備の考え方	30
1 施設規模と整備位置	30
2 機能.....	31
3 施設整備方針	32

第7章 事業・サービスの考え方	41
1 従来の事業・サービスの継続.....	41
2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進.....	41
3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実	41
4 ICTを活用した事業・サービスの推進	42
5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実.....	42
6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討.....	42
第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール.....	44
1 庁内横断的な検討.....	44
2 ソフトとハードの一体的な検討.....	44
3 市民参加による検討.....	44
4 民間との対話による検討.....	44
5 再開発組合と連携した検討	44
6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討.....	44
7 整備スケジュール.....	45

「新しい宮前市民館・図書館基本計画」について

本市では、平成31（2019）年3月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、市政だよりや市ホームページなどを活用した市民への周知などとともに、新しい施設が地域にとって魅力的なものとなるよう、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。

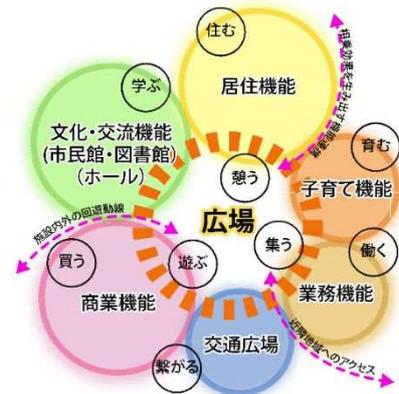
現在の宮前市民館・図書館の概要や主な関連施策、これまでいただいた市民意見の結果等を踏まえ、令和2（2020）年2月に新しい施設づくりの基本的な考え方を示す「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」で施設の基本理念や基本方針等を公表しました。

公表後、再開発の概要と「宮前区のミライづくりプロジェクト」について説明するオープンハウス型説明会を区内4か所で実施するなど、この基本的な考え方の説明とともに新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めてきました。

本計画は、令和7（2025）又は令和8（2026）年度に供用開始する予定の新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様にも愛されるよう、第1章から第5章までは、市民意見聴取の取組等を踏まえて基本的な考え方で示した内容を充実し、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第6章から第8章に新たにとりまとめたものです。

(1) めざす方向性

鷺沼駅前に移転することで、アクセス性の向上に伴う来館者の増加や、再開発により建設される同じ建物内の店舗や駅前商店街など商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性が生まれます。また、新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が広がります。この機会を活かしながら、社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこととしました。



(2) 機能・サービス

機能連携イメージ (準備組合資料)

これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、一体で移転する区役所と連携した事業を実施していくこととしました。また、民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざしていくほか、施設整備にあたっては、利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスの検討をはじめ、気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線や諸室・機能配置などを検討することとしました。

(3) 規模

さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としながら、市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討することとしました。

(4) 整備位置、時期

民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備することとしました。また、令和3(2021)年度の工事着手を予定し、令和7(2025)又は令和8(2026)年度中の供用開始をめざすこととしました。

3 宮前区の現状と特色のある取組

(1) 宮前区の現状

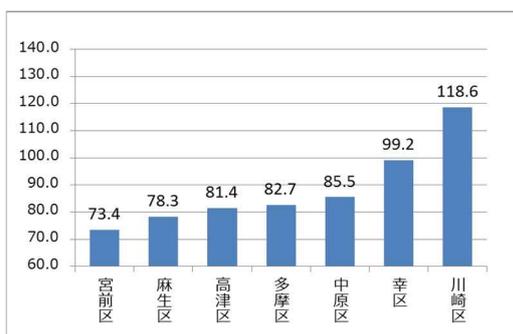
多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川が流れています。これらの川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴で、郊外住宅地としての開発から昭和57(1982)年の分区を経ながら、人口が増加し、まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有しているほか、国史跡である橘樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されています。

これらの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めています。

今後も、より多くの区民が地域の魅力と大切さに気付き、区民の手で守り、育ててきた地域の魅力を次世代へと引き継ぐことが求められています。

また、昼夜間人口比率が市内で最も低くなっていること、子どもの割合が市内で最も高いこと、「元気な高齢者が多いまち」という長所や安全・安心で快適なまちにしたいという区民の意識が高まっていること等の、地域特性を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。

昼夜間人口比率



資料：平成 27 (2015) 年国勢調査

区別の要介護認定率



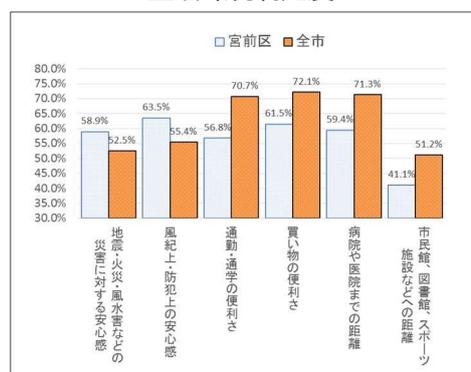
資料：健康福祉局資料
(平成 29 (2017) 年 3 月末現在)

区別年齢 3 区分別人口の割合



資料：区別年齢別人口
(平成 29 (2017) 年 9 月末現在)

生活環境満足度



資料：平成 28 (2016) 年度かわさき市民アンケート

(2) 主体的に活動する区民によるさまざまな取組

宮前区は、主体的に活動する多くの区民に支えられてきたまちです。

区内では、町内会・自治会や市民活動団体等により、地域の課題解決や、人と人とのつながり・居場所の創出に結びつく取組が数多く行われています。

ア 区内の各地域における特色ある取組

宮前区では、区内の各地域において、区民主体のさまざまな地域活動が行われています。町内会館・自治会館や高齢者施設、公共施設等を活用した区民主体のコミュニティカフェが数多く行われており、カフェ同士が連携しているのが宮前区の大きな特徴で、町内会・自治会等の身近なエリアを対象としたものが多く、貴重な地域の居場所として機能しています。区内の公共施設である菅生分館においては「すがお手つなぎまつり」、向丘出張所では「いってみっか むかお Cafe」等もそれぞれの地域の方々の手によって盛大に行われており、多くの方が自らも主体的に関わりながら、楽しい時間を過ごしています。

また、公園や緑豊かなエリアを核とした区民主体の取組が多く行われているのも宮前区の特徴です。農業がさかんで、区内には多くの農園があり、音楽ライブや飲食ブースが立ち並ぶお祭りなども数多く行われています。鷺沼駅や宮崎台駅、平瀬川などでは春に桜祭りが毎年行われており、桜の景色を楽しみにしている多くの方が訪れ、賑わいの創出につながっています。さらに、区民自ら維持管理に関わる川や緑地、森などがあり、そこでイベント等も行うことでまちの魅力づくりや地域のコミュニティづくりにもつながっています。

イ 地域の歴史・文化等を学び広める取組

区内では、地域の歴史・文化等を学び、広めるさまざまな取組が行われています。宮前の歴史を学ぶとともに、現地を回りながら紹介するウォーキングや、宮前区に残る信仰をテーマにした映画の製作等も行われています。

また、区内の魅力ある風景やまちづくり活動を写真に撮って紹介するフォトコンテストや、子どもたちが地域で働く人にインタビューし、記事を作成して紹介する取組も行われています。

ウ 市民館・区役所・広場を一体的に活用した取組

現市民館・図書館と区役所が広場を挟んで配置されている特徴を活かし、市民館・区役所・広場を一体的に活用し、区民により構成される実行委員会主催の「宮前区民祭」や「みやまえ太鼓ミーティング」、宮前区まちづくり協議会主催の「まちづくり広場ラブみやまえ」、市民館の市民自主企画事業から発展した「みやまえ子育てフェスタ」、市民館を活動の拠点とするさまざまなサークルが成果を発表する「みやまえJAM」等、区民が主体となったさまざまなイベントが行われています。市民館のホールや会議室、屋外空間の広場等、それぞれの空間の特徴を活かしながら、舞台でのパフォーマンスや出店、展示等が行われ、多くの区民が集まり、賑わいが生まれています。

エ 鷺沼駅前の賑わいを活用した取組

鷺沼駅前にはイベントができるような広い空間はないものの、区民が主体的に民間と協働で、店舗前のスペース等において、区内で採れた野菜や、区内在住の主婦の方の手作り品を販売するマルシェ等を行っています。駅前の多くの人が行き交う場所であることから、多くの人の目に留まり、ふらっと立ち寄って見ていく方などで賑わっています。

オ 区役所・市民館・図書館が連携した取組

市民館の講座において区役所の危機管理担当や地域みまもり支援センター等の担当職員が講師を務めたり、区役所が関わるイベント等においてイベントの趣旨に沿った図書コーナーを図書館が設置するなど、社会教育に関する事業の充実及び地域の課題解決力の向上を図り、さまざまな場面で区役所・市民館・図書館が連携した取組を行っています。



宮前区民祭



みやまえ子育てフェスタ

第2章 宮前市民館・図書館の現状と課題

1 宮前市民館・図書館施設概況

(1) 施設概要

所在地	宮前区宮前平2-20-4	建築年月	昭和59(1984)年11月
階数	地上4階/地下1階	構造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	4,049.48 m ²	延床面積	8,863 m ² (地下駐車場含む) うち、市民館 5,556 m ² 、 図書館 1,908 m ²

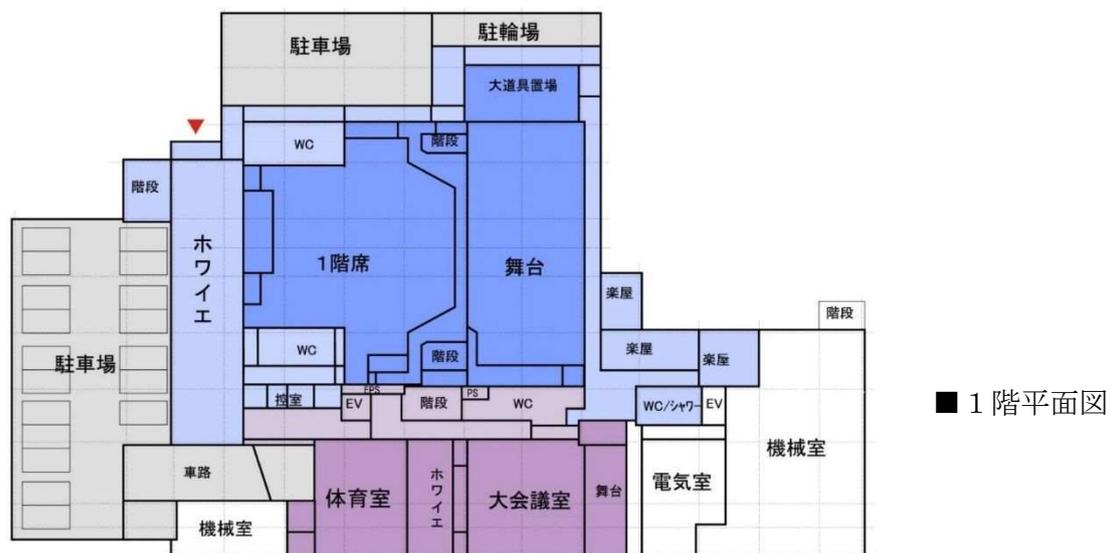
(2) 宮前市民館・図書館フロア構成

階数	諸室等
4階	第1～第4会議室、和室、実習室、料理室、児童室
3階	視聴覚室、辞典・参考資料、新聞縮刷版、年鑑、郷土資料、閉架書庫、 閲覧席74席(内訳：一般席54、社会人席6、パソコン席14)、事務室
2階	ギャラリー、グループ室、一般書コーナー、児童書コーナー、絵本コーナー、 ティーンズコーナー、新聞・雑誌コーナー、図書カウンター、対面朗読室
1階	大ホール、楽屋、大会議室、体育室、駐車場
地下1階	駐車場

(3) 利用時間・休館日

項目	宮前市民館	宮前図書館
利用時間	9時～21時	平日9時半～19時、土日祝日9時半～17時
休館日	第3月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始	第3月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始及び館内特別整理期間

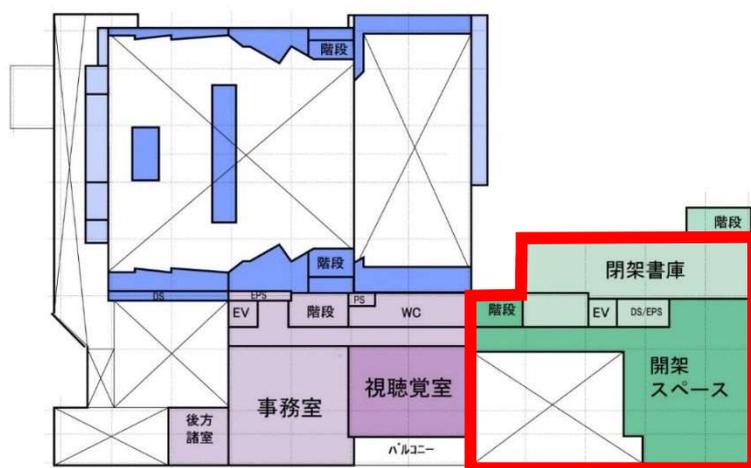
(4) 現況平面図



※地下1階及び塔屋階については、
機械室等のため、図面を省略



■ 2階平面図
(太線内：図書館)



■ 3階平面図
(太線内：図書館)



■ 4階平面図

2 宮前市民館の現状と課題

(1) 現状

ア 設置目的

宮前市民館は社会教育法に基づき、市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的としています。

市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関するボランティアの育成、市民のネットワークづくりを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民のまちづくり力の向上に向けたさまざまな事業を実施しています。

イ 利用状況（平成 30（2018）年度）

室名	面積	定員	利用率
ホール	—	910 人	76.0%
大会議室	216 m ²	210 人	76.4%
第 1 会議室	40 m ²	25 人	54.5%
第 2 会議室	24 m ²	12 人	35.2%
第 3 会議室	58 m ²	35 人	63.3%
第 4 会議室	118 m ²	70 人	60.1%
和室	92 m ²	60 人	51.4%
料理室	117 m ²	40 人	31.8%
実習室	118 m ²	50 人	45.9%
視聴覚室	120 m ²	40 人	61.6%
体育室	140 m ²	30 人	92.0%
児童室	49 m ²	20 人	29.8%
ギャラリー	91 m ²	—	94.1%

※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数=100%として利用率を算出

ウ 実施事業

会議室等の施設・設備の貸出のほか、市民館主催による地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントや自主学習グループの育成、学習相談など、市民の自主的な学習・文化活動を支援しています。また、区役所と連携し、地域課題の解決に向けて、地域活動の担い手となる人材の育成・活用や、地域コミュニティ活性化のための世代間・多文化交流の場の提供を行っています。

事業名	事業内容	活動内容
社会参加・共生推進学習事業	社会参加の機会を得にくい方に、知識の習得や体験等の提供を通じて、社会参加に向けた支援を行います。また、市民ボランティアが共同学習者として参画することで、共に生きる地域社会の実現を目指します。	識字学習活動 識字ボランティア研修 障がい者社会参加学習活動 障がい者ボランティア研修 等

事業名	事業内容	活動内容
市民自治基礎 学習事業	社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通じて、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進します。	平和・人権学習 男女平等推進学習 家庭・地域教育学級 市民館保育活動 保育ボランティア研修 子育て支援啓発事業 等
市民学習・ 市民活動活性化 学習事業	地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化を目指します。	市民自主学級 市民自主企画事業 市民エンパワーメント研修 学習情報提供・学習相談事業 PTA活動研修 等
市民・行政協 働・ネットワー ク学習事業	市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習に関わる情報や人などのネットワークづくりを推進します。	課題別連携事業(みやまえ子育て フェスタ・おもちゃ病院) 行政区・中学校区地域教育会議推 進事業 等
現代的課題対 応学習事業	社会の変化や時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進します。	シニアの社会参加支援事業 地域コミュニティ交流・学習事業
市民館学習環 境整備事業	市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備します。	各種広報活動 社会教育委員会議専門部会 等
地域コミュニ ティ活性化事 業(区役所と連 携)	地域課題の解決に向け、区民自らが主体的に取り組めるよう、地域活動の担い手となる人材の育成と活用を図ります。また、世代間交流、多文化交流の場の提供により、活性化した地域コミュニティを創造します。	地域人材育成関連事業 夏休み子どもあそびランド



子育てフェスタ実行委員会



コミュニティカフェ「Café みやまえ」

(2) 課題

ア 利用状況や多様なニーズを踏まえたスペースの有効活用

ギャラリー、体育室、ホール等、利用率が高い部屋がある一方、可変性の低い会議室や料理室のように利用率が低い部屋があります。利用状況や多様なニーズ等を踏まえたスペースの有効活用が必要となっています。

イ 誰もが利用しやすい施設案内

2階エントランスホールに受付がないため、来館者にとって案内がわかりにくいという課題があります。また、諸室が閉鎖的で活動している様子がうかがえず、利用者同士の気づきやつながりを誘発しにくいという課題や、敷地内に傾斜があるため、建物内の動線や近隣バス停からのアクセスにバリアフリー面での課題もあります。誰もが安全・安心で気軽に集え、交流できるような、利用しやすく魅力的な場づくりが求められています。

ウ 学びを通じたつながりづくり

社会教育振興事業の受講者を対象としたアンケートによると、事業を通じた新たなつながりづくりを進める必要があるとされており、また、グループの育成及び活動支援、個人の学びの成果の地域還元に向けた効果的な取組が求められています。

エ 生涯学習活動の活性化

過去5年間の事業の参加者数は、ほぼ横ばいの状況が続き若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上となっています。生涯学習のすそ野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、すべての世代を対象にした学習機会の充実を図り、これまで以上に地域の中で学びや活動の場を増やしていく必要があります。

オ 他機関との更なる連携

より効果的な学習機会の提供や身近な場所での学びの場づくりを推進するため、区役所や図書館、民間施設との連携を強化する必要があります。

3 宮前図書館の現状と課題

(1) 現状

ア 設置目的

宮前図書館は本市が設置した公共図書館です。

図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

市立図書館は中原図書館を中心として地区図書館・分館・閲覧所・自動車文庫で構成され、図書館ネットワークシステムと物流で結ばれて、全館が一体的に運営されています。さらに学校図書館や、県内の他の図書館とも密接に連携しています。

イ 利用状況（平成 30（2018）年度）

登録人数（人）※	利用者人数（人）		貸出人数（人）		貸出冊数（点）		入館者数 （人）	蔵書数 （点）		
	うち児童生徒	うち児童生徒	うち児童生徒	うち児童書	うちCD等					
49,453	8,577	22,130	4,363	381,020	68,780	912,083	384,809	6,916	559,779	244,578

※登録人数は平成 30(2018)年度末までの登録者延べ人数（長期未利用者除く）、利用人数は登録者人数のうち平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日の間に図書館サービスを利用した人数、貸出人数は平成 30 年度中に貸出した利用者の延べ人数

宮前図書館は年間貸出点数及び入館者数が多く、中原図書館に次いで市内 2 番目です。
登録者の約 87%は区内在住であり、世代別で見ると 40 歳代が最多となっています。

ウ 実施事業

(ア) 資料提供

幅広い年代向けのさまざまなジャンルの資料（小説や実用書、各分野の本、児童書、絵本、紙芝居、新聞、雑誌、大活字本、事典・辞典類、地域資料や行政情報、「布の絵本」など）を幅広く選定・収集し、提供・保存しています。



布の絵本

(イ) 調査・研究

レファレンス¹、日常生活やビジネス上の課題解決に役立つ資料相談、インターネット端末やデータベース情報の提供などを行っています。

(ウ) 児童サービス

おはなし会（乳幼児向け～小学生向け、大人のおはなし会など）等の各種イベントを市民ボランティア団体と協力して開催しています。また、学校図書館との連携を進めるため、学社連携会議、ボランティア研修、小学生の図書館見学や中学生の職業体験受入、学校向けの授業支援セットの提供などを行っています。

(エ) 障がい者支援サービス

視覚障がい者を対象とした対面朗読、障がいのある方や介護が必要な方を対象とした郵送サポート貸出等を行っています。

(オ) 自動車文庫

全市的な図書館サービスを展開するための基地として、本を積んだ自動車が宮前図書館に常駐し、市内 21 か所のポイントを巡回しています。宮前区内では馬絹・犬蔵・東高根・有馬 9 丁目を巡回しています。

¹ レファレンス：図書館の利用者が必要とする資料や情報等の検索の援助を行い回答までのサポートを行うサービス

(カ) その他

「認知症の人にやさしい小さな本棚」のほか認知症への取組、川崎フロンターレコーナー、外国語資料（児童・一般）、リユース本コーナー、子育て支援コーナー、子ども読書100選コーナーなどを常設しています。また、時期のテーマによる企画展示コーナー、新刊案内、講座、商店街や区役所と連携した出張イベントなどを行っています。



認知症コーナー

(2) 課題

ア 地域の図書館活動の確かな継承・発展

区における知と情報の拠点や地域の読書活動の支援拠点として、幅広い年齢や立場の方々に向けた活動を多岐にわたって区内全域で展開してきましたが、移転した後も公共図書館としての使命を変わずにしっかり果たしていく必要があります。それに加え、地域やその時代の多様なニーズに即したサービスを充実、展開していく必要があります。

イ 知と情報の拠点としての役割の強化

他の市立図書館と同様に、蔵書は市民の大切な知的財産として保管し、次世代に継承していく必要がありますが、電子書籍や新たな電子機器などのメディアにも対応していく必要があります。

SNSでの情報発信、Webでの電子書籍の貸出など、非来館型のサービスを充実させていくほか、従来の司書技能に加え、新たな電子媒体に対応できる人材を育成・確保する必要があります。

ウ ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上

超高齢社会の到来や人口減少など社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、他の市立図書館と同様に、日常生活や地域の課題解決につながる魅力あるサービスを展開していく必要があります。

また、市立図書館の利用人数や入館者数等が低下傾向にある中、交通至便な立地に移転する機会を捉え、通勤・通学時等にも気軽に立ち寄り、さまざまな市民にとって利用しやすく、居心地の良い魅力的な空間を創出していく必要があります。

エ さまざまな利用者への対応

障がい者向けのサービスや、来館距離や交通手段の事情により利用しづらい地域などに配慮したアウトリーチサービス（宅配サービスや各種施設への配本等）、多言語に対応したサービス、視聴覚資料などを拡充していく必要があります。また、子育て世代への支援のほか、学校図書館やティーンズ向けのサービスなど、児童生徒や読書離れ世代に対する読書支援を一層推進する必要があります。

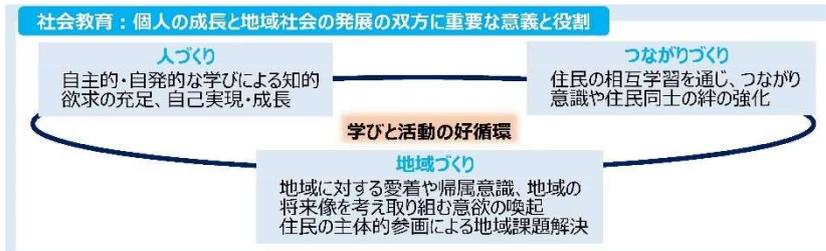
オ 他機関との連携強化

他の市立図書館と同様に、区役所や地域のさまざまな機関、団体との連携強化を図り、地域に根差した読書活動の支援を推進する必要があります。

第3章 主な関連施策

1 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30（2018）年12月）

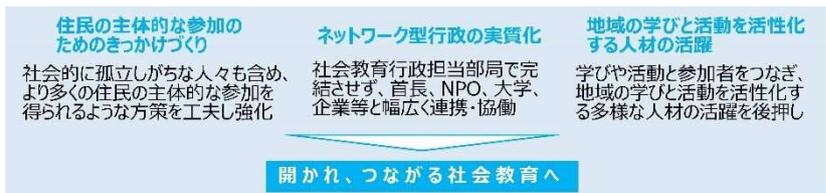
今後の地域における社会教育のあり方として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がある中、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりにより学びと活動の好循環を生み出すことを地域における社会教育の意義と果たすべき役割とし、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化



地域における社会教育の意義と果たすべき役割

開かれ、つながる社会教育の実現を新たな社会教育の方向性としています。

今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の学習拠点としての役割に加え、公民館は地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割、地域の防災拠点、図書館は他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点であることとしています。



新たな社会教育の方向性

2 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）

基本政策VII「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、教育文化会館・市民館及び分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置づけています。

多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

3 「今後の市民館・図書館のあり方」（令和2（2020）年度策定予定）

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

このようなことから、教育委員会では、市民館・図書館が地域の中の生涯学習施設としての機

能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年程度を見据えた「今後の市民館・図書館のあり方」の検討を進めています。令和2（2020）年2月には「今後の市民館・図書館のあり方に関する基本的な考え方」を公表しました。

新しい宮前市民館・図書館づくりに向けて、本あり方におけるこれからの市民館・図書館がめざす方向性との整合性を図ります。（[全体イメージ図]は43ページ参照）

4 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。

この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

宮前区では、区民が主体となって、つながり合い支え合うまちであり続けることができるよう、健康づくりや介護予防・認知症予防の活動を支援するとともに、子育てサロンの支援や小中学生に向けた啓発など若い世代に向けた取組、障がい者の自立支援・社会参画の推進に向けた取組や、地域の居場所の活動や新たな居場所づくり支援、大学等と連携・協力した地域支援体制の基盤整備など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

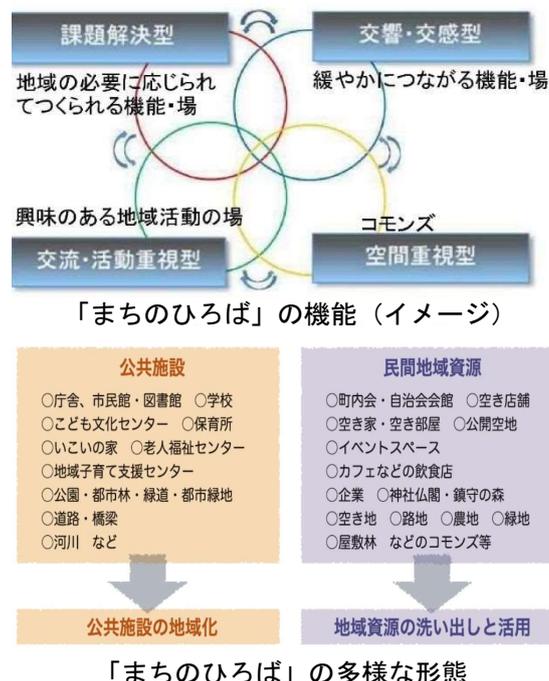


ライフステージごとに求められる意識情勢と参加・活動の取組

5 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）

本考え方は市政におけるコミュニティ施策の羅針盤となる基本的な考え方として、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけとし、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。

市民館や図書館は、地域（小学校区など）レベルにおける、誰でも気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けては、地



域での利用ルールの設定やその管理・運用への参加を促進するなど、公共施設の地域化に向けた取組の推進が必要とされています。

また、宮前区では、本考え方の基本理念を踏まえた「希望のシナリオ」の実現をめざし、地域の居場所「まちのひろば」と区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた新たなしくみづくりを区民とともに進めています。

6 「第2期川崎市文化芸術振興計画」(平成31(2019)年3月)

本市では、「川崎市文化芸術振興条例」に基づき、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」、「人材の育成と協働による文化芸術の振興」及び「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を3つの基本目標とした「第2期川崎市文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本計画では、地域において活発な文化芸術活動が行われるには、市民が自ら活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる場が不可欠であり、市民が主体となる活動の拠点として市民館はその役割を担うこととしています。

7 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方(平成31(2019)年2月)

令和2(2020)年度末に予定する「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

8 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」(平成31(2019)年2月)

本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標(SDGs)達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定しました。

この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGsの達成に寄与する取組を推進することとしています。社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与する施策として位置づけられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組

1 平成30（2018）年度の市民意見聴取の取組

平成30（2018）年度は、市民意見把握のため、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区の今後のまちづくりに向けた区民意識アンケート（以下「区民意識アンケート」という。）や意見交換会、まちづくりフォーラム等の機会を通してさまざまな御意見をいただきました（市民館・図書館関連を抜粋して掲載）。

(1) 区民意識アンケート

ア 実施概要

目的：区役所・市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて総合的に検討するための基礎資料とする。

対象者：無作為抽出（対象：平成30（2018）年5月25日現在、住民基本台帳に記載されている18歳以上の区民）による区内在住者2,000人

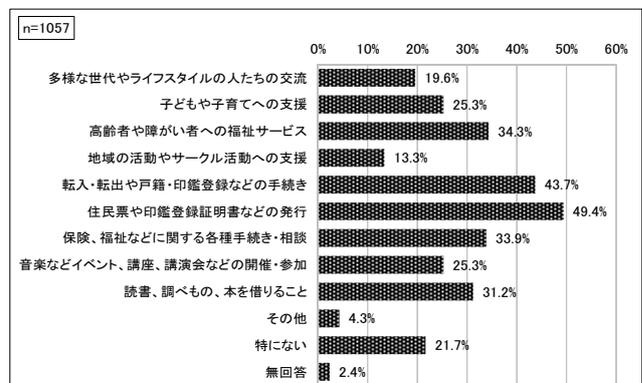
実施期間：平成30（2018）年6月7日（木）～6月25日（月）

回答数：1,057件（回答割合52.85%）

イ 結果概要

(ア) 鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能

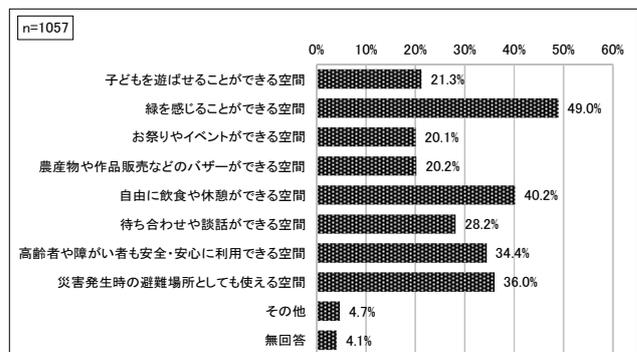
「読書、調べもの、本を借りること」が31.2%で3割を超えるほか、「子どもや子育てへの支援」、「音楽などイベント、講座、講演会などの開催・参加」、「多様な世代やライフスタイルの人たちの交流」といった子育てや文化・交流に関する項目が続きました。



鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能【複数回答】

(イ) 鷺沼駅前にあってほしい空間

「緑を感じることができる空間」の49.0%、次いで、「自由に飲食や休憩ができる空間」が40.2%、「災害発生時の避難場所としても使える空間」が36.0%、「高齢者や障がい者も安全・安心に利用できる空間」が34.4%、「待ち合わせや談話ができる空間」が28.2%でした。



鷺沼駅前にあってほしい空間【複数回答】

(2) 意見交換会

ア 開催概要

目的：鷺沼駅周辺で予定されている民間再開発に合わせて鷺沼駅前にどのような公共機能が望まれるかについて、市民からの意見を聴取する。

対象・定員：原則として全4回に参加できる区民 50人程度

開催場所：宮前区役所

回数	実施日	テーマ	参加者数
第1回	平成30(2018)年6月9日(土)	共有する	45人
第2回	平成30(2018)年7月21日(土)	意見を深める	46人
第3回	平成30(2018)年9月8日(土)	意見を深め、まとめる①	44人
第4回	平成30(2018)年10月27日(土)	意見を深め、まとめる②	43人

イ 結果概要

さまざまな意見をいただきましたが、その中から、鷺沼駅周辺のまちづくりと公共機能を考えたグループの意見のキーワードとなる言葉を抜粋し掲載します。

(ア) 多様性、多世代 (Colors, Future! いろいろって、未来。)

【広場】 多様性のある出会いのスペース / 多様性から創造性へ / つながるスペース / 有料・無料のフリースペース

【ホール】 音楽、芸術、交流できる場所 / 音楽などの発表や練習の場を利便性の高いところに ⇄ 市民活動の活性化

【未来型図書館＋ワーキングスペース】 多様なコラボレーション可能なフリーワーキングスペース / 使い方でスペースを分ける

【相談窓口】 障がい者や高齢者、外国の方が簡単に行ける場所(駅の近く)に行政サービス機能・相談機能を設置

(イ) ベッドタウンから生活するまちへ 皆がずっと住みたい 毎日楽しいさぎぬま

【働く場】 多様な人々が使えるシェアワーキングスペース(空間・道具・コラボ) / 一日過ごせる

【市民活動、多世代】 安心感とクオリティが確保された駅前 / 生活を後押しする働く場・集う場・学ぶ場

【図書館、集う場】 調べる・読む・聴く・勉強する図書館 / 子どもが遊べて本がある / 音響完備のホール / 練習できる場

【子ども、子育て】 駅前に保育の送迎ステーション / 親の利便性、子どもの環境確保

2 令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組

令和元（2019）年度は、新しい宮前市民館・図書館の検討に向けて、アンケートを実施し、「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」を開催しました。また、宮前区民祭において「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス」を開催し、取組の周知を図るとともにワークショップでいただいた意見へのシール投票を実施しました。さらに、区内4か所でオープンハウス型説明会を開催しました。

(1) 新しい市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート

ア 実施概要

目的：多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る。

対象者：無作為抽出による小学5年生以上の宮前区民600人程度（ワークショップ参加を同時に依頼）及び宮前区在住・在勤・在学の小学5年生以上の方を対象とした公募によるワークショップ参加申込者

実施期間：令和元（2019）年7月1日（月）～31日（水）

回答数：243件（無作為抽出178件、公募65件）

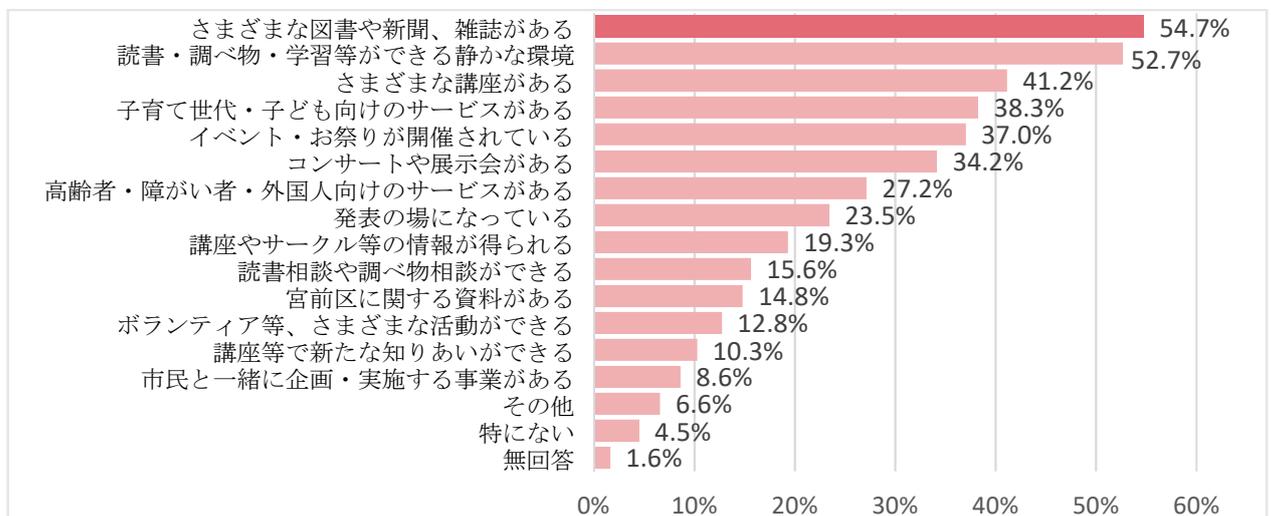
質問内容：「現在の市民館・図書館で気に入っていること」及び「移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと」について、項目を選択して回答（複数回答可）

イ 結果概要

30歳代から50歳代の方の回答が全体の54%となっています。回答者の男女比は、男性約4割、女性約6割と、女性の回答が多くなっています。

(ア) 新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと

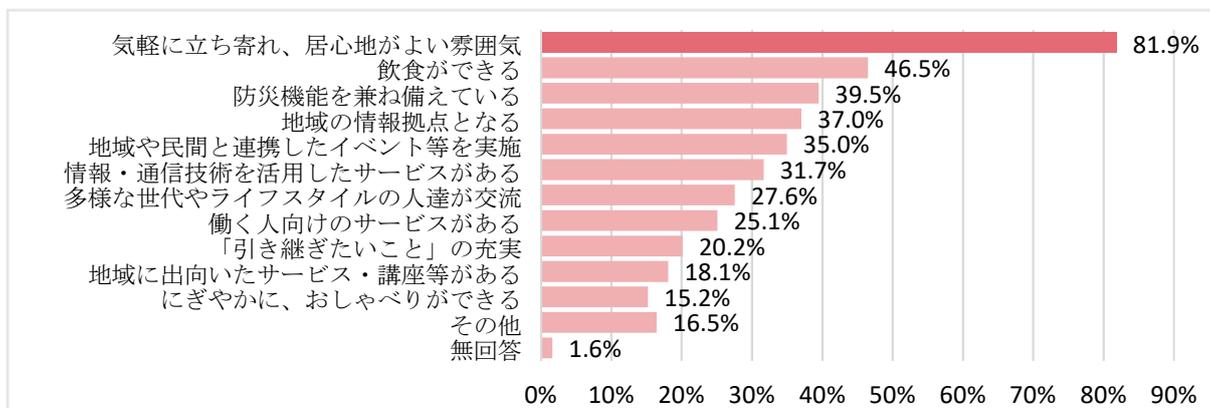
図書館機能の引き継ぎたいことは、「さまざまな図書や新聞、雑誌がある」、「読書・調べ物・学習等ができる静かな環境」がともに5割以上、市民館機能では「さまざまな講座がある」が41.2%、「コンサートや展示会」が34.2%、共通の項目として「子育て世代・子ども向けのサービス」、「イベント・お祭り」、「高齢者・障がい者・外国人向けサービス」が多い結果となりました。



新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと（複数回答 N=243）

(イ) 移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと

新しい市民館・図書館への期待で最も多かったのは「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」で、全体の81.9%の方が選びました。次いで、「飲食ができる」が46.5%、「防災機能を兼ね備えている」が39.5%でした。



移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと（複数回答 N=243）

(2) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ

ア 開催概要

目的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。

対象・定員：無作為抽出による宮前区民（小学5年生以上） 20人程度 } 合同で
 公募による宮前区内在住・在勤・在学の方（同上） 20人程度 } 開催

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数 (うち小中学生)
第1回	令和元(2019)年 9月7日(土)	宮前市民館	新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう	43人 (12人)
第2回	令和元(2019)年 10月5日(土)	土橋小学校	多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう！	42人 (12人)



イ 結果概要

(7) 第1回アイデアワークショップ

平成 30 (2018) 年度を含むアンケートや市民との意見交換等の結果も参考としながら、現在の市民館・図書館の「気に入っていること」、「引き継ぎたいこと」、「改善したいこと」や、新しい市民館・図書館に「期待すること」について意見やアイデアをいただきました。主な意見やアイデア等のとりまとめ結果が、以下のとおりです。

	気に入っていること・引き継ぎたいこと	改善したいこと
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のカウンターがシンプルでわかりやすく、レファレンスサービスに助かっている ・職員の対応が良く、積極的に活動されている ・他の公共図書館と連携がとれており、さまざまな図書を誰もが借りられる ・子ども向けのコーナーや取組がある ・新しい切り口のコーナーがある ・本を探し、借りるまでワクワクする仕組みがある ・一度にたくさん、長く本を借りられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間が短く、働く世代が来られない ・ネットサービス不足 ・各種手続きが煩雑で分かりにくい ・開かれている活動・講座の情報発信不足 ・図書が古い ・旧態依然の使い方でラーニングコモンズとして使いづらい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所・市役所・図書館が集まっているため、立ち寄りやすく、まとめて用事を済ませられる ・移転後も交通の利便性を維持し、今の施設で育まれるコミュニティを継承したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮前区のみどりの豊かさが伝わってこない ・アプローチや人と車の動線計画が悪い ・駐車場や駐輪場の収容台数が少ない ・交通の利便性に地域差があり、移転後も心配 ・移転後の施設周辺の渋滞が心配
施設機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に来ることができ、飲食でき、癒される空間がある ・さまざまなイベントや講座があり、多世代交流や地域支援につながっている ・市民が好きなこと・やりたいこと、さまざまな活動ができる機能を持った諸室が利用できる ・地域の情報発信の場になっている ・現状のホール座席数や、イベント・居場所として利用されている広場機能は確保してほしい ・静かな空間とにぎやかな空間が分かれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸室が閉鎖的で、活動している様子が見えず、施設が暗く、ワクワクしない ・現状あるさまざまなスペースや諸室の数が少ない ・やりたいことを実現できる場所がない ・施設や設備の老朽化で使い勝手が悪い

(イ) 第2回アイデアワークショップ

新しい宮前市民館・図書館へ求めることについて、

- ①地域とつながる開かれた場のあり方
- ②文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方
- ③知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

の3つの視点から、第1回目にいただいた意見やアイデアを深め、新しい宮前市民館・図書館への期待や使い方に関する、たくさんのアイデアをいただきました。また、本ワークショップには12人の小中学生の参加があったため、④として子どもたちの意見をまとめました。

主なアイデアは以下のとおりです。

なお、【 】内のいいね!の数は、後述の(3)みんなで作る、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウスにてシール投票をいただいた数です。

① 地域とつながる開かれた場のあり方

<主な意見>

- ・自由に、気軽に、みんなが集まりやすい場
- ・利用者同士で話せて、悩みを相談できる、多世代で交流できる場
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインで、どんな人でも使いやすい場
- ・親子でも、子どもだけでも行きたくなる安全で楽しめる場
- ・市民活動を支える仕組みや場

<主なアイデア>

- ・子どもの大騒ぎもOK! ママパパが気を使わず、子育てを応援する人であふれている! 【251 いいね!】
- ・誰でも自由に利用できて、交流できるフリースペースがある! 【242 いいね!】
- ・人の目を気にせず、安心して過ごせる、心地いい空間や使い方のしくみがある! 【141 いいね!】
- ・朝カツ～夜カツまで24時間利用できる!? これまで利用しなかった人も行きたくなる! 【107 いいね!】
- ・楽しくて、歩きたくなるシンボリックなスロープがあつて超バリアフリー! 【86 いいね!】
- ・市民の関心が高いテーマを集めて、学んだり、交流できる! 【70 いいね!】
- ・困りごと相談コンシェルジュがいたり、情報交換ボード、施設やまちの活動情報コーナーがある! 【68 いいね!】
- ・宮前兄妹メロコスSHOPがある! 【31 いいね!】



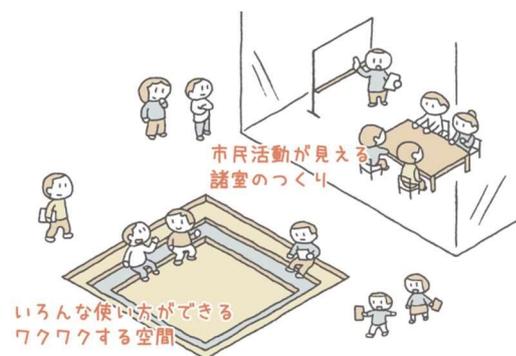
② 文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方

<主な意見>

- ・新たなビジネスやアイデアが生まれる場
- ・アイデアや知識をみんなで共有し、実践できる場
- ・多世代が日常的に芸術・文化に触れられる場
- ・司書やコンシェルジュがサポートしてくれる場

<主なアイデア>

- ・今までにない活動や取り組み、イノベーションが生まれやすい空間の工夫がある！【194 いいね！】
- ・やりたい気持ちを後押し、起業や働く機会を支援してくれる！【51 いいね！】
- ・市民が持つスキルや得意なことを生かし宮前区の若手を育てる＝ジモティーチャーがコミュニティのハブとなる！【36 いいね！】



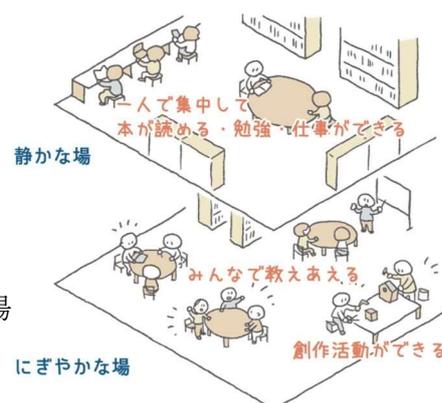
③ 知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

<主な意見>

- ・静かな空間とにぎやかな空間が上手に共存している場
- ・学べて、知識が広がる場
- ・ゆったり、自分に合った、本の読み方ができる場
- ・宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場
- ・新たな貸出・予約機能サービスが提供されている場
- ・既存の図書サービスの見直し

<主なアイデア>

- ・にぎやかな場と静かな場がすみ分けられていて利用者の目的に応じて利用できる！【226 いいね！】
- ・10年後、20年後の未来でも使えるアップデート型の施設！【128 いいね！】
- ・困った時の拠りどころ！暮らしや生活の中心になる！【108 いいね！】
- ・宮前区独自の歴史や地域のデータベースをつくり、発信する！【53 いいね！】



④ 小・中学生の主なアイデア

<主なアイデア>

- ・「Nature Park」にしたい！【270 いいね！】



- ・「ナマケものスペース」をつくりたい！
【226 いいね！】
- ・子どもだけの場所「Sun in the room」、
「サンシャインランド」、「ミュージック
ステーション」をつくりたい！【98 いい
ね！】



⑤ その他ワークショップでの新しい施設全体に関する主な意見

①～④以外にも多くの意見が出されました。そのうち、2回のワークショップの中で出された新しい施設全体に関する主なアイデアは以下のとおりです。

- ・愛着が湧き、利用したくなる施設
- ・公共機能・民間（商業）機能の連携を図り、やりたいことをまとめて実現できる場
- ・宮前区のみどりを介してつながる人の活動や空間
- ・さまざまな使い方ができる広場
- ・明るくワクワクする施設のデザイン
- ・今までのサービスの継承だけでない新たな施設機能の導入
- ・安全・安心でアクセスの良い施設

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス

ア 開催概要

実施日：令和元（2019）年10月20日（日）

実施場所：宮前区民祭

実施方法：ワークショップの内容のパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへの投票（【いいね！】の貼付）

参加者：約750人（シール投票人数）



イ 結果概要

2回のアイデアワークショップの内容を「宮前区民祭」でお知らせしながら、約750名の参加者からたくさんの【いいね！】をいただきました（それぞれの投票数については、(2)を参照）。

また、それ以外にいただいた意見については、以下のとおりです。

- ・子どもと大人で楽しめる本が分けられていると良い

- ・ みんなで本が読めたり、話を聞いたり、DVD・CDを見たい
- ・ 出張所、ミニ図書館、大中会議室があればよい
- ・ 学校の帰りに寄れる安全・安心な場所になってほしい
- ・ 小さな子どもも来れる
- ・ 朝早く7時くらいから開けてほしい

(4) 宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会

ア 開催概要

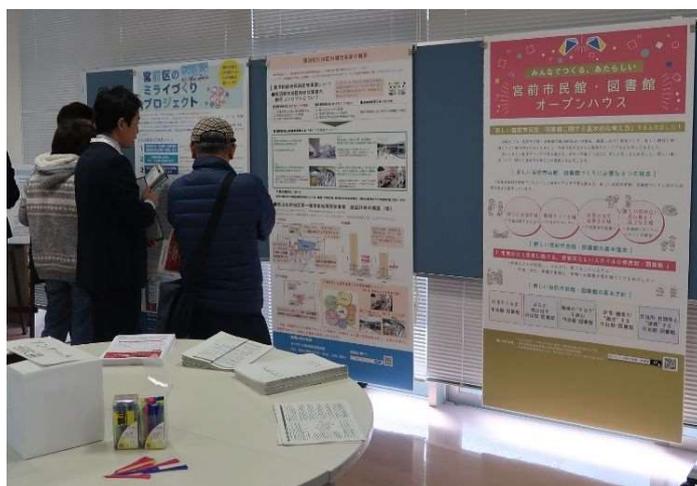
目 的：再開発の機会を捉え、宮前区全体の将来を見据えた取組全体を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、検討を進めています。その取組状況をお知らせし、また、新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）に対する意見を聴取することを目的としてオープンハウスを開催しました。

実 施 日：令和2（2020）年2月17日（月）～2月29日（土）を予定

実施方法：「宮前区のミライづくりプロジェクト」及びパネル展示、意見の付箋への記入

日時	会場	参加者数
令和2（2020）年2月17日（月）10:00～14:00	宮前区役所	約80名
同年 2月18日（火）10:00～14:00	アリーノ	約60名
同年 2月18日（火）16:00～20:00	宮前市民館	約60名
同年 2月26日（水）10:00～14:00	向丘出張所	約50名
同年 2月27日（木）10:00～14:00	菅生分館	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
同年 2月29日（土）10:00～14:00	宮前市民館	
合計		約250名

※中止会場については、当日、職員が会場に待機し、約20名の来館者に対して、事情説明やニュースレター等の配布・説明を行いました。



イ 結果概要

さまざまな意見をいただきましたが、その中から、新しい宮前市民館・図書館に対する御意見（付箋のキーワードとなる言葉）を抜粋し掲載します。

- ・フリースペース、学習スペース、飲食可能なスペース、市民活動に使えるスペースが必要
- ・市民の憩いの場所・楽しめる場所・居場所となる施設であることが重要
- ・市民館が使いやすくなるように工夫してほしい
- ・民間施設等との住み分けや協力体制の構築を検討する
- ・緑を活かした施設づくりを心掛けてほしい

(5) 市民意見聴取のまとめ

令和元（2019）年度におけるワークショップや区民祭へのブース出展によるオープンハウス等の意見聴取の中で、「施設」や「環境」だけでなく、新しい施設づくりに必要な「視点やコンセプト」、施設の「事業・サービス」、利用者目線に立った施設の「使い方」等について多岐にわたる意見やアイデアをいただきました。

いただいた意見やアイデアを整理して、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりとなります。

【施設、環境】

「フリースペース」、「コワーキングスペース²」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安全・安心」、「アクセスの良さ」「シンボルツリー」 等

【事業・サービス、使い方】

「ボランティア等の地域人材との連携」、「障がい者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」 等

² コワーキングスペース：様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をするを通じてノウハウやアイデアを共有し、協働を促す場所

(6) 社会教育委員会議（関連専門部会含む）の意見交換等

ア 社会教育委員会議（関連専門部会含む）への説明経過（令和元（2019）年度）

委員会・部会名	説明年月（開催回数）
社会教育委員会議	平成 31(2019)年 4月 24日（平成 30 年度第 9 回） 令和元(2019)年 6月 21日（令和元年度第 2 回） 同 年 10月 3日（同第 5 回） 同 年 11月 22日（同第 6 回） 令和 2 (2020)年 1月 30日（同第 7 回） 同 年 2月 18日（同第 8 回）
宮前市民館専門部会	令和元(2019)年 7月 3日（令和元年度第 1 回） 同 年 10月 3日（同第 2 回） 同 年 12月 20日（同第 3 回） 同 年 2月 16日（同第 4 回）
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和元(2019)年 6月 25日（令和元年度第 1 回） 同 年 11月 13日（同第 2 回）
図書館専門部会	令和元(2019)年 6月 7日（第 1 回） 同 年 9月 13日（第 2 回） 同 年 12月 20日（第 3 回） 令和 2 (2020)年 2月 19日（第 4 回）

〈主な意見〉

- ・施設のデザインも重要だと感じた。
- ・老若男女が集う場になるので、実際に使い勝手がよくなるような施設づくりを進めてもらいたい。
- ・最近の台風被害が生じた際に、図書館の保存機能が損なわれないようにしてほしい。
- ・現区役所・市民館・図書館の施設の活用は新市民館の機能とリンクすると思うので並行して検討するべきでないか。
- ・新市民館にはコンシェルジュのように「場」が必要。活動する場、発表する場、それを見る場である。
- ・市民が納得するよりよい施設となるよう、市民と行政の協働により丁寧な議論を重ねてもらいたい。
- ・市民館で何ができるのか、利用していない人はイメージがつかめないと思う。自分たちが主体的に活動できる場もあるという情報を広めてほしい。
- ・新市民館はネット環境の整備によって、市民活動の情報発信の拠点として、市内他区の市民館とも繋がれるといい。
- ・さまざまなアイデアや意見を具体化していくため、例えば、市民と行政と一緒に検討していく運営審議会のような場を設置したらどうか。

- ・ソーシャルデザインセンターを創出する方向性から、市民館にも専門性のある相談員がいてもいいと思う。
- ・新市民館にスタジオ機能があれば需要が多いと思う
- ・市民活動をしている小さなグループは、発表の場として小ホールが欲しい。宮前区にあれば、市内7区から集まってくると思う。
- ・まちづくりという視点での施設であれば広がりもあるが、新しい施設の位置づけが公民館・図書館だと学びの場として限定されてしまう。
- ・市民活動が自主財源を確保できるよう、物販を可能とし、また、そのことで技術力をつけるサポートをするという役割も考えてほしい。

イ 利用団体等への説明経過（令和元（2019）年度）

団体名	説明年月
宮前区文化協会	令和元(2019)年10月18日
第11期宮前区まちづくり協議会	令和元(2019)年11月20日（第5回第11期理事会）

〈主な意見〉

- ・高齢者や障がい者が利用しやすいホールにしてほしい（客席、動線等）。
- ・演者と観客用のホールのトイレの数や仕様に配慮してほしい。
- ・駅の近くになるので（ホールの）観客が来やすくなることは良いことである。
- ・抽選倍率が高いので、現在のホールを残してほしい。
- ・市民館のギャラリーや諸室は閉鎖的で入りづらいので、諸室の活動が外から見えるとよい。
- ・市民館の和室はフリースペースとしても利用してよい。
- ・図書館は授乳室やおむつ交換等子育て世代が利用しやすいようにしてほしい。
- ・中原図書館を除く市内図書館は全般的に入りづらい。
- ・ゆとりをもって本を配架してほしい。
- ・最近の台風被害等を踏まえた対策をしてほしい（機械室、駐車場等）。
- ・新しい施設に行きやすいようバス便を増やしてほしい。
- ・駐車場の料金はできれば無料であるとありがたい。
- ・宮前区は公共施設が少ないので現在の施設を残してほしい。
- ・今後も意見交換したい。
- ・宮前図書館にサピエ図書館³に是非参加してほしい。
- ・人が集まるところはトイレが大事。良いトイレを作ってほしい。
- ・施設を責任もって利用できる仕組みを検討してほしい。
- ・図書館・市民館だけでなく、再開発とあわせて一体的に作っていくべきである。
- ・鷺沼に図書館・市民館ができること自体は賛成だが、現在の図書館・市民館はどうなるのか。

³ サピエ図書館：視覚障がい者及び目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を提供するネットワーク（サピエ）の中の点字図書や録音図書の書誌データベース

3 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理します。

(1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～

学びと活動の循環を生み出すための交流を誘発する場の提供をはじめ、参加しやすい仕組みづくりや相談・支援等について創意工夫を図ることにより、人生を豊かにする学びと交流の場づくりを進める必要があります。

(2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～

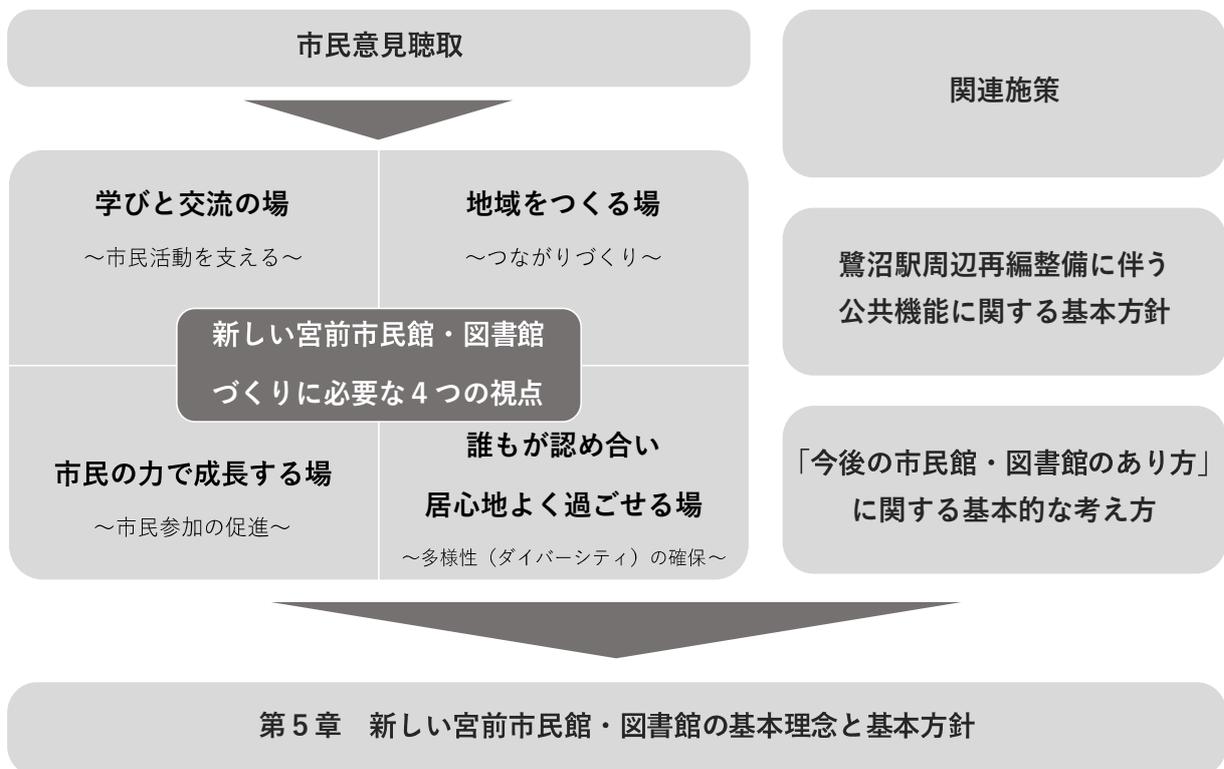
人づくりやつながりづくりを実現するため、地域の中での学び合いや活動が幅広く展開されることにより、新たなコミュニティ等の形成につながる、地域をつくる場づくりを進める必要があります。

(3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～

地域のボランティアやスキルを持つ地域人材、団体が、事業・サービスの提供や施設の運営に参加することを促進することにより、地域の多様なニーズに柔軟に対応し続ける、市民の力で成長する場づくりを進める必要があります。

(4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性（ダイバーシティ）の確保～

多様な価値観や考え、興味、関心のある人々が訪れやすく、居心地のよい施設として利用していただけるよう、再開発事業による施設全体が連携した滞在型のサードプレイス⁴となる、誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場づくりを進める必要があります。



⁴ サードプレイス：自宅や職場・学校などとは別の居心地のよい「第3の居場所」

第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針

1 基本理念

再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方、市民意見聴取の結果等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念を次のとおり掲げます。

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・

生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして ～

宮前区は、豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、賑わいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているとともに、多くの市民が読書や学習活動に取り組んでいます。

宮前区の将来を展望した持続可能なまちづくりの推進に向けて、市民館・図書館においては、区域で活動している多様な主体との連携を図るとともに、再開発事業により集積する民間事業者等との相乗効果を発揮しながら、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を十分に果たしていく必要があります。

新しい宮前市民館・図書館は、鷺沼駅前という立地状況や再開発事業との一体整備という特長を最大限に活かしながら、魅力的な空間の提供や事業・サービスの充実を図り、人と人との新たな交流やつながりを新たなコミュニティ・生活・文化・教養の創発につなげ、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとなり、地域への愛着が育まれる施設となることをめざします。

2 基本方針

基本理念を実現するために5つの基本方針を次のとおり示し、新しい施設づくりを進めます。

(1) 行きたくなる市民館・図書館

誰にとっても、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。

(2) まちに飛び出す市民館・図書館

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICTの活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような施設となることをめざします。

(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

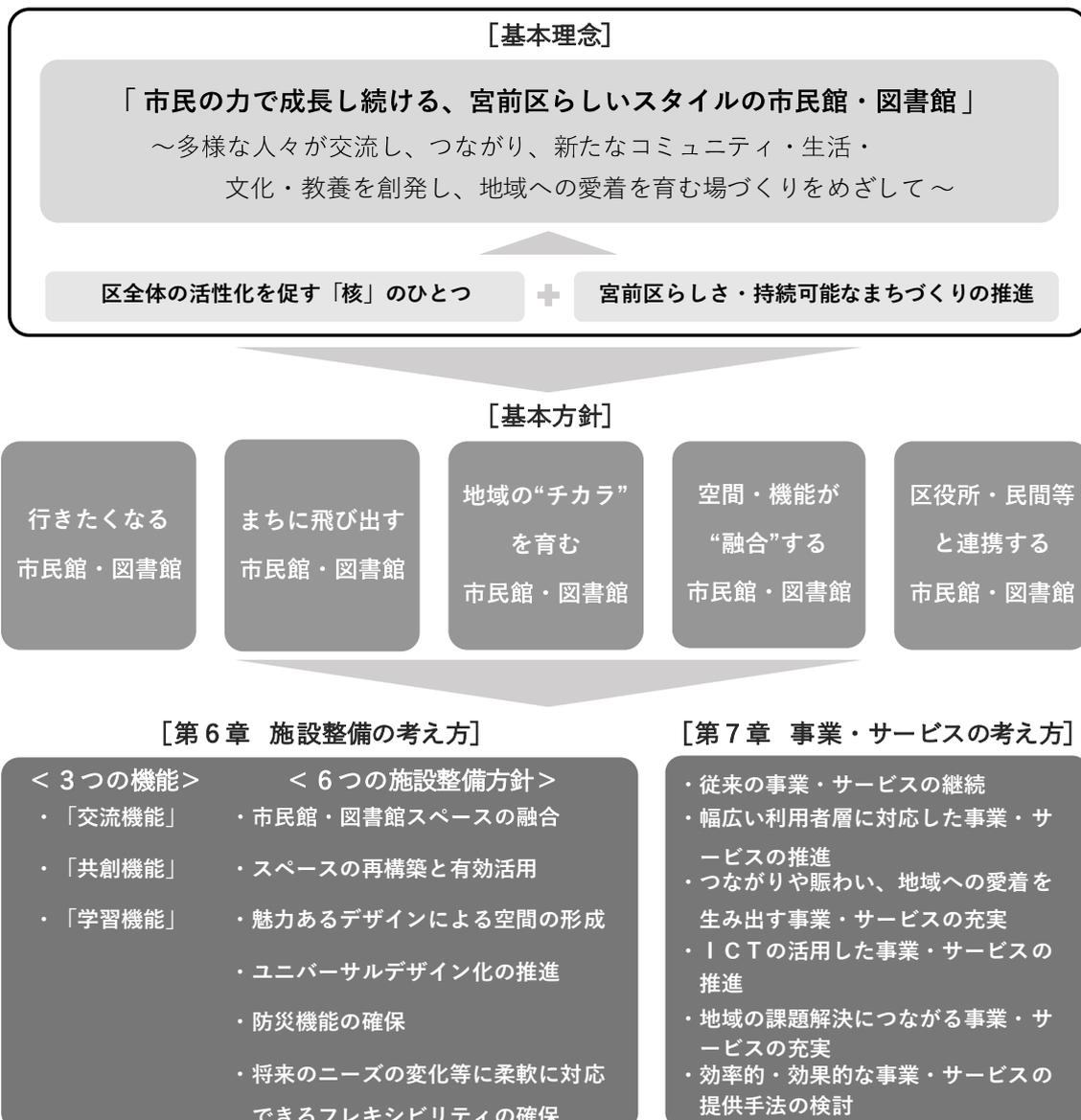
これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。

(4) 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。

(5) 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。



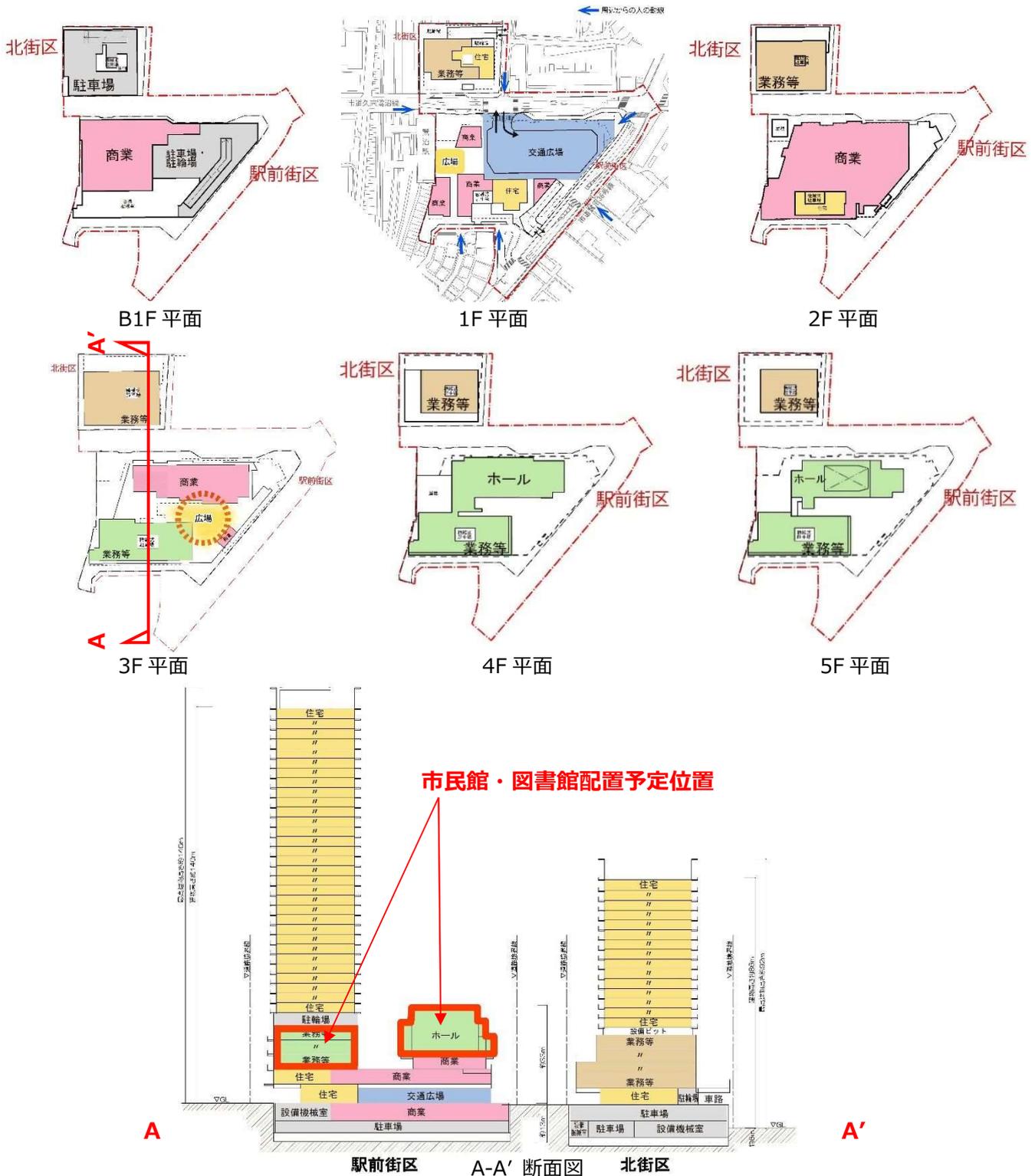
第6章 施設整備の考え方

「第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針」に基づき、施設整備方針等の施設整備の考え方を次のとおり整理します。

1 施設規模と整備位置

施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。

整備位置は、駅前街区建物の低層部3～5階とする予定です。



【参考】準備組合により作成された環境アセスメント手続き時のイメージ図

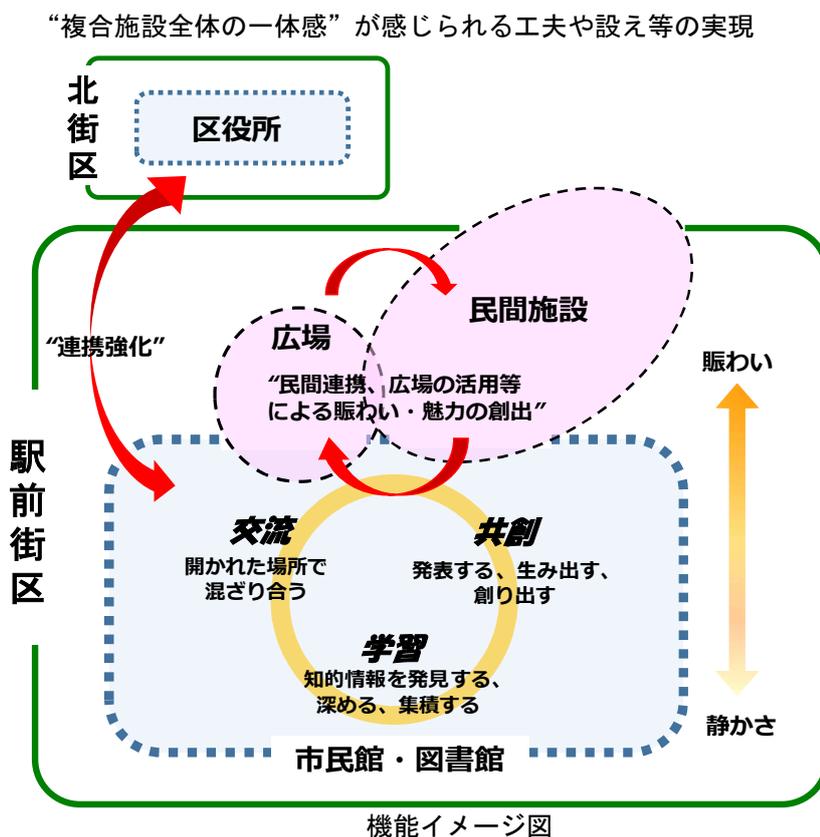
2 機能

各階に市民館・図書館の諸室を配置すること等、市民館・図書館の融合や区役所との連携強化等を図ることにより、多様な市民活動をつなげ、さまざまな人とのつながりや賑わいを創出できるよう、以下のとおり新しい施設の機能を整理します。

機能	内容
交流	気軽に訪れやすく、明るく、開かれた雰囲気の中で、イベント等を通じて、人が自然に集まり、交じり合うことにより、つながりや賑わいを創出する
共創	創作・体験・発表等の多様な市民活動を支え、それぞれの人や活動がつながるとともに多くの人々が多彩な文化・芸術活動等に身近に触れることにより、地域の文化・教養等の新たな価値を生み出す
学習	本や講座、講演、地域情報等を通じて、人が集まり、つながりながら学び合う活動により、知的情報を発見する、深める、集積する

全体的な構成として、静かな空間と賑わいのある空間が共存できるように諸室の配置等に配慮します。

また、宮前区全体の活性化を促す文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図るために、民間施設と連携し、官民の垣根を超えたフレキシブルに使える場や統一的なサイン計画など、複合施設全体としての一体感が感じられる工夫や設え等の実現を図ります。



3 施設整備方針

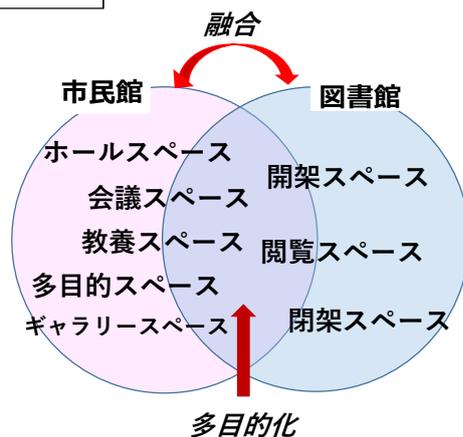
基本・実施設計を進めるにあたり、第5章の基本理念と基本方針に基づき、再開発事業との調整も踏まえ、施設整備方針を次のとおりとします。

- (1) 市民館・図書館の融合
- (2) スペースの再構築と有効活用
- (3) 魅力あるデザインによる空間の形成
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進
- (5) 防災機能の確保
- (6) フレキシビリティの確保

(1) 市民館・図書館の融合

市民館・図書館の空間・機能の融合による相乗効果を最大限発揮するためには、それぞれの利用者が自然に交じり合うことにより、新たなつながりや気づきを誘発する空間づくりを検討する必要があります。

このため、諸室の活動の見える化と併せて市民館・図書館の諸室を同じフロアに連続した配置とする等、市民館・図書館の融合を図ります。



(C) 株式会社エスエス 加藤俊彦
会議室の見える化
(大和市文化創造拠点シリウス)



公民館・図書館諸室の連続した配置
(玉野市立図書館・中央公民館)

(2) スペースの再構築と有効活用

駅前の立地特性等を踏まえ、利用者の増加や多様なニーズに対応するためには現諸室の利用状況等を踏まえた規模の適正化等の検討を行う必要があります。

このため、両施設の共用化、諸室の多機能化・高機能化・可変性の確保や、設備スペースのコンパクト化、広場を含む民間との共有スペースの効果的かつ連続的な利用、民間スペースの活用、市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性を含めた幅広い検討等、スペースの再構築と有効活用を図ります。



共用化（イベントがない時は閲覧席等に利用できる絵本に囲まれたホール）（荒川区ゆいの森あらかわ）



共用化（学習・読書等にも利用可能なコンビニエントインスペース）（恵庭市えにあす）

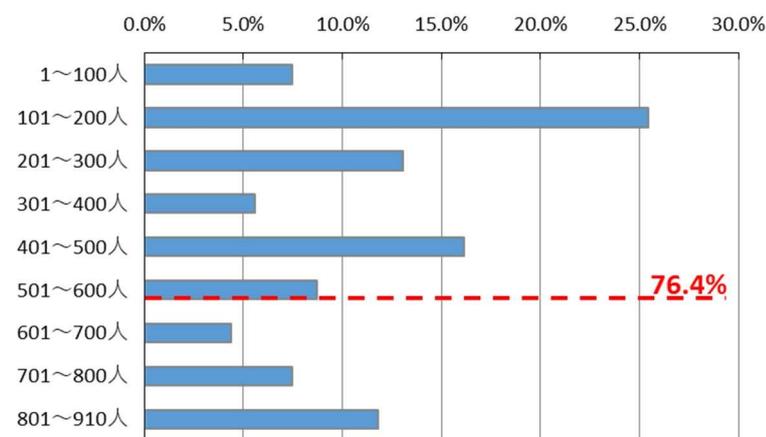
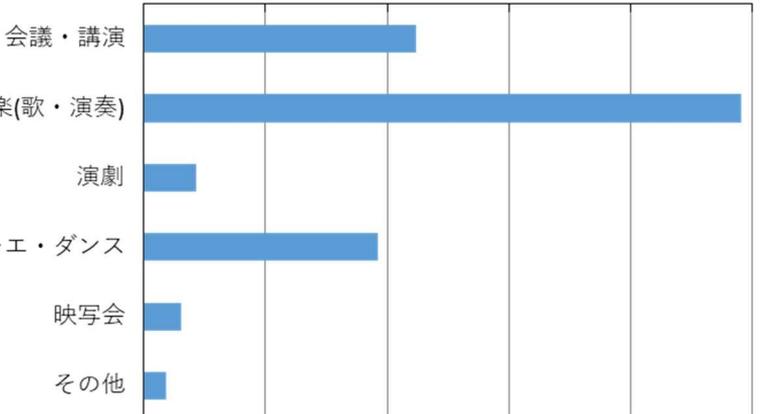


共用化（会議室としても利用可能な学童スペース）（恵庭市えにあす）

事項		例（想定）
多目的化	両施設の共用化	会議スペースや和室等の教養スペースを図書閲覧スペースとして活用、児童室を図書館の利用者の託児スペースとして活用 等
	多機能化	音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保、料理室や実習室等の教養スペースを会議スペースとして活用できる設え 等
	高機能化	Wi-Fiの導入、照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
	市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性	会議室の相互利用 等
可変性の確保		可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応、廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等
民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用		広場との一体的な利用を可能とする諸室の配置 等
民間スペースの活用		市民活動等の地域情報や両館のイベント情報コーナー、返却ポスト等の民間スペースへの設置 等

ア 現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性は以下のとおりです。

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性																																		
ホール スペース	ホール	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 76%と高い。 ・定員は 910 人 ・利用目的（リハーサル、健康診断を除く）の約 50%が音楽（歌・演奏）、約 20%が会議・講演、ダンス・バレエで占めている。 ・利用件数（リハーサル、健康診断を除く）のうち、101～200 人の利用が約 25%と最も高い。 <p>また、1～600 人までの利用で約 80%を占めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状として予約しにくいという利用者の声がある。 <p style="text-align: center;">利用人数別利用割合（リハーサル・健康診断除く）</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>利用人数別利用割合（リハーサル・健康診断除く）</caption> <thead> <tr> <th>利用人数</th> <th>利用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1～100人</td><td>約 7.0%</td></tr> <tr><td>101～200人</td><td>約 25.0%</td></tr> <tr><td>201～300人</td><td>約 18.0%</td></tr> <tr><td>301～400人</td><td>約 5.0%</td></tr> <tr><td>401～500人</td><td>約 18.0%</td></tr> <tr><td>501～600人</td><td>76.4%</td></tr> <tr><td>601～700人</td><td>約 5.0%</td></tr> <tr><td>701～800人</td><td>約 10.0%</td></tr> <tr><td>801～910人</td><td>約 18.0%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">利用目的別利用割合（リハーサル・健康診断除く）</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>利用目的別利用割合（リハーサル・健康診断除く）</caption> <thead> <tr> <th>利用目的</th> <th>利用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>会議・講演</td><td>約 20.0%</td></tr> <tr><td>音楽(歌・演奏)</td><td>約 50.0%</td></tr> <tr><td>演劇</td><td>約 5.0%</td></tr> <tr><td>バレエ・ダンス</td><td>約 20.0%</td></tr> <tr><td>映写会</td><td>約 5.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>約 5.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前の立地性から今後利用件数の増が見込まれることや上記の利用状況等を踏まえ、規模や仕様等を検討する必要があります。 ・現行と同程度の規模のホールとする案（①案）と 利用件数の約 80%の対応が可能となる規模のホール（600 人程度）と、ニーズが高いと見込まれる利用規模に対応するホール（200 人程度）の 2つのホールを設置する案（②案）の 2案を検討しました。 	利用人数	利用割合	1～100人	約 7.0%	101～200人	約 25.0%	201～300人	約 18.0%	301～400人	約 5.0%	401～500人	約 18.0%	501～600人	76.4%	601～700人	約 5.0%	701～800人	約 10.0%	801～910人	約 18.0%	利用目的	利用割合	会議・講演	約 20.0%	音楽(歌・演奏)	約 50.0%	演劇	約 5.0%	バレエ・ダンス	約 20.0%	映写会	約 5.0%	その他	約 5.0%
利用人数	利用割合																																			
1～100人	約 7.0%																																			
101～200人	約 25.0%																																			
201～300人	約 18.0%																																			
301～400人	約 5.0%																																			
401～500人	約 18.0%																																			
501～600人	76.4%																																			
601～700人	約 5.0%																																			
701～800人	約 10.0%																																			
801～910人	約 18.0%																																			
利用目的	利用割合																																			
会議・講演	約 20.0%																																			
音楽(歌・演奏)	約 50.0%																																			
演劇	約 5.0%																																			
バレエ・ダンス	約 20.0%																																			
映写会	約 5.0%																																			
その他	約 5.0%																																			

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性																									
ホール スペース		<p>[①案の主なメリット・デメリット] メリット：これまで利用している、大人数の利用団体への対応が可能 デメリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が困難 新しいニーズに対応するためのスペースの創出が困難</p> <p>[②案の主なメリット・デメリット] メリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が可能 より多くの市民による多様な発表、鑑賞等の機会を提供することが可能 市民活動だけでなく、多様な主体と連携したイベントの開催が可能 デメリット：これまで利用している、大人数の利用団体の一部への対応が困難</p> <p>施設の整備にあたり、「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」を基本理念とする新しい施設が、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとして、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛着を育む場となるよう取組を進める必要があります。</p> <p>新しい施設のホールスペースにおいても、より多くの市民が生涯学習活動や文化芸術活動等を通じて自ら発表し、身近に鑑賞できる機会を一層創出すること等を踏まえ、利用コマ数を増加することや多様な演目・イベント等に対応すること等について、これまでの使い方等の工夫も含め、施設全体のスペースの再構築と有効活用のあり方や詳細な利用状況等を総合的に勘案しながら、2つのホールを設置する②案をベースに設計を進めます。</p> <p>また、仕様については、内装の設えや音響・映像設備等を検討し、各ホールが学びと活動を通じたつながりづくりを支援する生涯学習施設としての機能と合わせて、文化・交流拠点としての機能を一層発揮することを目指します。</p>																									
多目的 スペース	大会議室	<p>【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 76%と高い。 ・定員は 210 人 ・利用目的の約 60%がダンス等軽運動、約 20%が音楽 ・利用件数のうち、100 名までの利用が約 90%</p> <p>【検討の方向性】 ・利用目的や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、上記のニーズの高い活動への対応 等</p>																									
会 議 スペース	第 1～第 4 会 議 室	<p>【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績、定員、利用目的、利用規模は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="470 1473 1460 1832"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 会議室</th> <th>第 2 会議室</th> <th>第 3 会議室</th> <th>第 4 会議室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用率</td> <td>54%</td> <td>35%</td> <td>63%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>25人</td> <td>12人</td> <td>35人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>利用目的</td> <td>・会議・講演・学習会が約90%</td> <td>・会議・講演・学習会が約80%</td> <td>・会議・講演・学習会が約80% ・手芸・絵画・将棋・華道・工作等が約20%</td> <td>・会議・講演・学習会が約70%</td> </tr> <tr> <td>利用規模</td> <td>・15名までの利用が約90%</td> <td>・11名までの利用が約90%</td> <td>・28名までの利用が約90%</td> <td>・60名までの利用が約90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【検討の方向性】 ・利用率や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化、高機能化 等</p>		第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室	利用率	54%	35%	63%	60%	定員	25人	12人	35人	70人	利用目的	・会議・講演・学習会が約90%	・会議・講演・学習会が約80%	・会議・講演・学習会が約80% ・手芸・絵画・将棋・華道・工作等が約20%	・会議・講演・学習会が約70%	利用規模	・15名までの利用が約90%	・11名までの利用が約90%	・28名までの利用が約90%	・60名までの利用が約90%
	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室																							
利用率	54%	35%	63%	60%																							
定員	25人	12人	35人	70人																							
利用目的	・会議・講演・学習会が約90%	・会議・講演・学習会が約80%	・会議・講演・学習会が約80% ・手芸・絵画・将棋・華道・工作等が約20%	・会議・講演・学習会が約70%																							
利用規模	・15名までの利用が約90%	・11名までの利用が約90%	・28名までの利用が約90%	・60名までの利用が約90%																							

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
教養 スペース	和室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 51% ・定員は 60 人 ・利用目的の約 80%がヨガ等健康法 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率や利用目的、利用規模等の状況を踏まえた、規模の適正化、共用化、上記のニーズの高い活動への対応 等
	料理室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 31% ・定員は 40 人 ・利用目的の約 90%が料理 ・利用件数のうち、30 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等
	実習室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 45% ・定員は 50 人 ・利用目的の約 70%が美術・絵画・工作 ・利用件数のうち、25 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等
	視聴覚室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 61% ・定員は 40 人 ・利用目的の約 80%が音楽 ・利用件数のうち、32 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の状況等を踏まえた、上記のニーズの高い活動への対応 等
	体育室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 92% ・定員は 30 人 ・利用目的の約 80%が卓球・ダンス・健康法 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率や利用目的の状況等を踏まえた、ニーズの高い活動への対応 等
保育 スペース	児童室	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 29% ・定員は 20 人 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率の状況等を踏まえた、多機能化、共用化 等
ギャラリー スペース	ギャラリー	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 94% <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率の状況等を踏まえた、共用スペースの活用 等

イ 現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性は以下のとおりです。

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
閲覧スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナー内 ・新聞・雑誌コーナー内 ・参考資料室内 	<p>【利用状況等】</p> <p>[児童コーナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机4・椅子12 ・土日祝日の利用が非常に多い。 <p>[新聞・雑誌コーナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧台3・長椅子9・スツール4 ・平日の夜はやや少ないものの、それ以外は利用が多い。 <p>[参考資料室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC席14・社会人席6・一般閲覧席54 ・社会人席は平日の夜を除き毎日ほぼ満席 ・その他の席は平日に高齢者や社会人が新聞、雑誌や図書を読むことが多い。土日祝日は学生が自習に使用するなど利用が多い。 <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが高いこと、今後の利用者の増が見込まれる等の状況から、スペースの拡充、他の諸室との共用化、カフェ等の民間スペースの活用等の工夫 等
開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナー (じゅうたん・児童書・子育て支援・布の絵本・ティーンズコーナー、児童トイレ等) ・パンフレットコーナー ・新聞・雑誌コーナー ・一般書コーナー ・参考資料室 (マップコーナー、郷土行政資料、白書・百科事典、辞書類等) ・対面朗読室 ・拡大読書器 等 	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開架の蔵書数は約24万5千冊(平成31年(2019)年3月時点)のうち、約60% ・貸出冊数は市内で2番目に多い。 ・通路幅が狭い。 <p>[児童コーナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日は利用が非常に多い。 <p>[一般書コーナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日の利用が多い。 <p>[参考資料室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席以外の利用は普通 <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同程度の蔵書数を基本とする。 ・ニーズが高いこと、利用者の増や多様なニーズに対応することが求められることが見込まれる等の状況から、幅広い世代向けの企画コーナースペースの充実、福祉のまちづくり条例の趣旨を踏まえた通路幅員の設定、自動予約棚と自動返却機の設置、児童コーナーに専用カウンターの設置 等 ・スペースの有効活用の観点から、開架スペースとして廊下等の共用スペースの活用 等
閉架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・電動書庫 ・壁面書庫 ・作業テーブル 等 	<p>【利用状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉架の蔵書数は約24万5千冊(平成31年(2019)年3月時点)のうち、約40% ・書庫はほぼ満杯の状況 <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫(ディポジットライブラリー)の新しい施設以外の場所への設置の可能性

ウ その他のスペースの検討の方向性

(7) 事務室

市民館・図書館の事業・サービスの一体的な実施、効率的な管理運営やスペースの有効活用等の観点から市民館と図書館の事務室は一体的に整備することを検討します。

(イ) カウンター

利用者の利便性の向上のために、市民館と図書館の受付カウンターの一元化について検討します。

また、レファレンスサービスの向上等のために、図書相談カウンターの配置のあり方について検討します。

(ウ) 作業室

図書館には書籍の荷捌きや仕分けスペース、修理本等の作業スペース等のバックヤードスペースを確保する必要があるため、立地性から利用者の増が見込まれる中、利用者への円滑な貸出・返却が可能となるスペースの規模や配置について検討します。

(エ) 学習活動等を支えるスペース

市民の学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー等の設置を検討します。

(オ) ボランティア等の活動スペース

市民館と図書館の運営は多くのボランティア等の協力を受けているため、ボランティア等が準備作業やミーティング等を行えるようなボランティア等の活動を支えるスペースの設置について検討します。

エ 今後、検討する主な新規・拡充スペース

上記のア、イの諸室の規模の適正化や多機能化等によるスペースの再構築と有効活用を図ることにより、新たなニーズ、利用者増や多様なニーズに対応するための新規・拡充スペースを創出することをめざします。

(7) 共通

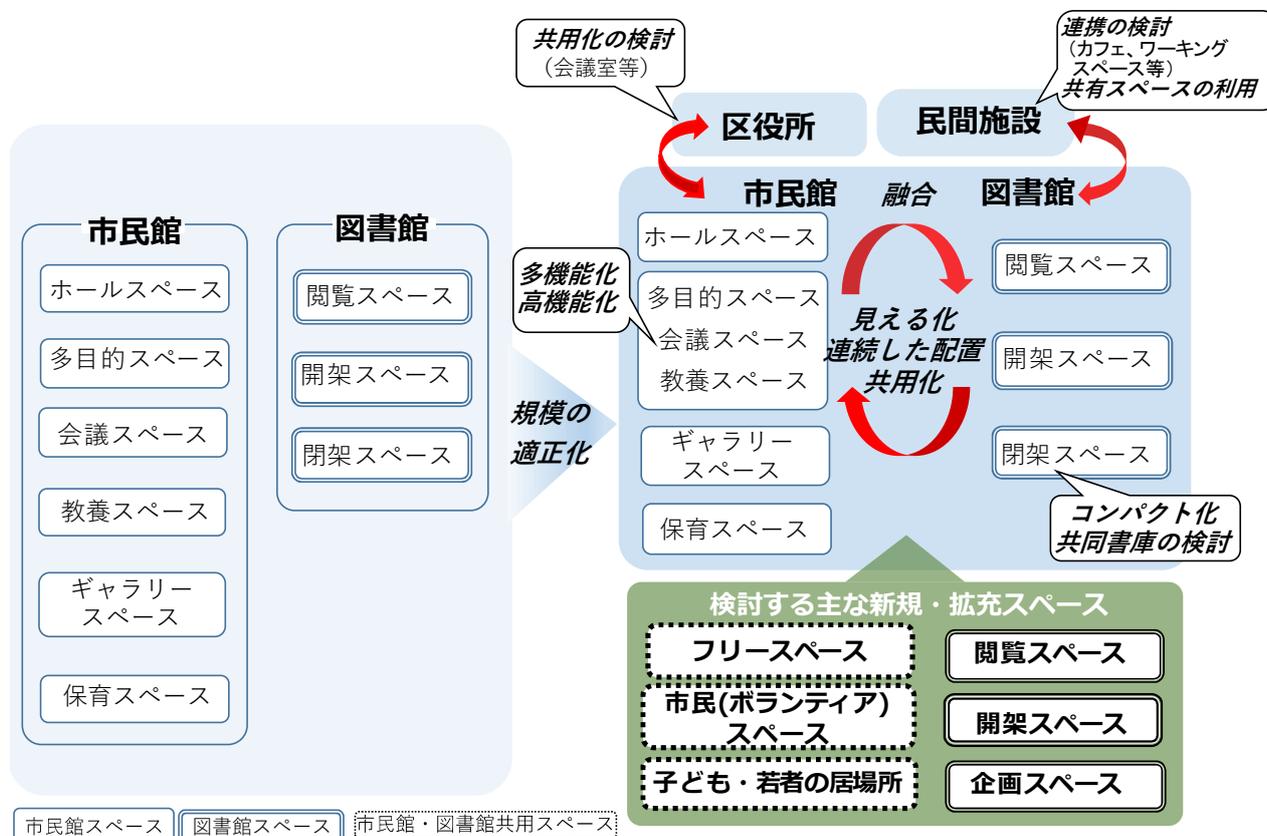
利用者が空間の使い方を決められるオープンなフリースペース、飲食会話が可能なスペース、市民活動（ボランティア活動を含む）スペース、子育て世代を支援するための託児室等のスペース 等

(イ) 市民館

音楽・軽運動を行うスペース、小中高校生の居場所（小スタジオ等）、個人利用可能スペース 等

(ウ) 図書館

児童向けカウンター、子どもがゴロゴロしながら本を読めるスペース、高齢者やビジネス支援等の各種企画コーナー、閲覧席、自動予約棚・自動返却機スペース 等



スペースの再構築と有効活用イメージ図

(3) 魅力あるデザインによる空間の形成

新しい施設がめざすことのひとつは多様で多世代の人たちが憩い、集い、交流する文化・交流の拠点であるため、居心地のよい雰囲気が必要となります。

このため、無機質な空間デザインではなく、誰もが訪れやすく、ゆとりや温もりを感じ、さまざまな活動に落ち着いて取組ができるような照明・材質（木質化等）・色彩等に配慮した、魅力あるデザインによる空間の形成を図ります。



木質化（小杉小学校）

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

今後の施設づくりにおいて、障がい者、高齢者、子ども、子育て世代、外国人等の利用に十分配慮する必要があります。

このため、関係法令を踏まえたバリアフリー化はもとより、さまざまな人が分け隔てなく利用できるよう、フロアガイドにおける音声・触知案内やピクトグラム⁵、配色計画等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。



音声・触知案内板（JR川崎駅）

(5) 防災機能の確保

市民館は帰宅困難者一時滞在施設に指定されているため、帰宅困難者への対応に必要な機能や設備、スペースを整備する必要があります。また、平常時に快適な室内環境の整備や設備の高効率化を図ることは、災害時にも重要となります。

このため、飲料水等の備蓄物資保管スペースや非常用電源の確保、被害情報などを提供する情報通信機能の整備等の防災機能の確保を図ります。

(6) フレキシビリティの確保

これからもICTの進展や地域課題等が多様化・複雑化すること等が見込まれる中、将来的に施設に求められる社会的ニーズに柔軟に対応する必要があります。

このため、内装や設備の更新、間取りの変更等に柔軟に対応できるよう構造躯体と内装・設備を分離するなど、将来のニーズの変化等に可能な限り対応できるフレキシビリティの確保を図ります。

⁵ ピクトグラム：何らかの情報や注意を示すために表示される、絵文字や絵言葉等の視覚記号

第7章 事業・サービスの考え方

「第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針」に基づき、新しい施設の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について、「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

市民館は、社会教育法の目的を達成するために、地域の学習拠点として地域の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等のこれまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本とします。

図書館は、図書館法の目的を達成するために、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等のこれまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本とします。

2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくり、つながりづくりや地域の賑わいを創出するために、これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・開館日の拡大や開館時間の延長
- ・諸室の個人利用
- ・飲食・会話等の可能なスペースの設定
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・諸室のタイムシェア化
- ・出前講座や出張図書館等のアウトリーチの充実
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実 等

3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実

市民が地域における学びや交流を通じて豊かな人生を育むとともに、新しい施設が地域の文化・交流拠点としての機能を発揮するために、地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実を図ります。

[検討事項]

- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベント（広場を活用したマルシェ、フリーマーケット、リユーストレード等）や文化・教養講座の実施 等

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくりのために、利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化、多言語サービス等の実施
- ・これまでの図書の自動貸し出しシステムの継続
- ・自動予約棚・自動返却機の導入
- ・閲覧席の自動予約システム
- ・市民館の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・市民館の事業等の動画配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

市民館・図書館はまちづくりの拠点としての役割が強く期待されているため、多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて教育分野以外の専門性を有する関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、地域の課題解決につながる取組を推進します。

[検討事項]

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・市民館の講座への区役所職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する図書コーナーの設置等、市民館・図書館・区役所の連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5までの事業・サービスを実現するために、以下の[主な視点]により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

[主な視点]

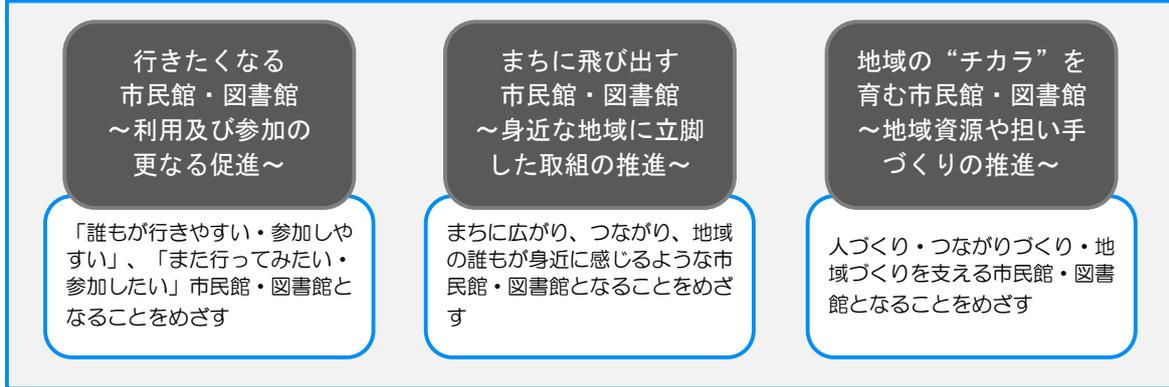
- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・市民館・図書館の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・レファレンスやレフェラルサービス⁶における専門性の確保
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保
- ・区役所等の公共施設や地域の民間施設、スキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・再開発事業者等の民間事業者との連携による、まちの賑わいの創出
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

⁶ レフェラルサービス：図書館で利用者の求める質問に対して、図書館にない情報や人を紹介するサービス

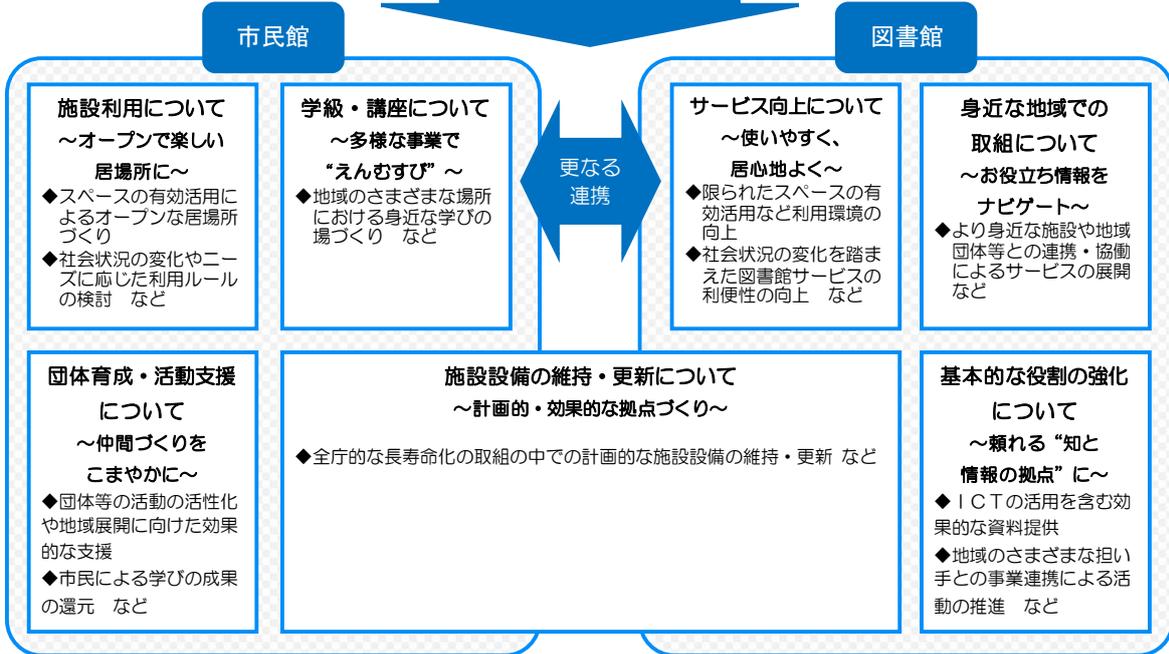
求められる役割 「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく

めざす方向性



検討の視点



推進体制（人材育成等）

管理運営体制

【基本的な考え方】

【今後の主な検討項目】

第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

「第6章 施設整備の考え方」や「第7章 事業・サービスの考え方」に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 庁内横断的な検討

宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづくりに向けた取組の着実な推進を図るために、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」等で、引き続き、庁内横断的な検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けて、基本・実施設計に着手します。

基本・実施設計と並行して、令和2（2020）年度から、事業・サービスの内容や効率的・効果的なその提供手法のあり方、供用開始までの地域人材の発掘・人的ネットワークの構築・地域資源と連携したイベントのあり方等を検討するため、管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めます。

3 市民参加による検討

新しい施設が多くの市民に愛着が湧き大切に利用していただけるよう、引き続き、社会教育委員会会議やその関係部会等における意見交換や市民意見聴取（管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど）の実施等、市民参加による検討を進めます。

また、供用開始までの新しい施設づくりの取組については、適宜、市民周知を図るための取組を推進します。

4 民間との対話による検討

効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現に向けて、行政サービスの担い手としての民間の活用や民間との共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等に関するサウンディング調査⁷等の手法や内容を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 再開発組合と連携した検討

令和7（2025）又は8（2026）年度の供用開始までの間、宮前区全体を活性化する文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出の実現に向けて、民間事業者との連携のあり方等について再開発事業の事業主体となる再開発組合と連携した検討を進めます。

6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討

新しい施設が安全・安心に多くの市民に利用していただけるよう、本市の感染症等への取組状

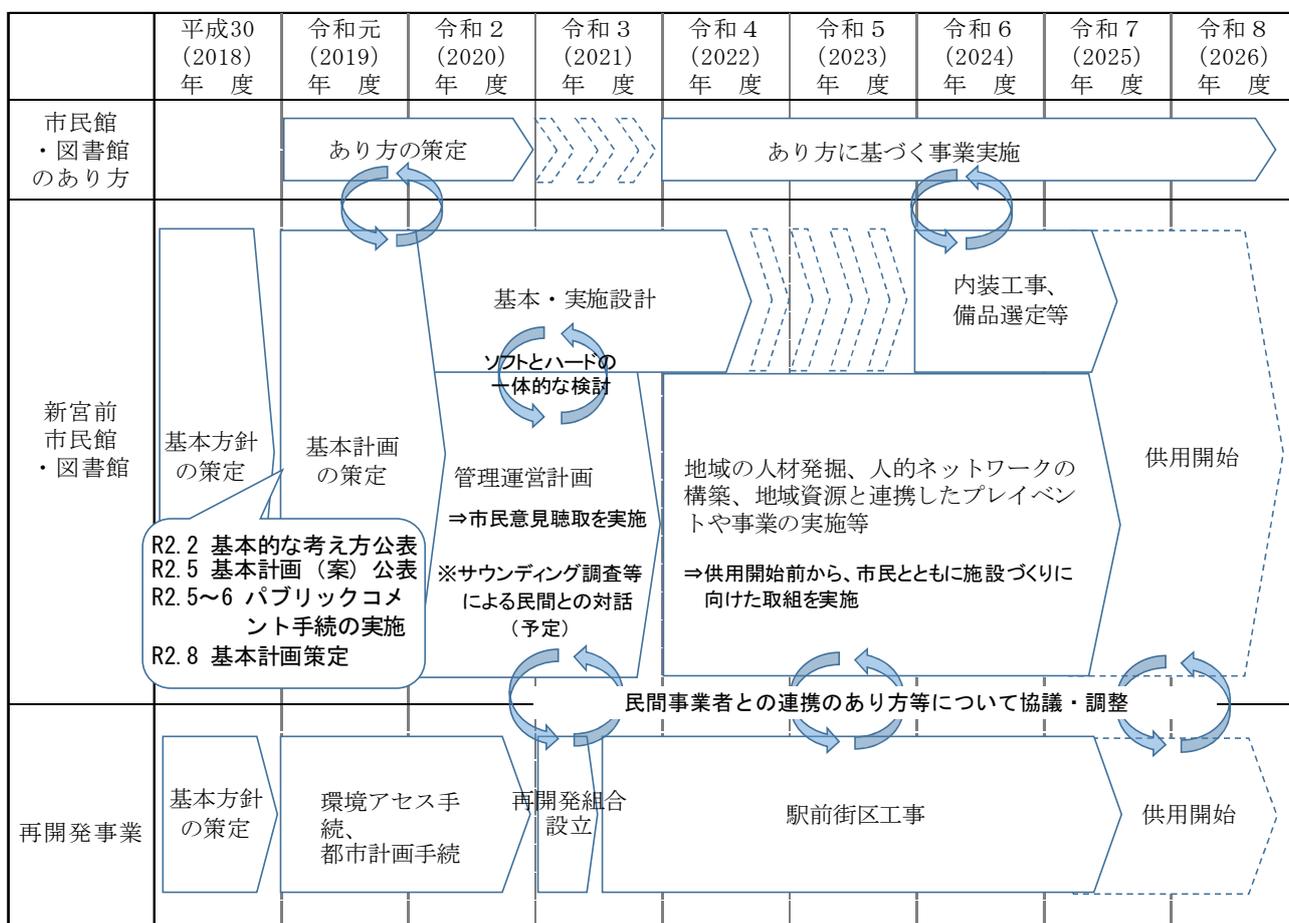
⁷ サウンディング調査：事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキームに関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

況を踏まえ、新しい施設における対応について検討を進めます。

7 整備スケジュール

令和7（2025）又は8（2026）年度の供用開始をめざし、平成31（2019）年3月に策定した再編整備方針等を踏まえ、本計画（案）に基づき、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度まで、諸室の配置や仕様等に関する基本・実施設計を行い、令和6（2024）年度を目途に内装工事等に着手する予定です。

また、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度まで、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進め、令和4（2022）年度以降、地域の人材発掘や人的ネットワークの構築、地域資源と連携したプレイベント等の取組を実施する予定です。



整備スケジュール（予定）

新しい宮前市民館・図書館基本計画

令和 2（2020）年 8 月

川 崎 市 教 育 委 員 会

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL : 044-200-1981 Fax : 044-200-3950

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市